2020

JA 秋のぱいじこうこうこう

Information

~JAのご案内~

秋のよいご農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA秋田おばこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2020~JAのご案内~」を作成いたしました。

皆さまから当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

経営改善計画の2年目となった令和元年度は、経営の健全化に向けて事務リスク管理体制の強化やガバナンス機能の発揮に努め、不祥事再発防止策を実践・評価・管理してまいりました。また、事業運営体制の見直しとして金融共済店舗の統廃合と営農センターエリア化の組織決定をいただき、令和2年4月から運用を開始しております。今後も、経営状況の早期正常化を目指し、役職員一同が一体となり全力で取り組んでまいりますので、皆さまからのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 秋田おばこ農業協同組合 代表理事組合長 小原 正彦

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設	立 平成10年4月	◇役 員 数	41人
◇本店所在は	也 秋田県大仙市	◇職 員 数	733人
 ◇出 資 <u> </u>	金 78億円	◇本 · 支 店 数	28
◇総 資 ∄	全 1,447億円	◇営農センター数	14
│ │ ◇単体自己資本比:	率 9.91%		
◇組合員	28,845人	(令和	2年3月末現在)

□ 次

1. 経 営 理 念	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づ
2. 経 営 方 針	<保全状況
3. 経営管理体制 3	⑩ 元本補てん契約のある信託に係
4. 事業の概況(令和元年度) 3	る貸出金のリスク管理債権の状況
5. 農業振興活動 11	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中
6. 地域貢献情報 12	の増減額
7. リスク管理の状況 14	⑫ 貸出金償却の額
8. 自己資本の状況	(3) 内国為替取扱実績
9. 主な事業の内容	(4) 有価証券に関する指標
	① 種類別有価証券平均残高
【経営資料】	② 商品有価証券種類別平均残高
Ⅰ 決算の状況	③ 有価証券残存期間別残高
1. 貸借対照表 28	(5) 有価証券等の時価情報等
2. 損益計算書29	① 有価証券の時価情報
3.注 記 表 30	② 金銭の信託の時価情報
4. 損失処理計算書 41	③ デリバティブ取引、金融等デリ
5. 部門別損益計算書 42	バティブ取引、有価証券関連店頭
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 44	デリバティブ取引
7. 会計監査人の監査 44	2. 共済取扱実績 53
Ⅱ 損益の状況	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 … 45	高
2. 利益総括表45	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高
3. 資金運用収支の内訳 46	(3) 介護共済・生活障害共済の共済金
4. 受取・支払利息の増減額 46	額保有高
Ⅲ 事業の概況	(4) 年金共済の年金保有高
1. 信 用 事 業47	(5) 短期共済新契約高
(1) 貯金に関する指標	3. 農業関連事業取扱実績 54
① 科目別貯金平均残高	(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績
② 定期貯金残高	(2) 受託販売品取扱実績
(2) 貸出金等に関する指標	③)保管事業取扱実績
① 科目別貸出金平均残高	(4) 利用事業取扱実績
② 貸出金の金利条件別内訳残高	(5) 加工事業取扱実績
③ 貸出金の担保別内訳残高	(6) 農用地利用調整事業取扱実績
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	4. 生活その他事業取扱実績 56
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績
⑥ 貸出金の業種別残高	(2) 旅行事業取扱実績
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	(3) 福祉事業取扱実績
⑧ リスク管理債権の状況	(4) 介護事業取扱実績

(5) その他経済事業取扱実績	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
5. 指 導 事 業 57	7 2. 連結自己資本の充実の状況 93
Ⅳ 経営諸指標	(1) 自己資本の構成に関する事項
1. 利 益 率 58	8 (2) 自己資本の充実度に関する事項
2. 貯貸率·貯証率 ····· 58	3) 信用リスクに関する事項
3. その他経営諸指標 58	3 (4) 信用リスク削減手法に関する事項
V 自己資本の充実の状況	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引
1. 自己資本の構成に関する事項 59	の取引相手のリスクに関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項 6~	(6) 証券化エクスポージャーに関する事
3. 信用リスクに関する事項 63	3 項
4. 信用リスク削減手法に関する事項 67	7 (7) オペレーショナル・リスクに関する
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	事項
取引相手のリスクに関する事項 68	8) 出資その他これに類するエクスポー
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 … 68	ジャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージ	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適
ャーに関する事項	用されるエクスポージャーに関する事
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用	項
されるエクスポージャーに関する事項 7() (10) 金利リスクに関する事項
9. 金利リスクに関する事項 7	
Ⅵ 連 結 情 報	【JAの概要】
1. グループの概況 73	3 1. 機 構 図105
(1) グループの事業系統図	2. 役員構成(役員一覧)106
(2) 子会社等の状況	3. 会計監査人の名称106
(3) 連結事業概況(令和元年度)	4. 組 合 員 数106
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な	5. 組合員組織の状況107
経営指標	6. 特定信用事業代理業者の状況109
(5) 連結貸借対照表	7. 地 区 一 覧110
(6) 連結損益計算書	8. 沿革・あゆみ111
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	9. 店舗等のご案内113
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	(別紙)法定開示項目掲載ページ一覧114
(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高	

の状況

1. 経 営 理 念

JA秋田おばこは、かけがえのない大切な自然を守り、 組合員並びに地域の皆様の期待と信頼に応える魅力ある JAを目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢の ある農業づくりに挑戦し続けます。

2. 経 営 方 針

JA秋田おばこは、使命である「農家所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」 を実現するため、組合員をはじめ地域の皆様の目線に立った自己改革に取り組みます。

また、役職員一体となり、意識改革並びに内部管理態勢の強化に努め、誠心誠意、経営改善に取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

・「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の伸長

地域の多様な農業者の営農意欲を喚起し、農家所得向上のため、バランスのとれた複合型生産構造への転換を加速化するとともに、地域特性を活かした産地づくり、担い手づくりを進めてまいります。

・協同組合の特性を活かした地域・社会への貢献

組合員・地域住民の幅広い世代を対象に、地域に密着した協同活動や、総合的な福祉活動の展開により、組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりの取り組みを進めてまいります。

・不断の改革を支えるJA組織・経営基盤の確立

組合員の組合への意思反映・運営参画意識を高め、信頼関係をより強固にするとともに、 経営の健全性を確保するため内部統制機能並びにリスク管理を強化します。

また、改善計画の確実な実践による事業の伸長並びに費用の削減を図り、事業利益を確保し自己資本の増強による財務基盤強化に取組みます。

◇営農経済部門

行政による生産数量目標配分の廃止、産地間競争の激化、TPP11・日EU EPAなど農業をめぐる情勢は、国内外ともに大きな変革期にあります。また、地域農業情勢は農業者の高齢化、担い手不足・労働力不足など一段と厳しさを増しています。

こうした中、「秋田おばこ米」のブランド力を最大限に発揮し、確実に実需と結び付いた安定的で多様な米の生産・販売を進めるとともに、米プラス園芸・畜産といった複合経営の推進、生産コストの低減による農業経営支援を強力に推し進め、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の伸長を目指します。

また、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、くらしの活動・食農教育への取り組みを継続するとともに、「しゅしゅえっとまるしぇ」を核とした、地域のにぎわいづくりと地域コミュニティの創造を目指します。

◇信 用 部 門

農業・地域を基盤とする金融機関として、農業者に適切な資金対応を行い農業融資シェアの向上を図るとともに、農業者の所得向上・満足度向上に貢献します。

さらに、事業構造の変革を通じて持続可能な収益構造を構築しながら、総合事業の特性を活かした営農・生活メインバンク機能の発揮と、全国のJAが一体的に機能するJAバンクシステムを中心としたライフプランサポート施策の実践によって、便利で安心な選ばれる金融機関を目指していきます。

また、債権管理レベルの向上を図り、適正な債権保全に努めていきます。

◇共 済 部 門

3 Q訪問活動やあんしんチェックの実践に取り組み、組合員・利用者一人一人のニーズに合った「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供し、最良の「安心」と「満足」をお届けする保障サービスに努めます。

未加入組合員の加入促進を強化する取り組み等により、契約者数の減少に歯止めをかけるとともに、農業・地域へのさらなる貢献、農業リスク診断活動の浸透・定着化等に取り組み共済事業基盤の活性化を図ります。

◇総合企画・総務・監査部門

組合員構成の変化やニーズの多様化を踏まえた事業運営により収益性を高めるとともに、 総合農協として事業の継続性や全体最適化へ向けた事業構造の改善により、経営の安定と 効率化に取り組みます。

また、関連法令、会計基準、税制改正等への的確な対応とリスク管理の強化により、経営の透明性確保とガバナンスの向上に努めます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、理事選任区域毎の推薦委員により選任され、総代会で決議された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、監事選任区域毎の推薦委員により選任され、総代会で決議された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を的確に反映していくため、学経役員(実務につき相当の経験を有するもの)並びに女性枠理事を登用しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和元年度)

経営改善計画の2年目となった令和元年度は、経営改善と財務基盤の強化に取り組み、 単体自己資本比率は9.91%になりJAバンク基本方針に定める基準の8%をクリアするこ とができました。また、昨年に引き続き、米の全量全農委託販売、不祥事再発防止策の取 り組みを継続しました。

こうした中、当事業年度においては、JA事業に対する組合員、地域の皆さまのご協力 や共同計算損失引当金の処理、費用圧縮等により、事業利益は1,844百万円、当期剰余金 は963百万円となりました。

稲作では、おおむね好天に恵まれ作況指数104の「やや良」となり、昨年から一転して 豊作となりました。園芸では、園芸拠点センターを中心とした一元集荷体制で生産拡大に 努め、畜産においても、若手後継者を中心に生産基盤の強化を図りました。

また、「しゅしゅえっとまるしぇ」では、イベントの開催や地場産農産物を全面に出した た商品販売を行った結果、多数のお客さまからご利用をいただきました。

今後も組合員や地域の皆さまから必要とされるJAとなるために、引き続き経営改善計画の実践に取り組み、早期の健全化に努めます。

主な事業活動と成果については、以下のとおりご報告いたします。

信用事業

農業メインバンクと生活メインバンクの機能強化を掲げ取り組み、農業融資新規実行は366件1,266百万円(計画対比96.4%)、貯金取引の純新規利用者数は979名、年金振込指定は令和2年2月末時点で管内シェア35.7%(対前年同期比+0.2%)となりました。

貯金は、組合員・年金受給者の方を中心に底堅くお取引をいただき、平均残高(以下、 平残)1,290億円(計画対比101.5%)と前年より14億円の増加となりました。

貸出金は、平残368億円(計画対比97.9%)となりました。前年対比では31億円の減少となっておりますが、農林中央金庫の劣後ローンが償還されたことが主な理由であります。 課題債権は1,313百万円(計画対比82.5%)となり、リスク管理債権比率は3.69%となりました。

共 済 事 業

契約者フォローの原点に立ち戻った3Q訪問活動の展開による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の点検を通じて、組合員・利用者の状況を正確に把握し、一人一人に合った保障サービスの提供に努めてきました。

また、共済事業から「はじまる活動」や農業リスク診断活動を通じて、地域のくらしや営農に貢献する取り組みと、事業基盤の活性化に努めました。

長期共済は、新契約件数4,512件、新契約高(保障)344億円(計画対比69.0%)、期末保有高(保障)4,833億円(計画対比100.1%)となりました。

短期共済は、主力の自動車共済が契約件数31,828件(計画対比98.8%)、掛金14億12百万円(計画対比100.2%)、自賠責共済は18,543件(計画対比101.6%)、掛金4億54百万円(計画対比100.9%)となりました。

支払共済金は、長期共済の満期・その他給付金・年金合計額が5,582件55億78百万円、入院・死亡共済金が3,435件14億36百万円、火災・自然災害共済金が309件2億25百万円、また、自動車事故が大半を占める短期共済は2,824件8億33百万円となり、長期短期を合わせた共済金の総支払額は12,150件80億73百万円となりました。

購買事業

《生 産 資 材》

国際紛争リスクや米中貿易摩擦など不安定な世界情勢の影響により、為替相場や原油価格が安定せず原材料が値上がりする中、仕入れ機能の強化を図り、安価で良質な資材の供給に努めました。供給高は49億28百万円(計画対比92.9%)となりました。

肥料は、生産資材費低減として取り組んでいる製造工場からの直行配送や安価な肥料の 開発をさらに進め、生産コストの削減を図ることができましたが、低コスト品の普及や他 社との競合により、供給高は15億95百万円(計画対比91.0%)となりました。

飼料は、昨年度の飼料価格高騰から価格はやや下がったものの、依然高止まり状態にあります。こうした中、畜産総合センターと連携を図りながら、安定供給に取り組んだことで供給高は5億40百万円(計画対比105.8%)となりました。

包装資材は、米の豊作による紙袋の供給増などにより、供給高は1億78百万円(計画対比106.4%)となりました。保温資材は、パイプハウスなどの園芸関連資材が伸び悩み、

供給高は1億23百万円(計画対比83.1%)となりました。

農薬は、生産資材費低減として取り組んでいる超大型規格農薬や直行配送の拡販に努め、 生産コストの削減を図ることができましたが、低コスト品目の普及や他社との競合もあり、 供給高は14億48百万円(計画対比95.4%)となりました。

その他生産資材は、補助事業を活用した園芸関連資材の導入等を見込みましたが、供給 高は7億80百万円(計画対比98.1%)となりました。

《農業機械》

生産コスト低減と多様化するニーズへの対応として、共同購入トラクター・低コスト支援農機・優良中古農機の普及拡大に取り組みました。

事業実績は、製品供給高12億78百万円(計画対比118.8%)、中古農機供給高1億91百万円(計画対比88.4%)、部品供給高2億61百万円(計画対比110.4%)、供給高合計17億31百万円(計画対比113.2%)となり、中古農機を除く部門すべてで計画を上回りました。

修理サービス料は、格納整備を推進し、1億32百万円(計画対比105.0%)の実績となりました。

また、大館市で開催された第142回秋田県種苗交換会農業機械化ショーでは、管内から 961名のご来場があり、4億68百万円(計画対比115.9%)の予約実績となりました。

《生活資材》

組合員・利用者ニーズの多様化や競合他社の攻勢により、全体の供給高 5 億26百万円 (計画対比91.9%) となりました。

販 売 事 業

《米穀》

国からの「米の生産数量目標配分」が廃止され、需給調整の指標となる「生産の目安」の提示へと変更となり2年目となった令和1年産米の集荷数量は、主食用米が902,318.5 俵/60kg、水田活用米穀として加工用米171,964.0俵/60kg、備蓄用米80,000俵/60kg、輸出用米9,957.5俵/60kg、飼料用米15,638.5俵/60kgの合計1,179,878.5俵/60kg(計画対比107.2%、前年対比107.5%。一部CE推定重量を含む)となり出荷契約数量1,118,611.0俵/60kgを大きく上回りました。

令和1年産米は、おおむね天候にも恵まれたことで籾数が平年より多く確保され、農林水産省が公表する作況は、秋田県県南で104の「やや良」となり収量は増加しましたが、高温障害による心白・腹白粒、斑点米カメムシによる被害粒が多発したことから1等米比率は94.0%と平年を大きく下回りました。

価格については、令和元年6月末の全国の民間在庫が189万トンと前年より1万トン減少したこともあり、全農秋田県本部が示す概算金(あきたこまち)は前年産米よりプラス200円と微増ながらも13,300円と5年連続の値上がりとなりました。

一方、流通面では、全国的に米の消費が落ち込み、平成30年産米の在庫消化が遅れたこ

とと、北海道・東北など米の主産県の作柄が良好であったことから、新米の出回り期は緩慢なスタートとなりました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭食が一時的に急伸しましたが、外食系の需要が大幅に落ち込んだことから、消費の伸びが見込めず、全国的に相対取引価格が下落傾向となっており、これまで以上に需給調整に取り組む必要性が求められています。

当JAでは、水田の有効活用による自給率向上と生産者の安定した所得確保に向けて、 令和2年3月に全農と5か年の加工用米の複数年契約を取り交わしました。これにより、 長期にわたり確実に実需と結び付く生産が可能となります。今後も生産者が長期的に安心 して営農に取り組むことができ、より収入の安定化が図られるよう営農指導体制の強化と 販売力強化に努めます。

また、令和1年産大豆については、作付面積が1,727kaと前年より29ka減少しましたが、 集荷数量は123,086袋/30kg(前年対比118.6%)の実績となりました。品質も良好で上位 等級比率、大・中粒比率が高い良質な大豆が確保されました。

《園芸》

園芸拠点センターを中心とした一元集荷体制で、重点品目のさらなる生産拡大と新たな品目の産地形成に取り組みました。また、併設する土壌分析施設では、455検体の土壌診断を実施し、102検体の残留農薬検査を実施するなど、おばこ産青果物の品質・収量の向上と安全性の確保に取り組みました。

このような中、大粒ぶどうの収穫が本格的に始まり出荷量は増加しましたが、価格はやや安値で推移しました。ねぎは、栽培面積が拡大し出荷量が414.4 t (前年対比107.1%)、主力品目であるトマト・枝豆も出荷数量が増加しましたが、市場販売で関東近郊産地との出荷が重なったことから全般に安値傾向で単価が上がらず苦しい販売となりました。また、花き・菌床しいたけは、夏場の高温の影響、新型コロナウイルス感染症の影響による各種行事の自粛や外食産業の需要の落ち込みにより販売額が伸びず、園芸全体の販売高は23億12百万円(計画対比89.3%)となりました。

《畜 産》

全国的に畜産物の出荷頭数が増加したものの、各畜種で販売価格が低下し、令和2年1月から3月は、新型コロナウイルス感染症の影響により価格が暴落しました。また、配合飼料、輸入乾牧草等の生産資材が高止まり状態にあることや、これまでの肥育・繁殖素牛の高値により生産経費が増加するなど畜産経営は一層厳しい環境にあります。

こうした中、JA独自の家畜預託事業や畜産クラスター事業および夢プラン事業等補助 事業の有効活用を進め、若手後継者を中心に新規就農や規模拡大・増頭による生産基盤強 化に取り組みました。 販売実績については、子牛価格は2月から急激に下がった影響もあり8億44百万円(計画対比89.1%)、肉牛は販売農家の減少により出荷頭数が大幅に減少したことから5億68百万円(計画対比84.8%)、成牛販売は母牛更新で出荷頭数が増加したことで68百万円(計画対比238.4%)、生乳は価格が安定的に推移しましたが、猛暑の影響などにより出荷量が減少したことから3億21百万円(計画対比97.7%)となり、畜産事業全体の販売額は21億75百万円(計画対比94.0%)となりました。

保管 事業

令和1年産米の集荷に先立ち、農業倉庫やカントリーエレベーター等共乾施設担当者、 農産物検査員等の米集荷関係者が一堂に会し、集荷・販売方針や検査体制の共通認識を高 め、最優先事項である作業事故ゼロに向けた安全衛生大会(令和元年9月2日)を開催し 出来秋へと向かいました。

また、米集荷期間中は常勤理事が農業倉庫やカントリーエレベーターなどの現場巡回を 実施し、連日の集荷作業の激励と施設の安全点検、米集荷積み上げ対策等の確認をしまし た。

令和1年産の集荷実績1,179,878.5俵/60kgの内、支店バラ倉庫およびライスターミナルの全6基のバラ倉庫の集荷数量は518,652俵/60kgで、JA全体集荷数量の43.9%を占めており、より高品位な「秋田おばこ米」の生産販売に大きく寄与することができました。

農産物検査については、米の検査員46名を配置し、9月11日の初検査より対応しました。 主食用米の1等米比率は94.0%となり、前年より5.3ポイント下落しました。令和1年産 米の2等以下の主な格落理由の内訳は、高温障害による心白・腹白粒31.1%、充実度不足 27.4%、カメムシ被害による着色粒21.7%となっています。

また、米以外の検査実績は、天候に恵まれ豊作となり、大豆123,086袋/30kg(計画対比130.8%)、小麦3,302袋/30kg(計画対比147.9%)、普通そば7,829袋/22.5kg(計画対比238.8%)となりました。

加工事業

これまで味噌加工ときりたんぽ加工を展開してきましたが、令和元年度は味噌加工のみの取り扱いとなりました。

年々取扱量が減少し今後も事業量の拡大が見込めず、また製造機械の老朽化等により、 令和元年度注文受付分をもって終了させていただきます。

利 用 事 業

カントリーエレベーター11基(強首地区CE含む)とライスセンター3基における令和1年産米の集荷実績は、372,361.0俵/60kgとなりました。令和1年産米は、作柄が良好で収穫量は増加したものの、CE利用者の経営委託に伴う玄米バラ出荷への移行などによ

り利用面積が減少したことで、利用率(乾籾換算)はカントリーエレベーター(JA所有) 86.4%、ライスセンター77.7%、JA全体で85.6%(計画対比97.2%)となりました。

水稲種子センターの実績は52,590袋/20kg(計画対比120.7%)、水稲種子温湯消毒施設の処理実績は226,673kg(計画対比103.5%)となりました。

開店3年目となった「しゅしゅえっとまるしぇ」では、出荷者協議会と連携し季節に応じた農産物・加工品の販売、周年祭をはじめとする各種イベントを実施するなど、地場産農産物を全面に出した商品販売を行った結果、農家から委託された農産物・加工品の売り上げは、79百万円(前年対比124.7%)となり前年を大きく上回りました。しかし、施設全体の売上実績は1億80百万円(計画対比76.6%)となりました。売上が計画を下回っており、人件費、減価償却費を差し引いた事業利益でも厳しい状況が続いています。

農用地利用調整事業

令和元年度末における面積実績は736.6haとなりました。なお、改正農地バンク法施行により、令和2年4月1日以降、JAが行ってきた農地利用集積円滑化事業が経過措置期間(契約満了までの期間)を除き実施できなくなりました。

今後は、経過措置期間終了に伴い、農地中間管理機構への移行を進めてまいります。

旅行事業

ふれあい食材企画『山形・上山温泉と塩釜お買物ツアー』、JA独自企画『梅沢富美男コンサート日帰りの旅』、『日本演歌の夢まつり仙台公演2日間』など、多くの旅行企画が利用者の皆さまからご好評をいただきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外企画の『魅惑のアラビアンリゾート アブダビ・ドバイ6日間』をはじめ、国内企画の『春休みわんぱく夢冒険』、令和最初の『JA秋田おばこ皇居勤労奉仕団』については催行中止を余儀なくされましたが、年間取扱高は66百万円(計画対比101.7%)となりました。

なお、これまで永年にわたりご利用いただいておりました旅行事業は、令和元年度末を もって㈱農協観光秋田支店へ全面業務移管しました。

介護福祉事業

高齢者福祉施設「ショートステイやすらぎ」が6年目に入りました。開設当初から赤字が続いており、4月は平均稼働率73.3%で運営していましたが、事業譲渡が決まり9月の平均稼働率は67.9%まで落ち込みました。その後、事業譲渡取り止めに伴い、夜勤可能職員の未補充等もある中で業務改善を図りながら事業を運営し、令和2年3月末稼働率75.8%、年間平均稼働率69.8%(計画対比102.5%)となり、赤字は改善してきています。

女性部、助け合い組織からはタオル等を寄贈いただき、毎年の温かい善意に感謝いたします。

短期入所生活介護事業は、利用料が1億15百万円(計画対比101.8%)となりました。 訪問介護・福祉事業は利用者の増加により、利用料が52百万円(計画対比111.6%)となりました。居宅介護事業は、利用料23百万円(計画対比99.1%)となりました。福祉用具貸与・販売事業は、利用料が16百万円(計画対比93.8%)となりました。

指 導 事 業

《営農指導》

播種作業は例年並みに行われ、4月下旬に一時低温となったものの、育苗期間を通じて好天に恵まれたことで出芽は順調でした。苗の生育も順調に推移しましたが、一部もみ枯細菌病が見られました。田植え時は気温が高く日照も多く経過したため、活着は良好で初期生育は旺盛となりましたが、一部の地区では水不足により他の作物に切り替えたほ場がありました。その後も好天が続き分げつは早期に確保され、7月中旬には草丈はやや短いものの、茎数はかなり多く生育も早まりました。梅雨明け後の高温と出穂期(8月1日)が重なり、高温登熟による背白・腹白・乳白粒が多発しましたが、農林水産省が公表する秋田県県南の収量は608kg/10a、作況指数104の「やや良」となり、昨年から一転して豊作となりました。

病害虫の発生については、種子消毒剤の浸種温度を徹底したことで、馬鹿苗病の発生は抑制できましたが、緑化期までに高温の影響を受けた苗には、もみ枯細菌病の発生が散見されました。また、一部ほ場では葉いもち病の発生が見られましたが、穂いもち病にまでに至らず、被害は最小限にとどまりました。雑草の発生については、例年に無くノビエが残ったことで、斑点米カメムシ類による着色粒が多発し、1等米比率は94.0%と例年になく低下しました。

米の需給調整については、在庫過剰が見込まれることにより、管内2市1町が示した「生産の目安」は前年を下回りました。当JAは生産調整方針作成者として、米の需給バランスの安定を図るため、各再生協議会より示された「生産の目安」に基づき、自主的取組参考値を方針参画者へ通知し、皆さまのご協力により計画生産が達成されております。

令和元年度の経営所得安定対策交付金の交付実績は、主食用米以外での出荷を目的とした作物等に対する水田活用の所得補償交付金27億28百万円(交付対象者数4,511戸)となりました。また、平成30年産の米・畑作物収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付金は、米・小麦については標準的収入額より収入が上回ったため補填はありませんでしたが、大豆については収入額が下回ったため補填対象となり、管内326経営体へ国からの交付金等69百万円が交付されました。なお、令和元年産の米・畑作物収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)加入申請状況は、1,590経営体(法人81、集落営農組織86、認定農業者1,423)の加入となっています。

青年部活動では、新たに仙北農業近代化ゼミナールと大曲青年会議所主催のイベントに 出店するなど、他団体との交流の輪を広げることができました。また、関係機関からもご 協力をいただき、ポリシーブックを作成し、盟友が抱えている課題を整理したうえで、課題解決のための方法を「自助」、「共助」、「公助」の3つに分け、我々が取り組むべきことの「見える化」を図りました。数回にわたって開催された勉強会では、グループ討議が活発に行われ、課題と解決への道筋が共有されました。

広報関係では、広報誌「Obako」に管内の頑張る生産者や高齢者から子どもまで幅 広い世代に登場していただくなど、より親しみやすく笑顔あふれる誌面づくりに取り組み ました。

また、日本農業新聞へは年間150本程度を送稿・掲載し、県内外に向けて当JAの取り組みを発信しました。

《生活指導》

女性部活動では、「女性大会・家の光大会」や各支部活動などを通じて様々な活動に取り組みました。旬の野菜の消費拡大を目的に行っている「夏野菜料理コンテスト」を今年も開催し、創意工夫された夏野菜の料理が各地区から出品されたほか、優秀作品は「しゅしゅえっとまるしぇ」において期間限定メニューとして販売するなど、広く地域の皆さまに紹介しました。また、ボランティア活動にも取り組み、年2回に分けて「ショートステイやすらぎ」へ「タオル1本運動・愛の30cm運動」としてタオルと清拭布を寄贈しました。地域の女性リーダー育成を目的とした「女性大学Pー」us」では、1期2年の2年目にあたる本年、自主的な活動に重点を置き、参加者自らが講座を企画するグループワークをカリキュラムに取り入れ、グループでの活動を積極的に行うなど講座内容の充実を図り、今年3月に受講牛29名全員が全過程を修了し卒業しました。

くらしの活動では、子育て世代の目的別組織「ChouーChouーMamしゅしゅまむ」が7年目を迎え、各種料理教室やネイル教室、JA共済講座を行うなど、子育て世代を中心とした新たなJAファンづくりに取り組みました。また、ぽぽっと教室では、伝統食の継承や県産野菜を使った料理教室をはじめ、親子参加型の料理教室も開催し、地域の方々のふれあいと食への意識を高めることができました。

食農教育として取り組んだ「あぐりスクール」では、管内の5小学校で実施し、田植え や生き物調査、稲刈り、料理教室、販売体験などの農業体験を通じて、子どもたちに農業 や食文化を伝えることができました。

5. 農業振興活動

◇マーケットインに基づく生産・販売モデルの確立

- ・「秋田おばこ米」のブランド力を最大限発揮した生産・販売戦略実践のため、CE・RC・バラ施設を最大限に活用した高品質米の安定供給を継続するとともに、事前契約・複数年契約の取引の拡大等に取り組みます。
- ・園芸・畜産の生産振興を図り、稲作との複合経営を推し進めるとともに、ファーマーズマーケット「しゅしゅえっとまるしぇ」を中心とした直売野菜の取り扱いの拡大に努めます。また、JA預託家畜事業・融資および補助事業等を活用した経営支援を行い、精算・販売拡大に結び付けていきます。

◇生産コスト低減による農業経営の支援

・省力型肥料、超大型規格・ジェネリック農薬の供給、メーカー工場からの直行配送による物流コストの低減、共同購入トラクター、JA独自型低コスト支援農機の拡販に引き続き取り組み、安価で良質な資材の供給に取り組むほか、密苗栽培など生産コスト低減に向けた新たな栽培技術普及に努めます。

◇地域農業の担い手と連携したJA地域農業戦略の着実な実践

・金融部門との連携や効率的で実効性のある営農指導体制の構築により、出向く営農指導のさらなる強化を図り、担い手経営体等への支援強化に取り組みます。

◇JAの多様な活動を通じた地域コミュニティの創造

・子どもたちの農業体験を中心とした「あぐりスクール」や地産地消の推進と伝統食継承の取り組みを継続して行います。また、青年部による商工会等と連携した事業や子育て世代をターゲットとした活動で、地域コミュニティを創造します。

◇地域へ出向く営業体制の強化(地域密着型金融の展開)

- ・農山漁村等地域活性化のため、融資をはじめとするコンサルタント機能強化を図ります。
- ・個人、担い手等のライフサイクルに応じた相談・支援に取り組みます。
- ・担い手経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手のニーズに合わせた商品の 提供を図ります。
- ・農地中間管理機構と連携し、農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献体制整備に取り組みます。

6. 地域盲献情報

JA秋田おばこは消費者に安全・安心な食料の供給を行うとともに、景観の保全や保水能力など多面的機能を有する広大な水田を次世代に継承していくことが使命であると考えています。

農業を身近に感じ、地域へ果たす役割を知ってもらおうと、子どもたちを対象とした農業体験学習の実施や、JA助け合い組織と一体となった高齢者の生活を支援するさまざまな活動に積極的に取り組んでいます。また、次世代層との交流や地域住民とのふれあいを目的とした「学童野球教室」・「フットサルスポーツ少年団大会」・「大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」、生産者の慰労や直売・加工部会との交流などふれあいを目的として各支店で行事を開催しています。

また、ファーマーズマーケット「しゅしゅえっとまるしぇ」の活用などで、各事業を通じて地域活性化と生活インフラとしての役割を発揮してまいります。

犯罪防止活動として行政と一体となり、渉外車等に防犯ステッカーをはり、不審者や一人暮らしのお年寄りの情報に目を配り、また管内のATM施設30箇所に防犯システム「ATMこども110番」を導入し、万一の場合の退避場所としてもご利用できるよう改修・周知し、安全・安心な地域の暮らしに貢献できるよう積極的に取り組んでいます。今後も豊かな地域社会実現のため、また、地域になくてはならない存在であり続けるよう努力してまいります。

① 協同組合の特性

当JAは大仙市、仙北市、美郷町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆さま方をはじめ、地方公共団体などにも幅広くご利用いただいてます。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開するとともに社会貢献に努めています。

② 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員等 106,345,504千円 地方公共団体 2,172,316千円 その他 20,044,621千円 合計 128,562,442千円

- ③ 地域への資金供給の状況
 - (1) 貸出金残高

組 合 員 等 31,955,349千円 地方公共団体 1,888,371千円 そ の 他 1,785,018千円 合 計 35,628,739千円

④ 地域との繋がり

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指すとともに、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目的に活動をしています。主な活動は次の通りです。

- ◇ 秋田おばこ杯「フットサルスポーツ少年団大会」、「大曲仙北ジュニアミニバス ケットボール交歓大会」の開催
- ◇ 学童野球教室の開催
- ◇ 社会保険労務十による年金相談会の開催
- ◇ 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ◇ 子どもたちへの農業体験学習の実施
- ◇ 清掃ボランティア活動の実施
- ◇ 営農指導、配達時など移動時間を利用した防犯パトロールの実施
- ◇ 管内のATM施設30箇所に防犯システム「ATMこども110番」を導入
- ◇ 金融移動店舗車の運用
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
 - ◇ 年金友の会グラウンドゴルフ大会の開催
 - ◇ 助け合い組織の活動
- (3) 情報提供活動
 - ◇ JA広報誌の発行
 - ◇ ホームページによる情報提供
 - ◇ コミュニティFM「FMはなび」を活用した情報発信
 - ◇ 「しゅしゅえっとまるしぇ」内の「みんなの広場」を活用した情報発信
 - ◇ SNSを活用した情報発信 等

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理に対する基本的な考え方〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施など を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

〔管理するリスクの種類と定義〕

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不 備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることに より金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム設備保守防災要領」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事および当JAの米共同計算に関する不適切会計に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、 この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にた ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長と するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、

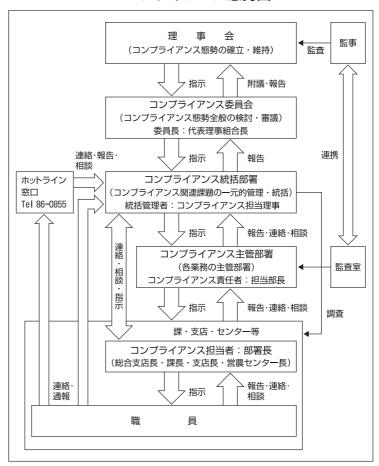
本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役職員に徹底しています。さらに毎年全役職員を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの 声を真摯に捉え、前向きに事業に反 映するため、苦情・相談等の窓口を 備えています。

コンプライアンス態勢図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 電話: 0187 - 42 - 8091 (月~余 午前 9 時~午後 5 時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

· 信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 白賠責保険·共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.ip/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき 実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被 監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期 的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、 代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。不良債権処理や業務の効率化等に取り組み、費用圧縮や共同計算損失引当金の処理により、令和2年3月末における自己資本比率は、9.91%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,896百万円(前年度7,981百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれ らのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより 自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普	通	貯	金	いつでも出し入れ自由。おサイフ代わりにご利用ください。
総	合		座	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯	蓄	貯	金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、ぐーんと便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期 預け入れ期間は1ヶ月以上10年までとなります。		お預かりした時の金融情勢にもとづいて利率が決定されます。 預け入れ期間は1ヶ月以上10年までとなります。 預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。		
大 口 定 期 貯 金 1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預かりした時の金融情勢にもづいて利率が決定されます。預け入れ期間は1ヶ月以上10年までとなります。				
期日指定定期貯金 預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。		預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。		
定	期	積	金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはまと まった給付金を受取っていただく仕組みです。

◇貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

農業関連ご融資	
農業振興資金	農業振興の担い手となる農業者(個人・法人・団体)が農業・農業関連事業に対し、制度資金の補完的機能としてご利用いただけます。 貸出金額必要と認められる額 貸出期間原則20年以内 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
アグリマイティー 資 金	組合員、農業者等(農業を営む法人、団体を含む)が、経営の安定と生産性の向上のための設備、運転資金としてご利用いただけます。 貸出金額事業費の範囲内で、必要と認められる額。ただし、再生可能エネルギー対応資金については貸付上限額が5,000万円となります。 貸出期間10年以内(土地改良にかかる事業は25年以内) 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
共済担保資金	JA共済の積立金を担保として、生活関連資金をお借入できます。 一般的に生活向上につながるあらゆる資金使途を対象としております。 貸出金額積立金の貸出可能額の範囲内 貸出期間5年以内(差し入れしていただく共済契約により異なります)
J A 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	組合員(法人および団体含む)が農業生産向上のため、農業機械等を取得する際にご利用いただけます。 貸出金額1,800万円以内 貸出期間1年以上10年以内 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
生活関連ご融資	
住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築および宅地の購入などにご利用いただけます。 貸出金額1億円以内 貸出期間35年以内 保証は、秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱の保証となります。
マイカーローン (一 般 型 A)	自動車購入・車検・自動車共済・運転免許取得などに必要な資金としてご利用 いただけます。 貸出金額1,000万円以内 貸出期間6ヶ月以上10年以内 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
マイカーローン (一 般 型 C)	マイカー購入等や他社のマイカーローンの借換えに要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内 貸出期間6ヶ月以上10年以内 保証は、三菱UFJニコス㈱の保証となります。
教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内 貸出期間6ヶ月以上15年以内(在学期間+9年) 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
教育ローン(一般型 C)	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内 貸出期間6ヶ月以上15年以内(在学期間+9年) 保証は、三菱UFJニコス(株)の保証となります。

多目的ローン	ショッピング・レジャーなどお使い道はご自由にご利用いただけます。 貸出金額500万円以内 貸出期間6ヶ月以上10年以内 保証は、秋田県農業信用基金協会保証となります。
フリーローン (フリー型)	生活に必要な一切の資金(他金融機関・信販会社等の借換を含む)および事業性資金(個人事業主の方)にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上300万円以内 貸出期間6ヶ月以上7年以内 保証は、三菱UFJニコス㈱の保証となります。
カードローン (約定弁済·一般型C)	当JA管内に在住、在勤の方の生活資金需要に幅広くご利用いただけます。 貸出金額10万円以上500万円以内 貸出期間1年(自動更新)70歳以上は、更新不可となります。 保証は、三菱UFJニコス㈱の保証となります。

◇為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と 為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・ 小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し、各種自動受取、各種自動 支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱って います。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(令和2年5月25日現在)

JA秋田おばこ各種手数料一覧表

●表示手数料は、税込み(10%)の金額です。(単位:円)

■振込手数料(1	件につき)			
お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM(注1)
		1万円未満	110	
当JA同一店	電信・文書	1万円以上3万円未満	330	無料
		3万円以上	550	
		1万円未満	220	110
当JA本·支店	電信・文書	1万円以上3万円未満	330	110
		3万円以上	550	330
		1万円未満	220	110
JA系統金融機関	電信・文書	1万円以上3万円未満	330	110
		3万円以上	550	330
		1万円未満	550	330
他金融機関	電信	1万円以上3万円未満	660	440
		3万円以上	880	660
	文書	1万円未満	440	
		1万円以上3万円未満	550	
		3万円以上	660	

(注1)文書扱いは窓口のみでのお取扱いとなります。

※当JA同一店および当JA本・支店宛の窓口振込手数料(ATM除く)について 出資組合員(家族含む)は無料とします。 ※視覚障がいのお客様に対しては、窓口振込手数料をATM振込手数料と同額といた

します。

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

<u> 〇衣小十数科は振込十数科と取扱十数科を告訂しに並領です。</u>				
お振込み先	送金額	手数料		
当JA同一店あて	金額に関わらず	55		
	1万円未満	165		
当JA本支店あて	1万円以上3万円未満	165		
	3万円以上	385		
	1万円未満	385		
他金融機関	1万円以上3万円未満	495		
	3万円以上	715		

■JAネットバンク利用手数料(1件につき)

	111111111111111111111111111111111111111		
金額の区分	当JA本支店あて	JA系統あて	他金融機関あて
1万円未満	110	165	418
1万円以上3万円未満	110	165	418
3万円以上	275	385	638

■代金取立・送金手数料(1通・1件につき)

代金取立・送金小切手による送金	手数料		
1、金収立・送金が切子による送金	普通扱い	至急扱い	
JA系統金融機関あて	44	10	
他金融機関あて	660	880	

■両替手数料

両替枚数	手数料	内 容
1~300枚	無料	※窓口において、1回に両替する枚数とは、「お客
301~500枚	220	様のご持参枚数」または「お客様への交付枚数」
501~1000枚	440	のいずれか多い方の枚数を適用します。この手
1,001枚以上	660	数料には、硬貨及び紙幣の包装依頼も含めます。

■久锸祭行手粉料

種類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
一体型JAカード	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊(50枚)につき	880
自己宛小切手	1枚につき	220
残高証明書	1通につき	440
取引履歴明細表(注2)	1枚につき	55
(43 -3 11 30)	·	<u> </u>

(注2)枚数×55円となります。

■再発行手数料(破損·紛失等)

種類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100
通帳•証書	1冊・1枚につき	1,100
各種ローンカード	1枚につき	1,100

■貯金口座振替手数料

種類	内 容	手数料
FD、FB	1件につき	55
窓口収納手数料	1件につき	110

■その他諸手数料

<u> </u>		
種類	内 容	手数料
送金•振込組戻料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■住宅関連資金の全額繰上返済手数料

<u> </u>	1 3 30.11	
種類	内 容	手数料
残高1000万円以上	1件につき	33,000
残高500万円以上	1件につき	22,000
残高500万円未満	1件につき	11.000

※団体信用生命保険支払いによる全額繰上返済の場合は、手数料はかかりません。

~JA秋田おばこからのお知らせ~

当JAでは、偽造キャッシュカードなどによる不正な払い出し等の犯罪からお客様の貯金 をお守りするため、磁気ストライプカードをお持ちの全てのお客様に、安全・安心な『IC キャッシュカード』への切り替えをお願いしております。

ICキャッシュカードへの切替は貯金口座を開設した支店へ通帳のお届印をご持参のうえ お申し出ください。

■当JA発行のキャッシュカ・	ートでこ 利用し	いたたいた場合	の手数科(1回につざ)			
ご利用ATM	お取引		時間帯	手数料		
県内JA ATM	お引出し お預入れ			無料		
他県JA ATM	お引出し お預入れ	谷A I IVIの名来时間(唯口・时間が向わり)				
	4721円1	平 日	8:45 ~ 18:00	無料		
セブン銀行・ローソンATM	お引出し お預入れ	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料		
		平日・土	平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日			
ゆうちょ銀行ATM	お引出し お預入れ	各ATMの	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)			
秋田あったかネットATM(注3)	お引出し	平 日	8:45 ~ 18:00	無料		
大田のうたがネットATM(注3)	SHILL	平日の	110			
		平日	8:45 ~ 18:00	110		
イオン銀行		平日	18:00 ~ 21:00	220		
他金融機関ATM(注4)	お引出し	土曜日	9:00 ~ 14:00	110		
(秋田あったかネット除く)		上唯口	14:00 ~ 17:00	220		
		日曜日·祝日	9:00 ~ 17:00	220		
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	平日	8:45 ~ 18:00	無料		
二変UFJ級1JATM	の引出し	平日時	f間外·土曜日·日曜日·祝日	110		

※ATMの稼働時間は、設置場所により異なり ますのでご注意願います。 ※ATMでの『残高照会』、『両替』は無料です。

(注3)『秋田あったかネット』加盟金融機関

- ①秋田銀行
- ②秋田信用金庫
- ③羽後信用金庫
- ④秋田県信用組合

(注4)手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

〔共 済 事 業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまを「ひと・いえ・くるま」の総合保障で一生涯サポートすることを目的としています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要と されるさまざまな保障・ニーズにお応えできる商品を取り揃えております。

長期共済の種類(チ 	共済期間が5年以上の契約)					
終身共済	ー生涯にわたって万一の保障が確保できます。また万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ○基本タイプ ○一時払タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払(生存給付)タイプ					
定期生命共済	掛け捨てタイプですので、万一の場合を手軽な掛金で保障します。					
養老生命共済	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ					
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障が確保できます。 〇入園・入学にあわせた入学祝金を受け取る「祝金型(にじ)」 〇入園・入学にあわせた入学祝金とお子さまの保障を厚くした「祝金型(えがお)」 〇お子さまの学資金を効率的に準備する「学資金型(学資応援隊)」					
医療共済	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。 先進医療や入院見舞金保障などニーズにあわせた保障内容を選べます。					
がん共済	悪性腫瘍または脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。					
引 受 緩 和 型定期医療共済	告知項目を簡素化することで、健康に不安がある中高年の人でも加入しやすい 共済です。また、持病(既往症)が悪化または再発して、入院または手術が必要となった場合でも保障します。					
介護井済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ○基本タイプ ○一時払タイプ					
生活障害共済	病気やケガで身体の障害状態により、働けなくなったときの収入の減少や教育費、住宅ローン等の支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障の共済です。 ○定期年金型 ○一時金型					
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。					
予定利率変動型 年 金 共 済	ゆとりある老後のための生活資金が手軽に準備できます。ライフプランにあわせて「定期年金タイプ」と「終身年金タイプ」の2つのタイプがあります。					
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。「建物主契約」のほか、家財・家具の損害を保障する「My家財」などがあります。 ○満期金額の30倍まで自由に保障額を設計できます。					

[※]上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第1級後遺障害の状態になったときをいいます。

[※]上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

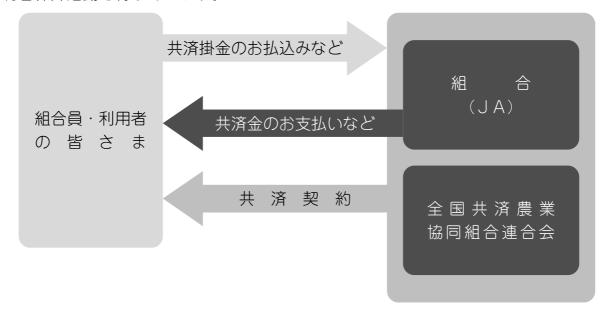
短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)						
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。					
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済。					
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント(万一のときや負傷)を保障。(※)					
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。(※)					
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。					
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として。					
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障。					
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障。					

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向け、基幹作物である米を中心に野菜・果樹・畜産物など生産者の顔が見える「秋田おばこブランド」農畜産物の有利販売に取り組んでいます。

また、適期収穫、適正防除、生産履歴記帳等を徹底しているほか、カントリーエレベーター等の米穀関連施設や選果設備、予冷庫、土壌分析機能を有した園芸集荷施設をフル活用するなど消費者の皆さまに新鮮で安全・安心な農産物をお届けできるよう努めています。

◇購買事業

農業生産と組合員の生活応援のための資材(肥料・農薬・農業機械や米・生活用品など)を幅広く安定的に供給しています。また、営農指導と連携した生産資材の提案、独自銘柄資材の開発や物流コスト削減に取り組むなど、トータル生産コストの低減に努めています。

◇利 用 事 業

農産物直売所等複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」は、地域農業者の所得向上と地域の活性化に貢献できる施設を目指し、新鮮で安全・安心な地場産農産物や加工品を提供しているほか、併設するキッチンスタジオで親子料理教室など食農教育にも取り組み、管内外の多くのお客さまからご好評をいただいています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

米穀、園芸、法人・担い手など品目や経営体に応じて指導員を配置し、栽培指導や経営指導、税務指導等に取り組んでいます。また、「出向く営農指導」の実践に向け、14営農センターを配置して地理条件や地域特性に的確できめ細やかな対応をするとともに、若手営農指導員の育成ができる体制づくりにも取り組んでいます。

◇くらしの相談

組合員や地域の皆さまが心豊かに安心して生活できる地域づくりに向けて、各種講習会やイベント等を女性部・青年部と連携して開催しています。また、新たなJAファンづくりを目指した、目的別組織活動や親子参加型の料理教室、伝統料理教室などにも取り組んでいます。

◇健康づくり

女性部を中心に各種講演会や研修会を開催し、健康促進に取り組んでいます。また、 女性部・フレッシュ部会員が体力づくりと親睦を兼ねて、グラウンドゴルフ大会などの 交流会も開催しています。

◇高齢者福祉活動

管内に13の助け合い組織があり、地域でのミニデイサービス、施設ボランティア、高齢者宅への声かけ運動、地域イベントへの協力など、共に生きる助け合いの精神に基づき高齢者支援活動を実践しています。

また、元気な高齢者を対象にしたミニデイサービスを開催し、健康体操・健康チェック・アクティビティサービス(手芸、調理実習ほか)などを実施し、筋力の低下や認知症を予防しています。

[生活関連事業]

◇介護保険事業

高齢化が進む中、組合員とその家族、地域住民が住み慣れた地域で心身ともに豊かに暮らし、介護を必要としている人を支援するため、居宅介護支援(ケアプラン作成)、短期入所生活介護サービス(ショートステイ施設)、ホームヘルプサービス(訪問介護)、福祉用具レンタル・福祉用具販売等を利用者の立場に立って「安全・安心・尊重」の基本理念に基づいて介護サービスを提供しています。

◇高齢者生活支援事業

日常生活に不安を持っている介護保険認定外の方などに、生活を支援する高齢者生活 支援事業「JAハートヘルプ活動」を実施し、買い物や病院への介助等のサービスを提 供しています。

◇食農教育活動と都市農村交流

管内の小学生を対象とした「あぐりスクール」では、将来を担う子ども達に様々な農業体験を通して、「食と農」の大切さを伝えています。また、都市部の小学生との農業体験や生き物調査等の交流を通じて、食・農・環境への理解醸成に向けた活動も行っています。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の 強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等、一体的な事 業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

Γ					
科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信 用 事 業 資 産	121, 378, 091	117, 095, 936	1. 信 用 事 業 負 債	129, 843, 441	126, 450, 988
(1) 現 金	1,740,200	1, 505, 057	(1) 貯 金	128, 562, 442	125, 192, 978
(2) 預 金	84, 074, 994	78, 619, 209	(2) 借 入 金	674, 438	824, 194
系 統 預 金	84, 006, 805	78, 449, 883	(3) その他の信用事業負債	586, 146	413, 328
系 統 外 預 金	68, 189	169, 326	未 払 費 用	15, 512	17,660
(3) 貸 出 金	35, 628, 739	37, 039, 728	その他の負債	570, 634	395, 668
(4) その他の信用事業資産	141, 718	173, 060	(4) 債 務 保 証	20, 413	20, 486
未 収 収 益	123, 503	143, 028	2. 共 済 事 業 負 債	725, 943	819, 110
その他の資産	18, 214	30, 032	(1) 共 済 借 入 金	_	1,000
(5) 債務保証見返	20, 413	20, 486	(2) 共 済 資 金	376, 508	448, 569
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 227, 974	△ 261,606	(3) 共済未払利息	_	22
2. 共 済 事 業 資 産	360	1, 770	(4) 未経過共済付加収入	347, 902	368, 242
(1) 共 済 貸 付 金	_	1, 505	(5) その他の共済事業負債	1, 532	1, 275
(2) 共済未収利息	_	40	3. 経済事業負債	3, 210, 758	4, 892, 369
(3) その他の共済事業資産	360	224	(1) 経済事業未払金	379, 783	462, 548
3. 経済事業資産	8, 576, 803	9, 811, 070	(2) 経済受託債務	2, 735, 683	4, 337, 126
(1) 経済事業未収金	3, 249, 377	3, 387, 180	(3) その他の経済事業負債	95, 291	92, 694
(2) 経済受託債権	4, 052, 092	5, 405, 212	4. 設 備 借 入 金	2, 509, 020	3, 083, 950
(3) 棚 卸 資 産	1, 802, 675	1, 754, 385	5. 雑 負 債	715, 732	696, 526
購 買 品	1, 792, 731	1, 739, 649	(1) 未払法人税等	123, 590	10, 464
その他の棚卸資産	9, 944	14, 736	(2) その他の負債	592, 142	686, 062
(4) その他の経済事業資産	728, 920	1, 832, 150	6. 諸 引 当 金	1, 060, 899	1, 054, 053
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 111,881	△ 117,636	(1) 退職給付引当金	1, 060, 203	1, 053, 487
(6) 共同計算損失引当金	△ 1, 144, 381	△ 2,450,222	(2) 複合施設ポイント引当金	695	565
4. 雑 資 産	528, 321	673, 614	負債の部合計	138, 065, 795	136, 996, 998
(1) 雑 資 産	517, 012	673, 988	(純資産の部)		
② 長期前払費用	11, 986	300	1.組合員資本	6, 699, 166	5, 822, 512
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 677	△ 674	(1) 出 資 金	7, 896, 930	7, 981, 510
5. 固 定 資 産	7, 068, 186	7, 995, 372	(2) 利 益 剰 余 金	△ 1,062,778	△ 2,051,867
(1) 有形固定資産	6, 998, 221	7, 936, 380	その他利益剰余金	△ 1,062,778	△ 2,051,867
建物	15, 864, 243	16, 415, 214	当期未処理損失金	1,062,778	2,051,867
構築物	1,663,304	1,703,591	(うち当期剰余金)	(963, 057)	(761, 710)
機械装置	4, 744, 894	4,711,617	③ 処分未済持分	△ 134, 985	△ 107, 130
土地	1, 808, 986	1, 923, 559	純資産の部合計	6, 699, 166	5, 822, 512
その他の有形固定資産	887, 800	883, 142			
減価償却累計額	△17, 971, 007	△17, 700, 745			
(2) 無形固定資産	69, 964	58, 991			
6. 外 部 出 資	6, 869, 515	6, 870, 014			
(1) 外 部 出 資	6, 869, 515	6, 870, 014			
系統 出資	6, 229, 413	6, 229, 413			
系統外出資	491, 952	492, 451			
子会社等出資	148, 150	148, 150			
7. 繰延税金資産	343, 683	371,733	ム /主刀 プシッヒンタッ ☆ の☆! ヘニ!	144 004 000	140 040 544
資産の部合計	144, 764, 962	142, 819, 511	負債及び純資産の部合計	144, 764, 962	142, 819, 511

						4	和元年度	4	☑成30年度
₹	科					(自	平成31年4月1日)	(自	平成30年4月1日)
						(至	令和2年3月31日)	(至	平成31年3月31日)
1. 🛊	事 美	ŧ	総	利	益		5, 849, 504		4, 846, 452
事	業		収		益		13, 052, 288		_
事	業		費		用		7, 202, 783		
(1			<u>- 早</u> 事 業	収	<u>///</u> 益		1, 307, 663		1, 394, 099
(1									
			■ 用	収	<u>益</u>		1, 217, 793	,	1, 304, 750
	`		5 預金			(528, 793)	(428, 353)
	(うち	貸出:	金利	息)	(642, 961)	(818, 184)
	(-	うちゃ	その他を	受入利	息)	(46, 039)	(58, 212)
	役系	务取	引 等	手 収	益		55, 216		55, 783
	7 0				益		34, 653		33, 564
(2			事業		用		484, 076		533, 642
(4)									
		金 i		費	用		38, 316	,	48, 102
			貯金			(26, 979)	(38, 320)
	(-	うち給	付補填	備金絲	[入]	(5, 599)	(4, 728)
	(うち	借入:	金利	息)	(3, 897)	(4, 994)
	(-	うちゃ	その他っ	支払利	(息)	(1, 839)	(59)
	役系		引 (用 用		48,064	_	47, 523
	そ O		経 5		用		397, 695		438, 015
						(•		(•	
	(,		倒引当			(△	, .	(Δ	
	(貸出:			(666)	(114)
		事	業 総	利	益		823, 586		860, 456
(3)) 共	済	事業	収	益		1, 209, 817		1, 287, 439
	共	 済		収	入		1, 108, 680		1, 193, 610
	共済		付金		息		18		3, 209
	/ \ //	<u>・ </u>		収	益		101, 118		90, 620
(4			事業		用		99, 452		114, 024
(4							33,432		
	共汾		入 🕏		息				3, 138
	共	済	推	進	費		77, 071		84, 369
	共	済	保	全	費		19, 574		23, 649
	そ	の f	也の	費	用		2,806		2, 867
共	済	事	業 総	利	益		1, 110, 364		1, 173, 414
(5))購	買	事業	収	益		7, 433, 485		8, 182, 910
	購	Į 6		給	高		7, 186, 167		7, 899, 800
	修玛		_ /\	ヹス	料		132, 882		146, 229
			<u>し</u> の	<u>- 八</u>	益		114, 435		136, 879
/6							6, 377, 128		
(6)			事業		用				7, 065, 266
	購買		供糸		価_		6, 091, 245		6, 708, 634
	購	買	供	給	費		128, 249		148, 351
	修理	∄サ	— t	ごス	費		11, 738		11, 347
	そ(の f	也の	費	用		145, 894		196, 932
	(-	 うち貸	倒引当	金繰入	額)	(2, 721)	(17, 028)
購			業 総	利	益		1, 056, 356		1, 117, 643
(7			事 業		<u>一</u>		975, 889		959, 943
l ''i	販	売	- 	数	料		703, 275		695, 292
/0			<u>せの</u>	収	<u>益</u>		272, 614		264, 651
(8)		売	事業	費	用			Δ	
	販		売		費		39, 783		39, 872
	そ (の f	也の	費	用	Δ	1, 222, 333	Δ	200, 139
	(-	うち貸	倒引当	金戻人	(益)	(_	7, 603)	(△	7, 122)
	(?	うち期	計算損失	当金民	入益)	(_		(Δ	
販			業 総	利	益		2, 158, 440		1, 120, 210
(9)			事業		益		527, 253		505, 945
(10			事業		用		376, 831		384, 109
保			業 総	利	<u>益</u>		150, 421		121, 836
(11			事業		<u>益</u>		5, 919		11, 406
(12			事業		用		5,611		10, 170
		事	業 総	利	益		307		1, 236

	科							令和元年度 (自 平成31年4月1日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日)
		TII			عبيد			(至 令和2年3月31日)	(至 平成31年3月31日)
ļ	(13)	利		事	業	収	益	1, 239, 098	1, 190, 833
-	(14)	<u>利</u>		事	業	費	用	801, 395	852, 794
ļ		用		<u>業</u>	総	利	益	437, 703	338, 039
	(15)		月地利					108, 625	131, 803
	(16)		月地利					106, 189	129, 085
L		_	川用調		_			2, 436	2,717
	(17)	旅		事	業	収	益	4, 529	7, 020
ļ	(18)	旅		事	業	費	用	1, 171	1, 171
		<u>行_</u>		業	総	利	益	3, 357	5, 849
ļ	(19)	福		<u>事</u>	業	収	益	5, 654	5, 721
L	(20)	福		事	業	費	用	4, 295	4, 258
ļ		<u>祉</u>		業	総	利	益	1, 358	1, 463
	(21)	<u>介</u>		事	業	収	益	202, 811	221, 594
	(22)	<u>介</u>		事_	業	費	用	81, 828	80, 975
ļ		護		業 - 1	総	利	益	120, 983	140, 619
ļ	(23)	<u>そ</u>		<u>也</u> 事			益	1, 767	2, 209
	_		也事				益	1, 767	2, 209
ļ	(24)	指		事	業	収	入	92, 495	91, 997
ļ	(25)	指		事_	業	支	出	110, 073	131, 241
				収			額	△ 17,578	△ 39, 244
2			業	管		里	費	4, 004, 874	4, 366, 842
	(1)	人		作			費	2, 806, 727	3, 082, 822
	(2)	業		稻			費	130, 373	118, 233
	(3)	諸	税	負		担	<u>金</u>	143, 942	160, 199
	(4)	施					費	902, 517	959, 086
	(5)		<u>の他</u>					21, 314	46, 501
	事		<u></u>	利	_	<u>益</u>		1, 844, 630	479, 609
3			業	外		<u>又</u>	<u>益</u>	241, 878	403, 917
-	(1)	受	取	架		利	息	4,679	4, 250
-	(2)		取出			<u> </u>		145, 467	233, 518
-	(3)			É			料	42, 097	42, 258
	10	賃			_				100 000
1	(4)	雑	11/-	収		#	入田	49, 634	123, 890
4	. 事	雑		外	Ę	貴	用	66, 427	77, 945
4	. 事 (1)	雑支	業 払	小 外 紹	<u>1</u>	 制	用 息	66, 427 33, 003	77, 945 39, 757
4	(1) (2)	雑 支 寄	払	小 外 紹	<u>1</u>	利	用 息 金	66, 427 33, 003 600	77, 945 39, 757 611
4	(1) (2) (3)	雑支寄賃		小 外 不 行 設	重 す 関i	利	用 息 金 用	66, 427 33, 003 600 21, 450	77, 945 39, 757 611 22, 572
	(1) (2) (3) (4)	雑 支寄賃 雑	払貸施	小 外 不 行 設 折	関対	利重費	用息金用失	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003
	. 事 (1) (2) (3) (4) 経	雑 支寄賃 雑	払 貸施 常	小 外 不 行 設	関う	利	用息金用失	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582
	. 事 (1) (2) (3) (4) 経 . 特	雅 支寄賃雑	払 貸施 割 別	外 (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	関う利	重費	用息金用失益	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274
	. 事 (1) (2) (3) (4) 経 . 特	雅 支寄賃雑 「固	払 貸施 別 定資	小 外 名 一 設	関う対象を	重費 益 分	用息金用失益益	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274
5	. 事 (1) (2) (3) (4) 経 . 特 (1) (2)	雅 支寄賃雑 「固	払貸施別定の他	小 外 名 一 設	選	重費 益 分	用息金用失益益益	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999
5	(1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) . 特	雑り寄賃雑ぎ固そ	払 貸施 別 定の別	外が、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、	推	車費益分別利	用息金用失益益益失	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505
5	. 事 (1) (2) (3) (4) 経 . 特 (1) (2) . 特	雑り支寄賃雑ぎ 固そ 固	払 貸施 別 定の別 定の別 定	り 対 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が が が が が	生 対 関 利 型	車費 益 分利 分	用息金用失益益益失損	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999
5	. 事 (1) (2) (3) (4) 経 . 特 (1) (2) . 特 (1)	雑り支寄賃雑ぎ 固そ 固固	払の発見をある。	中外 雑代 設 損利 一層の 一層 層	世	車 益 分利 分縮	用息金用失益益益失損損	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076
5	· 事 (1) (2) (3) (4) 経 · 特 (1) (2) · 特 (1) (2) (3)	雑・支寄賃雑常 固そ 固固減	払の発生の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	り 対 付 設 損 利 一	#	利 費 益 分利 分縮	用息金用失益益益失損損失	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505
5	· 事 (1) (2) (3) (4) 経 · 特 (1) (2) · 特 (1) (2) (3) (4)	雑・支寄賃雑ぎ 固そ 固固減そ	払の発見の対象を対しては、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	や 対 名 と 対 を 対 を が と が は が と が と が と が と が と が と が と が と	費	利	用息金用失益益益失損損失失	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 —
5 6 税	· 事 (1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) · 特 (1) (2) · 特 (3) (4) - S	雑・支寄賃雑ぎ 固そ 固固減そ前	払の発生の対象を対しては、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	中外 報付設 損利 「産の」 「産産」の「非の」	*************************************	利	用息金用失益益益失損損失失益	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351
5 6 税法	· 事 (1) (2) (3) (4) 経 · 特 (1) (2) · 特 (1) (2) (3) (4) 引 (4)	雑 支寄賃雑ぎ 固そ 固固減そ前に	払 鏡 別定の別定定 の 主民 私 施 一 貨他 別 覚覚 掛他当民	中外 報付設 損利 産の 産産 の す及	サラリー 重特 異なる 特別で おり かんり かんり かんり かんり かんり かんしん かんしん かんしん かんし	·利 車 1.別 1.1mm別利事 益 分利 分縮 損 業	用息金用失益益益失損損失失益稅	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 —
5 6	事 (1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (2) (1) (1) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (4) (7) (8) (1) (2) (3)	雑・支寄賃雑ぎ 固そ 固固減そ前・法		中外 報付設 損利 一彦の 一彦 彦 一 一 一 一 一	サード 関列 一種特別 一種	利 車 1.別 1.19別利事数	用息金用失益益益失損損失失益税額	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804
[事 (1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (2) (1) (1) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (4) (7) (8) (1) (2) (3)	雑 支寄賃雑	が 対 施 別 定の 別 定定 の 「 主人 会 払 施) 単他) 単 損他 当 民税 等	中外 対付設 指利 「産の」 「産産」の「見味」		利 車 一 1 別 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	用息金用失。益益益失損損失失益税額額	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237 28, 049	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804 — △ 199, 554
[事 (1) (2) (3) (4) (8) (1) (2) (3) (4) 引税 女人	雑 支寄賃雑 固そ 固固減そ前に法税	貸 常 別定の 別定定 の 1 主人 ! 税	中外 発行設 損利 一層の 一層層の 見及等 11等		利 車 12別 12111111111111利事数整合	用息金用失益益益失損損失失益税額額計	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237 28, 049 394, 373	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804 — △ 199, 554 △ 301, 359
[事 (1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) (3) (4) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (1) (2) (2) (3) (4) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2)	雑 支寄賃雑 固そ 固固減そ前に法税、期	が が が が が が が が が が が が が が	中外 報付設 増利 一		利 重	用息金用失。益益益失損損失失益稅額額計金	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237 28, 049 394, 373 963, 057	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804 — △ 199, 554 △ 301, 359 761, 710
[事 (1) (2) (3) (4) (8) (1) (2) (3) (4) 引税度人人 期	雑 支寄賃雑 固そ 固固減そ前に法税	が が が が が が が が が が が が が が	中外 発行設 損利 一層の 一層層の 見及等 11等		利 車 12別 12 comm 別利事徴整合 5. 失	用息金用失。益益益失損損失失益税額額計金金	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237 28, 049 394, 373 963, 057 2, 025, 835	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804 — △ 199, 554 △ 301, 359 761, 710 2, 813, 577
[- 6 - 税法 過法法 当	事 (1) (2) (3) (4) 経 (1) (2) (3) (4) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2) (1) (2) (2) (3) (4) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (2)	雑 支寄賃雑 固そ 固固減そ前に法税、期	グラック グラック	中外 報付設 増利 一		利 重	用息金用失。益益益失損損失失益稅額額計金	66, 427 33, 003 600 21, 450 11, 372 2, 020, 080 3, 208 1, 410 1, 798 665, 858 79, 826 1, 798 583, 243 990 1, 357, 430 151, 087 215, 237 28, 049 394, 373 963, 057	77, 945 39, 757 611 22, 572 15, 003 805, 582 2, 274 1, 274 999 347, 505 14, 076 — 333, 429 — 460, 351 △ 101, 804 — △ 199, 554 △ 301, 359 761, 710

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注 記 表

令 和 元 年 度 <u> 17</u> 30 度

I 継続組合の前提に関する注記

当JAは、過年度における米共同計算に関する多額の損 失計上により、当事業年度決算において、JAバンク基本 方針において定める自己資本比率8%を下回り、継続組合 の前提に重要な疑義が生じております。

このため、組合員、役職員をあげた経営改善計画を着実 に実践し、財務基盤の強化を図るとともに、経営管理態勢 及び内部統制の整備により、再発防止に向けて取り組んで まいります。

しかしながら、当該対応策に関しては、関係者と協議を 継続しながら取り組みをすすめている途上であり、現時点 においては、継続組合の前提に関する重要な不確実性が認 められます。

なお、事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案 及び注記表並びに附属明細書は、継続組合を前提として作 成しており、継続組合の前提に関する重要な不確実性を財 務諸表に反映しておりません。

- Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準 及び評価方法
 - ① 子会社株式等……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

その他の棚卸資産

ア) 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品……売価還元法による低価法

(原材料、加工品、家畜人工授精用精液)

……個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……最終什入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構 築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAに おける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償 却しています。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準 及び評価方法
 - ① 子会社株式等………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア) 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……売価還元法による低価法

その他の棚卸資産

(原材料、加工品、家畜人工授精用精液)

……個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……最終什入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並び に平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び 構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及

平 成 30 年 度

びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の 予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、 過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見 込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当 部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については 期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法によ り費用処理しています。

(3) 複合施設ポイント引当金

複合施設において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千

びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。)に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した賃倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当 部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事 業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を

当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法によ り費用処理しています。

(3) 複合施設ポイント引当金

複合施設において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額

令 和 元 年 度

 平 成 30 年 度

 千円未満の科目については「0」で表示しています。

円未満の科目については「O」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書 に表示しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,587,702千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 3,552,100千円 建物附属設備 1,377,131千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3,142,962千円 車 両 運 搬 貝 19,023千円 工具器具備品 255,473千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 0千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額464,060千円子会社等に対する金銭債務の総額281,387千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,900千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は26,566千円、延滞債権 額は1,280,162千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は6,875千円で す。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,593,929千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 3,554,197千円 建物附属設備 1,377,131千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3,147,091千円 車 両 運 搬 貝 19,023千円 工具器具備品 255,473千円

2. 担保に供している資産

定期預金6,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 176,190千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務子会社等に対する金銭債権の総額507,341千円子会社等に対する金銭債務の総額379,153千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 59,000千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は17,220千円、延滞債権 額は1,116,132千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は30,683千円で す。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 和 元

30 権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及

び貸出条件緩和債権額の合計額は1,313,604千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	53,962千円
	うち事業取引高	24,556千円
	うち事業取引以外の取引高	29,405千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	117,026千円
	うち事業取引高	101,252千円
	うち事業取引以外の取引高	15,773千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認 識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済・購買事業は支店・店舗ごとに(ただし、病 院支店は政策店舗であることからJA全体の共用資産 としています)、農業機械・食材・介護福祉事業はそ れぞれ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については各固定資産をグルーピングの最小単位とし ています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしえ)、農 業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、 カントリーエレベーター・ライスセンター、種子セン ター、育苗センター、加工事業、支店営農等)につい ては、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループ のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、 共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下 のとおりです。

場所	用途	種 類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等	
食材センター	一般資産	建物等	
花館支店	一般資産	土地及び建物等	÷ i
四ツ屋 支店	一般資産	土地及び建物等	È
大曲南支店	一般資産	土地及び建物等	È
内 小 友 支 店	一般資産	土地及び建物等	È
淀川支店	一般資産	土地及び建物等	É
土川支店	一般資産	土地及び建物等	È
強首支店横堀支店	一般資産	土地及び建物等	
横堀支店	一般資産	土地及び建物等	É
畑 屋 支 店	一般資産	土地及び建物等	Ê
	一般資産	土地及び建物等	Ť l
角館駅前支店	一般資産	土地及び建物等	Ē
西木購買店舗	一般資産	建物等	
六郷東根3·4号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	
神代太田スタンド跡地	遊休資産	土地	
船岡宇津野資材置場敷地	遊休資産	土地	
千畑資材置場敷地	遊休資産	土地	
旧大沢郷加工所	遊休資産	土地及び建物等	Ť l
高梨CEドライストア	遊休資産	土地及び建物	
土川 1 号倉庫	遊休資産	土地及び建物	
旧南外購買店舗	遊休資産	土地及び建物	
千畑流通センター	遊休資産	土地及び建物等	Ē
田沢湖大豆センター	遊休資産	土地及び建物等	Ē
刈和野三条川原畑	遊休資産	土地	

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及

年

度

び貸出条件緩和債権額の合計額は1,164,036千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額です。

№ 損益計算書に関する注記

<u> 17</u>

1. 子会社等との取引高の総額

	7 A E 5 C 17 K 3 II 3 17 M 5 K	
(1)	子会社等との取引による収益総額	60,050千円
	うち事業取引高	28,674千円
	うち事業取引以外の取引高	31,375千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	122,697千円
	うち事業取引高	106,425千円
	うち事業取引以外の取引高	16,272千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認 識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済・購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・ 食材事業はそれぞれ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については各固定資産をグルーピングの最小単位とし ています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっと まるしぇ)、 農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター カントリーエレベーター・ライスセンター、種子セン ター、育苗センター、加工事業、支店営農等)、病院 支店については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資 産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与してい ることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下 のとおりです。

場所	用途	種	類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等		
協和支店	一般資産	土地及び	了建物等	
船岡資材倉庫	賃貸資産	土地及び	了建物等	
旧 大 沢 郷 農機·購買·資材倉庫	賃貸資産	土地及び	が建物	
神宮寺駅前コンビニ敷地	賃貸資産	土地		
旧千屋給油所	賃貸資産	土地		
旧神岡支店	遊休資産	土地及び)建物等	
旧南外支店農薬庫	遊休資産	土地及び)建物	
旧千畑支店	遊休資産	土地及び	了建物等	
旧神代太田スタンド敷地	遊休資産	土地		
四ツ屋下古道倉庫	遊休資産	土地及び) 建物	
船岡宇津野資材置場敷地	遊休資産	土地		
千畑資材置場敷地 (千畑分譲地)	遊休資産	土地		
旧新興倉庫敷地	遊休資産	土地等		
高梨CEドライストア	遊休資産	土地及び) 建物	
大曲西根総合センター	遊休資産	土地及び) 建物等	
協和情報センター	遊休資産	土地及び) 建物	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当JAにおいては、ショートステイやすらぎ、食材センター、西木購買店舗については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、また、花館支店、四ツ屋支店、大曲南支店、内小友支店、淀川支店、土川支店、強首支店、横堀支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前支店は店舗統廃合にかかる使用方法の変化から帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、将来キャッシュフローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所		特別損失	内		訳
200		計 上 額	土地	建物	その他
ショートステイ	′やすらぎ	169, 187	_	129, 746	39, 440
食材セン	/ タ ー	100, 101	_	59, 518	40, 582 3, 249
花館	支店	30, 960	8, 667	19, 044	3, 249
四ツ屋	支 店	92, 120 18, 103	52, 557	34, 195	5, 367
大 曲 南	支 店	18, 103	4, 452	9, 502	4, 148
内小友	支 店	12, 863	1, 323	8, 202	3, 337
淀川	<u>支 店</u>	8, 333	4, 032	2, 322	1, 978 974
土 川 3	支 <u>店</u> 支 <u>店</u> 支店	5, 150	1, 595	2, 581	974
強首	支 店	15, 353	3, 224	8, 268	3, 859
横堀	支 店	24, 658	9, 219	9, 986	5, 452
畑 屋 豊 成	支店支店	6,6891	534	5, 438	716
		30, 842	10, 341	14, 409	6, 091
] 支店	786	89	278	418
西木購買	店舗	24, 232	_	17, 731	6, 500
六郷東根 3 ·	4 号倉庫	4, 961	1, 348	3, 612	_
神代太田スタ	ンド跡地	34	34	_	_
船岡宇津野資材	置場敷地	67	67	_	_
千畑資材置	場敷地	69	69	_	_
旧大沢郷	<u>加工所</u>	1,018	979	23	15
高梨CEドラ	<u>イストア</u>	1, 534	1, 035	498	_
土川 1 등	倉庫	15	0	15	_
旧南外購買	買店舗	139	58	81	_
千畑流通セ	ンター	29, 539	16, 703	7, 457	5, 378
田沢湖大豆も		6, 474	5, 796	394	283
刈和野三条	川原畑	3	3		
計		583, 243	122, 134	333, 311	127, 796

(4) 回収可能価額の算定方法

ショートステイやすらぎ、食材センター、西木購買 店舗の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採 用しています。

内小友支店、淀川支店、土川支店、強首支店、横堀支店、豊成支店、六郷東根3・4号倉庫、旧大沢郷加工所、土川1号倉庫、旧南外購買店舗、千畑流通センター、田沢湖大豆センターの回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.49%です。

花館支店、四ツ屋支店、大曲南支店、畑屋支店、角館駅前支店、神代太田スタンド跡地、船岡宇津野資材置場敷地、千畑資材置場敷地、高梨CEドライストア刈和野三条川原畑の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当JAにおいては、ショートステイやすらぎについて、使用目的の変更のため、また、協和支店については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、将来キャッシュフローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所	特別損失	内		訳
物 III 	計上額	土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	192, 349	_	142, 916	49, 432
協和支店	51, 333	10, 355	31, 516	9, 462
船岡資材倉庫	2, 781	1, 518	982	280
旧 大 沢 郷 農機・購買・資材倉庫	4,010	3, 560	450	_
神宮寺駅前コンビニ敷地	18, 917	18, 917	_	_
旧千屋給油所	66	66	_	_
旧神岡支店	2, 413	1, 211	1, 177	24
旧南外支店農薬庫	92	43	49	_
旧千畑支店	1, 480	315	1, 048	115
旧神代太田スタンド敷地	69	69	_	_
四ツ屋下古道倉庫	690	393	296	_
船岡宇津野資材置場敷地	92	92	_	-
千畑資材置場敷地 (千畑分譲地)	108	108	_	_
旧新興倉庫敷地	258	252	_	5
高梨CEドライストア	234	158	76	_
大曲西根総合センター	21, 806	3, 264	18, 284	257
協和情報センター	36, 722	3, 250	33, 472	_
計	333, 429	43, 578	230, 270	59, 579

(4) 回収可能価額の算定方法

旧大沢郷農機・購買・資材倉庫、神宮寺駅前コンビニ敷地、旧千屋給油所、旧神岡支店、旧南外支店農薬庫、旧千畑支店、四ツ屋下古道倉庫、大曲西根総合センター、協和情報センターの回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.68%です。

ショートステイやすらぎの固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。

協和支店、船岡資材倉庫、旧神代太田スタンド敷地船岡宇津野資材置場敷地、千畑資材置場敷地、旧新興倉庫敷地、高梨CEドライストアの回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

平 成 30 年 度

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損 益を除去した額を記載しています。

V 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

V 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

平 成 30 年 度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件にかかる未実行金額についても含めて計算して います。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	84, 074, 994	84, 079, 022	4, 027
貸出金(*1)	35, 835, 655		
貸倒引当金(*2)	△ 228,652		
貸倒引当金控除後	35, 607, 003	36, 785, 921	1, 178, 918
経済事業未収金	3, 249, 377		
貸倒引当金(*3)	△98, 752		
貸倒引当金控除後	3, 150, 624	3, 150, 624	1
経済受託債権	4, 052, 092		
貸倒引当金(*4)	△ 1, 157, 509		
貸倒引当金控除後	2, 894, 582	2, 894, 582	_
資 産 計	125, 727, 205	126, 910, 149	1, 182, 945
貯金	128, 562, 442	128, 599, 274	36, 832
借入金(*4)	3, 183, 458	3, 192, 758	9, 299
経済受託債務	2, 735, 683	2, 735, 683	_
負 債 計	134, 481, 584	134, 527, 715	46, 131

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金206,915千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,234千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件にかかる未実行金額についても含めて計算して います。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	78, 619, 209	78, 605, 017	△ 14, 192
貸出金(*1)	37, 243, 886		
貸倒引当金(*2)	△ 262, 280		
貸倒引当金控除後	36, 981, 605	38, 356, 408	1, 374, 802
経済事業未収金	3, 387, 180		
貸倒引当金(*3)	△ 99, 799		
貸倒引当金控除後	3, 287, 380	3, 287, 380	_
経済受託債権	5, 405, 212		
貸倒引当金(*4)	△ 2, 468, 059		
貸倒引当金控除後	2, 937, 152	2, 937, 152	_
資 産 計	121, 825, 348	123, 185, 959	1, 360, 610
貯金	125, 192, 978	125, 218, 078	25, 100
借入金 (*4)	3, 908, 144	3, 919, 915	11, 771
経済受託債務	4, 337, 126	4, 337, 126	_
負 債 計	133, 438, 248	133, 475, 120	36, 872

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金204,157千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別

貸倒引当金を控除しています。

- (*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び共同計 算損失引当金を控除しています。
- (*5) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している2,509,020千円を含めています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し た当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレート 平 成 30 年 度

貸倒引当金を控除しています。

- (*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金および共同 計算損失引当金を控除しています。
- (*5) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している3,083,950千円を含めています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し た当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレート

である円Libor・スワップレートで割り引いた 現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時 価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6,869,515 外部出

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
預金		84, 074, 994	_
貸出金(*	1)	5, 174, 530	3, 613, 636
経済事業未収	又金	3, 249, 377	_
経済受託債権	筆(* 2)	4, 052, 092	_
合	計	96, 550, 995	3, 613, 636
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	_	_
3, 057, 089	2, 554, 042	2, 047, 951	19, 388, 404
_	_	_	_
_	_	_	_
3, 057, 089	2, 554, 042	2,047,951	19, 388, 404

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越707,089千円及び職員厚生 貸付金206,915千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンについて は「5年超」に含めています。
- (*2) 経済受託債権については、期日が定まっていないため「1年以内」に記載しています。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
貯金(*1)		116, 855, 779	6, 530, 420
借入金(* 2	2)	725, 418	695, 817
合	計	117, 581, 197	7, 226, 237
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
4, 091, 417	485, 502	433, 286	166,036
676, 143	641, 142	91,796	353, 140
4, 767, 561	1, 126, 644	525, 082	519, 176

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- (*2) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している2,509,020千円を含めています。

平 成 30 年 度

である円Libor・スワップレートで割り引いた 現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時 価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6,870,014

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	-	1年以內	1 年 超 2 年以内
預金		78, 619, 209	_
貸出金(* ′)	5, 768, 982	3, 947, 249
経済事業未収	Q金	3, 387, 180	_
経済受託債権	筆(*2)	5, 405, 212	_
合	計	93, 180, 584	3, 947, 249
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	-	_
3, 305, 155	2, 739, 700	2, 262, 341	19, 220, 457
_	_	_	_
_	_	_	_
3, 305, 155	2, 739, 700	2, 262, 341	19, 220, 457

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越762,740千円及び職員厚生 貸付金204,157千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンについて は「5年超」に含めています。
- (*2) 経済受託債権については、期日が定まっていないため「1年以内」に記載しています。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
貯金(*1)		109, 957, 603	9, 749, 648
借入金(* 2	2)	744, 179	726, 835
合	=+	110, 701, 782	10, 476, 483
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
4, 269, 081	543, 977	503, 191	169, 475
697, 488	677, 812	641, 172	420, 656
4, 966, 569	1, 221, 789	1, 144, 363	590, 132

- (*****1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- (*2) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している3,083,950千円を含めています。

平 成 30 年 度

Ⅵ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,246,600千円
勤務費用	150,167千円
利息費用	6,386千円
数理計算上の差異の発生額	73,580千円
退職給付の支払額	△408,522千円
期末における退職給付債務	3,068,212千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,776,507千円 期待運用収益 12,435千円 数理計算上の差異の発生額 292千円 特定退職金共済制度への拠出金 116,016千円 退職給付の支払額 <u>△247,769千円</u> 期末における年金資産 1,657,482千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,068,212千円
特定退職金共済制度	△1,657,482千円
未積立退職給付債務	1,410,730千円
未認識数理計算上の差異	△350,527千円
貸借対照表計上額純額	1,060,203千円
退職給付引当全	1 060 203千四

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150, 167千円
利息費用	6,386千円
期待運用収益	△12,435千円
数理計算上の差異の費用処理額	139,366千円
合計	283,484千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.2289% 長期期待運用収益率 0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例

Ⅵ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,429,934千円
勤務費用	148,023千円
利息費用	9,861千円
数理計算上の差異の発生額	125,038千円
退職給付の支払額	△466,256千円
期末における退職給付債務	3,246,600千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,933,751千円 期待運用収益 14,503千円 数理計算上の差異の発生額 233千円 特定退職金共済制度への拠出金 120,691千円 退職給付の支払額 <u>△292,672千円</u> 期末における年金資産 1,776,507千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

> 退職給付債務 3,246,600千円 特定退職金共済制度 <u>△1,776,507千円</u> 未積立退職給付債務 1,470,093千円 未認識数理計算上の差異 <u>△416,605千円</u> 貸借対照表計上額純額 1,053,487千円 退職給付引当金 1,053,487千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用148,023千円利息費用9,861千円期待運用収益△14,503千円数理計算上の差異の費用処理額176,337千円合計319,718千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券69%年金保険投資23%現金及び預金4%その他4%合計100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.1967% 長期期待運用収益率 0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例

年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業 務負担金41,736千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 490,663千円となっています。

Ⅵ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	9,398千円
退職給付引当金	292,616千円
貸倒引当金	52,916千円
共同計算損失引当金	315,849千円
貸出金未収利息有税償却額	4,602千円
減損損失(非償却資産)	92,299千円
減損損失(償却資産)	234,546千円
外部出資償却額	1,241千円
販売仮渡金	681,407千円
その他	3,796千円
繰延税金資産小計	1,688,673千円
評価性引当額	△1,344,990千円
繰延税金資産合計(A)	343,683千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	343,683千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率 27.60%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.77% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目

 本1.54%

 住民税均等割等
 0.77%

 税額控除
 本0.66%

 評価性引当額の増減
 本9.72%

 修正申告に係る納税額
 15.72%

 その他
 本3.89%

 税効果会計適用後の法人税等の負担率
 29.05%

平成30年度

年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47,449千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 548,815千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	290,762千円
貸倒引当金	60,455千円
共同計算損失引当金	676,261千円
貸出金未収利息有税償却額	4,695千円
減損損失(非償却資産)	58,721千円
減損損失(償却資産)	121,320千円
外部出資償却額	1,379千円
税務上の繰越欠損金	392,471千円
その他	2,078千円
繰延税金資産小計	1,608,147千円
評価性引当額	△1,236,414千円
繰延税金資産合計(A)	371,733千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	371,733千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は 次のとおりです。

法定実効税率 27.60%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 3.70% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目

△10.59%

住民税均等割等 2.27% 税額控除 △10.36% 評価性引当額の増減 △104.62% 欠損金の繰戻し還付 24.39% その他 2.14% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △65.46%

4. 損失処理計算書

Ĭ	科目						€			令 和 元 年 度	平成30年度
	1	当	期	未	処	理	損	失	金	1, 062, 778, 334	2, 051, 867, 132
	2	次	期	繰	起	戊	損	失	金	1, 062, 778, 334	2, 051, 867, 132

5. 部門別損益計算書 (令和元年度)

(単位:千円)

	X		分		計	信	用事業	-	共済事業		農業関連 事 業		活その 事 業	営事	農指導 業	共 管 ³	通理費等
事	業	収	益	1	13, 115, 009	1	, 307, 663		1, 209, 817		9, 745, 395		762, 802		89, 331		
事	業	費	用	2	7, 265, 504		484, 076		99, 452		6,021,108		577, 030		83, 836		
事	業 終 (1	8 利)一(i		3	5, 849, 504		823, 586		1, 110, 364		3, 724, 287		185, 771		5, 495		
事	業管	重理	費	4	4, 004, 874		767, 312		731, 470		1, 876, 294		417, 708		212, 087		
(うち	ち減値	⊞償刦	費	(5)	(545, 357)	(24, 765)	(21, 314)	(466, 990)	(28, 380)	(3, 907)		
(う	ち人	件費		5)')	(2, 806, 727)	(574, 832)	(572, 981)	(1, 134, 339)	(336, 213)	(188, 359)		
う	ち共	通管	理費	6			277, 734		244, 198		469, 129		85,866		33, 290	△1	, 110, 219
(-	うち減	価償:	却費	7)		(23, 833)	(21, 313)	(35, 784)	(5, 827)	(2, 632)	$(\triangle$	89, 391)
(-	うちん	人件	貴 (⑦')		(100, 416)	(86, 889)	(160, 768)	(30, 635)	(11, 099)	(\(\triangle \)	389, 810)
事	業 (③	利)一(益 (1))	8	1, 844, 630		56, 273		378, 893		1, 847, 992	Δ	231,936	Δ	206, 592		
事	業外	卜収	益	9	241, 878		131, 185		39, 536		56, 286		11,859		3,010		
(-	うち	共通	分	10)		(23, 252)	(20, 479)	(43, 910)	(8, 734)	(3, 010)	(\triangle	99, 386)
事	業外	費	用	11)	66, 427		8, 235		7, 295		44, 098		5,815		983		
(-	うち	共通	分	(12)		(8, 206)	(7, 295)	(14, 184)	(2, 723)	(983)	(\(\triangle \)	33, 393)
	常 ⑧+		益 -①	13	2, 020, 080		179, 224		411, 134		1, 860, 180	Δ	225, 892	Δ	204, 565		
特	別	利	益	14)	3, 208		307		295		2, 460		104		40		
(-	うち;	共通	分	(15)		(307)	(295)	(543)	(104)	(40)	$(\triangle$	1, 291)
特	別	損	失	16	665, 858		160,656		146, 488		83, 327		273, 548		1,836		
(.	うち	共通	分	17)		(160, 656)	(146, 488)	(18, 579)	(4, 259)	(1, 836)	(\(\triangle \)	331, 821)
	前当 (13+			(18)	1, 357, 430		18, 875		264, 941		1, 779, 312	Δ	499, 336	Δ	206, 361		
営制分	隻指 ² 配			19			48, 043		47, 945		81, 385		28, 986	Δ	206, 361		
	指導事: 引前当 (18		益	20	1, 357, 430	Δ	29, 168		216, 995		1, 697, 927	Δ	528, 323				

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
 - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理	費等	25.02	22.00	42. 26	7. 73	2.99	100.00
営農指導	事業	23. 28	23. 23	39.44	14.05		100.00

(平成30年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導事 業	共 通管理費等
事業収益①	13, 992, 926	1, 394, 099	1, 287, 439	10, 245, 751	976, 512	89, 123	
事業費用②	9, 146, 473	533, 642	114, 024	7, 637, 148	758, 947	102, 710	
事業総利益 ③ (①-②)	4, 846, 452	860, 456	1, 173, 414	2, 608, 602	217, 565	△ 13,587	
事業管理費 ④	4, 366, 842	806, 253	748, 612	2, 105, 267	482,000	224, 708	
(うち減価償却費 ⑤)	(601, 321)	(25, 820)	(22, 132)	(505, 757)	(43, 334)	(4, 276)	
(うち人件費 ⑤')	(3, 082, 822)	(622, 884)	(597, 753)	(1, 276, 967)	(383, 315)	(201, 900)	
うち共通管理費 ⑥		258, 761	229, 670	549, 283	89, 493	31, 074	△1, 158, 284
(うち減価償却費 ⑦)		(23, 800)	(21, 652)	(46, 223)	(6,863)	(2, 701)	(\(\text{101}, 240)
(うち人件費 ⑦')		(91, 658)	(80, 506)	(182, 693)	(30, 867)	(10, 098)	(\triangle 395, 825)
事業利益 ⑧ (③-④)	479, 609	54, 203	424, 802	503, 335	△ 264, 435	△ 238, 295	
事業外収益 ⑨	403, 917	137, 019	67, 929	147, 121	44, 568	7, 278	
(うち共通分 ⑪)		(54, 352)	(48, 871)	(134, 745)	(24, 386)	(7, 278)	(\triangle 269, 634)
事業外費用 ⑪	77, 945	8, 490	7, 439	54, 614	6, 392	1, 007	
(うち共通分 ⑫)		(8, 157)	(7, 377)	(17, 983)	(3,063)	(995)	(\(\triangle 37, 577)\)
経常利益(3)(8+9-11)	805, 582	182, 732	485, 292	595, 842	△ 226, 259	△ 232,025	
特別利益 4	2, 274	824	821	510	93	26	
(うち共通分 15)		(824)	(821)	(500)	(93)	(26)	(\(\triangle 2, 264)\)
特別損失 16	347, 505	27, 699	27, 047	82, 443	205, 113	5, 201	
(うち共通分 ⑪)		(27, 699)	(27, 047)	(73, 012)	(12, 417)	(5, 201)	(\(\triangle 145, 378)\)
税引前当期利益 (18) (13)+(14)-(16)	460, 351	155, 857	459, 066	513, 909	△ 431,280	△ 237, 201	
営農指導事業 (19) 分配 賦額		56, 058	55, 518	92,009	33, 615	△ 237, 201	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 (18—19)	460, 351	99, 799	403, 547	421, 900	△ 464,895		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
 - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理	費等	22. 34	19.83	47.42	7. 73	2.68	100.00
営農指導	事 業	23. 63	23. 41	38. 79	14. 17		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月31日

秋田おばこ農業協同組合 代表理事組合長 小 原 正 彦

7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	項	E]	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経	常収益	孟(事業 収	2益)	13, 115, 009	13, 992, 926	15, 437, 405	15, 489, 337	14, 973, 797
	信用	事業単	立 益	1, 307, 663	1, 394, 099	2, 456, 114	1, 621, 495	1, 719, 153
	共 済	事業単	又 益	1, 209, 817	1, 287, 439	1, 381, 929	1, 382, 014	1, 378, 899
	農業関	連事業	収益	9, 745, 395	10, 245, 751	10, 379, 129	11, 168, 908	10, 612, 468
	生活そ	の他事業	収益	762, 802	976, 512	1, 126, 655	1, 229, 286	1, 174, 152
	営農指	導事業	収益	89, 331	89, 123	93, 575	87,630	89, 123
経	常	利	益	2, 020, 080	805, 582	△ 1,976,071	206, 127	113, 445
当	期	剰 余	金	963, 057	761,710	△ 5,025,895	99, 527	37, 994
出		資	金	7, 896, 930	7, 981, 510	8, 070, 705	8, 177, 910	8, 290, 815
(L	当 資		数)	(1, 579, 386)	(1, 596, 302)	(1,614,141)	(1,635,582)	(1,658,163)
純	資	産	額	6, 699, 166	5, 822, 512	5, 128, 906	10, 222, 956	10, 252, 767
総	資	産	額	144, 764, 962	142, 819, 511	143, 871, 665	159, 783, 249	156, 009, 280
貯	金	等 残	高	128, 562, 442	125, 192, 978	127, 321, 209	132, 433, 494	129, 966, 963
貸	出	金 残	高	35, 628, 739	37, 039, 728	40, 502, 385	41, 235, 774	41, 724, 534
有	価 証	券残	高	_	_	_	7, 961, 610	8, 339, 687
剰	余 金	配当组	会 額	_	_	_	_	_
	出資	配当	額	_	_	_	_	_
	事業利	用分量配	当額	_	_	_	_	_
職		員	数	733	787	847	827	825
		男		371	387	415	415	420
		女		362	400	432	412	405
単	体自己	資本」	北 率	9.91	7.70	6.05	11.11	11.85

⁽注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項		<u>4</u>	介和元年度	7	区成30年度	増	減
資 金 運	用 収 支		1, 179, 476		1, 256, 647	\triangle	77, 171
役 務 取	引 等 収 支		7, 151		8, 259	Δ	1, 108
その他信	用事業収支	Δ	363, 042	Δ	404, 450		41, 408
信用事	業 粗 利 益		823, 586		860, 456	Δ	36,870
(信用事業	美粗利益率)	(0.68)	(0.75)	(△	0.07)
事業	粗 利 益		5, 849, 504		4, 846, 452		1,003,052
(事 業 粗	】	(3.77)	(3. 11)	(0.67)

^{2.} 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません。

^{4.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

		令 和	元年度		平 成	30 年 度	
	- U	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資	金運用勘定	119, 446, 340	1, 217, 793	1.020	112, 983, 622	1, 304, 750	1. 155
	うち預金	82, 607, 911	574, 832	0.696	72, 996, 996	486, 565	0.667
	うち有価証券	_	_	_		_	_
	うち貸出金	36, 838, 428	642, 961	1. 745	39, 986, 625	818, 184	2.046
資	金調達勘定	129, 869, 779	36, 477	0.028	128, 612, 659	48, 043	0.037
	うち貯金・定期積金	129, 082, 736	32, 579	0.025	127, 659, 026	43, 049	0.034
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_
	うち借入金	787, 043	3, 897	0.495	953, 633	4, 994	0.524
総	資 金 利 ざ や	_	_	0.609		_	0.687

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

	項	E]		令和元年度増減額		平成30年度増減額
受	取	利	息	Δ	86, 956	\triangle	136, 087
	うち	預	金		88, 267		62, 911
	うちる	有 価 証	券		_	\triangle	140, 325
	うち	貸 出	金	Δ	175, 223	Δ	58, 673
支	払	利	息	Δ	11, 567	\triangle	16, 971
	うち貯金	· 定期	積 金	Δ	10, 470	\triangle	15, 768
	う ち 譲	渡性貝	宁 金		_		_
	うち	借入	金	Δ	1, 097	\triangle	1, 203
差			引		75, 389	\triangle	119, 116

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信 用 事 業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	種		類		令和元年度		平成30年度		増減
	作里		枳		力和几千皮	構成比	平成00千万	構成比	<u>+</u>
流	動	性	貯	金	59, 467, 796	46.07	55, 886, 730	43. 78	3, 581, 066
定	期	性	貯	金	69, 614, 939	53. 93	71, 772, 295	56. 22	△ 2, 157, 356
そ	の	他の	貯	金	_	_	_	_	_
		計			129, 082, 736	100.00	127, 659, 026	100.00	1, 423, 710
譲	渡	性	貯	金	_	_	_	_	_
合				計	129, 082, 736	100.00	127, 659, 026	100.00	1, 423, 710

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	種 類			令和元年度	構	成比	平成30年度	構	成比	増	減
定	期	貯	金	65, 407, 648		100.00	67, 666, 375		100.00	△ 2, 2	258, 726
	うち固り	定金利	定期	65, 395, 509		99. 98	67, 654, 235		99. 98	△ 2, 2	258, 726
	うち変	動金利	定期	12, 139		0.02	12, 139		0.02		_

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

	種類			令和元年度	平成30年度	増	減
手	形	貸	付	_	_		_
証	書	貸	付	36, 062, 473	39, 185, 651	△ 3,	123, 178
当	座	貸	越	775, 955	800, 973	\triangle	25,018
合			計	36, 838, 428	39, 986, 625	△ 3,	148, 197

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円,%)

	種			類		令和元年度	構	成比	- 平成30年度	構	成比	増	減
固	定	金	利	貸	出	24, 460, 056		68.65	26, 225, 682		70.80	△ 1,	765, 626
変	動	金	利	貸	出	11, 168, 683		31.35	10, 814, 046		29. 20		354, 637
合					計	35, 628, 739		100.00	37, 039, 728		100.00	△ 1,	410, 989

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	平成30年度	増 減
貯金·定期積金等	300, 367	331, 302	△ 30, 935
有 価 証 券	_	_	_
動産	_	_	_
不 動 産	52, 555	64, 398	△ 11,843
その他担保物	916, 987	1, 088, 906	△ 171,919
小	1, 269, 911	1, 484, 607	△ 214,696
農業信用基金協会保証	11, 205, 395	11, 846, 201	△ 640, 806
その他保証	18, 311, 289	17, 458, 451	852, 838
小	29, 516, 684	29, 304, 652	212, 032
信用	4, 842, 143	6, 250, 468	△ 1, 408, 325
合 計	35, 628, 739	37, 039, 728	△ 1,410,989

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	種類類			類		令和元年度	平成30年度	増	減
貯	金 ·	定	期和	責 金	等	_	_		_
有		価	証	-	券	_	_		_
動					産	_	_		_
不		重	b		産	_	_		_
そ	の	他	担	保	物	_	_		_
小					計	_	_		_
信					用	20, 413	20, 486	Δ	73
合					計	20, 413	20, 486	Δ	73

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種		類		令和元年度		平成30年度		増減
	性			以他儿子及	構成比	一一级00年度	構成比	26 //93,
設	備	資	金	34, 215, 249	96.03	35, 400, 387	95.57	△ 1, 185, 138
運	転	資	金	1, 413, 490	3.97	1, 639, 341	4. 43	△ 225, 851
合			計	35, 628, 739	100.00	37, 039, 728	100.00	△ 1,410,989

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	今 和元年度		平成30年度		埠	割 減
	令和元年度	構成比	平成304段	構成比		ā /19%,
農業	8, 165, 282	22. 92	8, 873, 405	23.95	\triangle	708, 123
林 業	140, 704	0.39	151, 697	0.41	\triangle	10, 993
水 業	_	_	630	0.00	\triangle	630
製造業	2, 455, 795	6.89	2, 495, 293	6. 74	\triangle	39, 498
鉱業	15, 587	0.04	11, 997	0.03		3, 590
建設・不動産業	3, 081, 327	8. 65	2, 984, 067	8.06		97, 260
電気・ガス・熱供給水道業	366, 589	1.03	331, 991	0.90		34, 598
運輸・通信業	1, 030, 473	2.89	1, 055, 112	2.85	\triangle	24, 639
金融 化保険業	921, 414	2.59	950, 465	2.57	\triangle	29, 051
卸売・小売・サービス業・飲食業	8, 018, 951	22. 51	8, 125, 977	21.93	\triangle	107, 026
地 方 公 共 団 体	1, 888, 371	5. 30	2, 513, 355	6. 79	\triangle	624, 984
非 営 利 法 人	_	_	_	_		_
そ の 他	9, 544, 241	26. 79	9, 545, 734	25. 77	\triangle	1, 493
合 計	35, 628, 739	100.00	37, 039, 728	100.00		1, 410, 989

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

	種	類		令和元年度	平成30年度	増	減
農			業	6, 489, 259	6, 728, 616	\triangle	239, 357
	榖		作	1, 452, 196	1, 506, 020	\triangle	53, 824
	野菜	·	芸	77, 913	80, 800	\triangle	2, 887
	果樹·	樹 園 農	業	16	20, 454	\triangle	20, 438
	工	生 作	物	_			_
	養豚·	肉牛·酪	農	514, 348	517, 243	\triangle	2, 895
	養 鶏	・養	卵	_	_		_
	養		蚕	_	_		_
	その	他農	業	4, 444, 783	4, 604, 098	\triangle	159, 315
農	業関	連 団 体	等	_	_		_
合			計	6, 489, 259	6, 728, 616	\triangle	239, 357

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる
 - 農業者等が含まれています。 3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

	種類			類		令和元年度	平成30年度	増	減
	₁ □	パ	_	資	金	3, 715, 678	3, 912, 814	Δ	197, 136
唐	と 業	制	度	資	金	2, 773, 580	2, 815, 801	Δ	42, 221
	農業	近	代	化 資	金	1, 746, 985	1, 657, 872		89, 113
	その	他	制	度資	金	1, 026, 594	1, 157, 929	Δ	131, 335
2	Ì				計	6, 489, 259	6, 728, 616	Δ	239, 357

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業資金制度には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貨資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕 (単位:千円)

ſ	種		類	令和元年度	平成30年度	増	減
	日本政策	金融公	庫資金	640, 055	779, 598	\triangle	139, 543
I	そ	の	他	34, 383	44, 595	\triangle	10, 212
I	合		計	674, 438	824, 194	\triangle	149, 756

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破 綻 先 債 権 額	26, 566	17, 220	9, 346
延滞債権額	1, 280, 162	1, 116, 132	164, 030
3ヵ月以上延滞債権額	6,875	30, 683	△ 23,808
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合計	1, 313, 604	1, 164, 036	149, 568

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

	 区 分	債 権 額			保	Î	<u></u>	額		
		1貝作品	担	保	保	証	31	当	合	計
破産更生債権及び	令和元年度	289, 815		66, 963		134, 012		88, 840		289, 815
これらに準ずる債権	平成30年度	311, 933		70, 767		132,069		109,096		311, 933
危険債権	令和元年度	1, 019, 924		98, 363		868, 151		23, 994		990, 509
	平成30年度	821, 419		495, 209		267, 787		30, 628	ı	793, 625
而	令和元年度	3,864		786		3, 144		_		3, 931
要管理債権	平成30年度	30, 683		17, 562		_		_		17, 562
小計	令和元年度	1, 313, 604		166, 112	1,	, 005, 308		112, 835	1,	284, 256
1/1/ =1	平成30年度	1, 164, 036		583, 539		399, 857		139, 725	1,	123, 122
正常債権	令和元年度	34, 362, 367								
正常債権	平成30年度	35, 944, 415								
合 計	令和元年度	35, 675, 971								
	平成30年度	37, 108, 452								

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を記載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

- ② 危険債権
 - 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
 - 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
 - 上記以外の債権
 - ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権>

信用事業総与信信田事業					民製	3か月以上延滞債権	.			2. 唐·梅 ▲ 四岭 件] 丰梅
信用事業総与信	() () () () () () () () () ()		拉	"	危険債権	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	安司任何而	Fig. 4	ı <u>ı</u>	
信田事業	ΕŽ] 					בו	11.3		
事業総与信	金 その他の債権 1		破縮統先	実質破綻先	破雜縣念先	\$ [ᅫ	その他要注意先	正常先	
信用	御		<u> </u>	UTK.	色	槲	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	光	П	

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等 の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、 経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または

●要管理先

部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起

算日として3か月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権

陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促 進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与え 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に る約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のもの に区分される債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込 という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 のイからかまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事 到償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金 ●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅

延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減 貴務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、 延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く) ●貸出条件緩和債権

行った貸出債権 その他の要注意先

経済的因難に陥った債務者の再建または支援をはか り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務

者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を

要管理先以外の要注意先に属する債務者

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認 められる債務者

対象債権

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの

深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあ

ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	_		令 利	〕 元	F 度		平 成 30 年 度					
区	分	期首残高	期中	期中源	域 少 額	期末残高	期苦碌古	期首残高		ず少額	期末残高	
		州日次同	増加額目的使用その他型が残るし、対象を		増 加 額	目的使用	その他	州木戏向				
一般貸債	到引当金	156, 880	141, 119	-	156, 880	141, 119	174, 718	156, 880	_	174, 718	156, 880	
個別貸低	到引当金	223, 036	199, 414	_	223, 036	199, 414	214, 374	223, 036	3,560	210, 814	223, 036	
合	計	379, 917	340, 533	_	379, 917	340, 533	389, 093	379, 917	3,560	385, 532	379, 917	

(12) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	項目					令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
貸	出	金	償	却	額	666	114

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種	3	類		令和ラ	元年度	平 成 3	0 年 度
性	5	枳	仕	Ó	被仕向	仕 向	被仕向
送金·振込	為 替	件 数	ζ	31, 504	123, 349	32, 543	294, 514
	台 白	金客	₹ 31,	384, 469	23, 923, 669	30, 576, 862	43, 894, 215
代金取立	為替	件数	ζ	5	13	7	10
	台 白	金客	Į	70, 106	2, 770	70, 446	1, 720
雑 為	替	件数	ζ	1, 138	446	1, 280	688
株E (115)		金客	Į	219, 402	48, 508	233, 382	70, 315
合	======================================	件数	ζ	32, 647	123, 808	33, 830	295, 212
	ōl	金客	₹ 31,	673, 979	23, 974, 948	30, 880, 691	43, 966, 250

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高 該当する取引はありません。
- ② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。
- ③ 有価証券残存期間別残高 該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報 該当する取引はありません。
- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

	種	=	米百		令 和 デ	元年度	平 成 3	0 年 度
	119	₹	類		新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終	身	共	済	221, 501	12, 314, 796	193, 546	12, 950, 675
	定	期生	命共	済	16, 850	121, 770	2, 100	127, 220
生	養	老生	命共	済	160, 273	10, 190, 045	159, 326	11, 565, 005
命		(うちこ	こども共	済)	(37, 810)	(2, 290, 540)	(60, 430)	(2, 494, 700)
総合	医	療	共	済	4, 500	152, 675	4, 050	161, 525
# [が	h	共	済		40,000		41,000
共済	定	期医	療共	済		317, 150		349, 750
	介	護	共	済	3, 016	67, 711	4, 545	67, 143
	年	金	共	済		4, 800		5,800
建	■物	更	生 共	済	3, 038, 061	25, 129, 860	4, 760, 338	25, 604, 404
슫	Ì			計	3, 444, 202	48, 338, 808	5, 123, 906	50, 872, 524

(単位:万円)

(単位:万円)

(単位:万円)

(単位:万円)

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

	 種			令 和 元	E 年 度	平成30年度			
	悝	知		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
医	療	共	済	315	8, 435	304	8, 405		
が	h	共	済	57	1, 283	40	1, 271		
定	期 医	療共	済	_	336	_	362		
合			計	373	10, 055	345	10, 038		

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

種	類			令 和 元	Ę	平成30年度			
悝		スター 一		新契約高	保	有高	新契約高	保	有高
介	護	共	済	6, 120		145, 105	7, 878		152, 543
生活障器	害共済	(一時金	型)	4, 300		15, 300	11, 200		11, 200
生活障	害 共 済	(定期年金	≥型)	840		1, 910	1, 120		1, 120

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

	 種 類 -				令 和 元	年 度	平成30年度		
	悝	類			新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	39, 559	152, 363	19, 628	127, 486	
年	金	開	始	後		36, 466		33, 615	
合				計	39, 559	188, 830	19, 628	161, 101	

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

	 種	類		令 和 元	E 年 度	平成30年度		
	悝	スター スター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		金額(万円)	掛金(千円)	金額(万円)	掛金(千円)	
火	災	共	済	1, 413, 787	19, 515	1, 385, 714	18, 235	
自	動	車共	済		1, 412, 556		1, 447, 261	
傷	害	共	済	7, 285, 040	13, 492	8, 271, 570	14, 415	
定	額定算	期 生 命 共	済	1,600	110	2,000	111	
賠	償 責	任 共	済		1, 748		1, 683	
自	賠	責 共	済		454, 334		466, 050	
合			計		1, 901, 757		1, 947, 758	

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

⁽注)金額は、保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

	種		類 —				令 和 元	元年度	平成30年度		
	悝						供給高	手 数 料	供給高	手 数 料	
肥						料	1, 595, 613	279, 109	1, 871, 231	328, 589	
飼						料	540, 767	15, 394	547, 488	14, 943	
包		装		資		材	178, 835	34, 831	173, 376	34, 381	
保		温		資		材	123, 560	18, 534	150, 364	21, 192	
農						薬	1, 448, 791	196, 440	1, 499, 724	196, 945	
そ	の	他	生	産	資	材	780, 756	70, 472	855, 726	69, 907	
家						畜	259, 727	4, 168	424, 775	4, 270	
農		業		機		械	1, 731, 980	231, 418	1, 674, 992	223, 643	
合						計	6, 660, 033	850, 370	7, 197, 680	893, 874	

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

	種		類		令 和 テ	元年度	平成30年度		
	悝		知		販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料	
		米			16, 812, 971	543,010	17, 915, 174	534, 890	
麦		豆	· 雑	榖	769, 559	35, 101	750, 082	32, 483	
野				菜	1, 192, 035	44, 691	1, 281, 326	44, 918	
果				実	41,090	1,541	33, 878	1, 188	
花	き	•	花	木	420, 481	14, 817	463, 750	16, 010	
茸				類	412, 989	15, 484	455, 071	15, 953	
そ		の		他	245, 603	9, 208	275, 584	9, 661	
畜		産		物	2, 175, 944	39, 422	2, 302, 612	40, 187	
合				計	22, 070, 676	703, 275	23, 477, 482	695, 292	

(3) 保管事業取扱実績

	項					令 和 元 年 度	平成30年度
	保		管		料	200, 784	225, 721
収	荷		役		料	34, 523	42, 431
	検	査	手	数	料	59, 840	59, 185
益	保	管	雑	収	入	232, 105	178, 607
			計			527, 253	505, 945
	保	管	材	料	費	40, 156	37, 639
費	保	管	労	務	費	103, 905	133, 870
	検	査		費	用	5, 847	5, 251
用	保	管		雑	費	226, 922	207, 347
/ 15			計			376, 831	384, 109
差					31	150, 421	121, 836

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

	種類類	令 和 元 年 度	平成30年度
	カントリーエレベーター	622, 524	564, 637
	種 子 セ ン タ -	- 56, 856	47, 789
	ライスセンター	- 61, 327	44, 481
収	育 苗 セ ン タ -	- 61,033	58, 678
40	選果場	f 125, 978	133, 790
	堆 肥 施 🗟	ž 976	1, 186
	大 豆 セ ン タ -	•	53, 678
	水稲種子温湯消毒施意		101, 696
	園 芸 土 壌 診 断 施 🗟		1, 215
	その他施		6, 861
	精 米 様	4, 420	5, 895
益	貸 衣 第		4, 609
<u> </u>	畜 産 市 場		18, 386
	複 合 施		138, 737
	そ の ff		9, 188
	計	1, 239, 098	1, 190, 833
	カントリーエレベーター		239, 152
	種 子 セ ン タ -		33, 097
	ライスセンタ-	- 38, 982	40, 099
費	育 苗 セ ン タ -	- 59, 586	67, 181
	選果		139, 194
	堆 肥 施 意		1,059
	大 豆 セ ン タ -	- 43, 735	42, 961
	水稻種子温湯消毒施意		100, 028
	園 芸 土 壌 診 断 施 意		2,625
	その他施言		8,902
	精米梯	<u> </u>	2,643
	貸 衣 第		2, 366
用	畜 産 市 場		17, 055
	複 合 施 記		147, 861
	خ o H		8, 563
L.,	<u></u> =	801, 395	852, 794
差	5	437, 703	338, 039

(5) 加工事業取扱実績

	種	類				令 和 元 年 度	平成30年度	
収	味	噌		加	エ	5, 914	5, 397	
	そ	の	他	加	エ	4	6,009	
益			計			5, 919	11, 406	
費	味	噌		加	エ	5, 187	4, 841	
	そ	の	他	加	エ	424	5, 329	
用			計			5, 611	10, 170	
差					31	307	1, 236	

(6) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令 和 元 年 度	平成30年度
	円滑化事業受取賃借料	97, 304	118, 982
収	円滑化事業手数料	1,837	2, 280
益	農作業受委託収益	9, 483	10, 540
	計	108, 625	131,803
	農用地利用調整費用	29	29
費	円滑化事業支払賃貸料	97, 304	118, 982
用	農作業受委託費用	8,855	10, 074
	計	106, 189	129, 085
差	51	2, 436	2, 717

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

	(1) 買取!	講賞品(1	生沽物貸)	取扱実績			(単位:千円)
	—————————————————————————————————————		 類	令 和 元	元年度	平成3	0年度
	悝		スター ファイン・スター・スター・スター・スター・スター・スター・スター・スター・スター・スター	供給高	手 数 料	供給高	手数料
食		米		55, 798	4, 933	84, 891	6, 505
	食	料		70, 630	9, 310	101, 205	11, 820
	食		材	285, 252	51,080	299, 233	56, 811
本	₹	料		13, 980	2, 187	15, 465	2, 462
而	久	消	財	28, 584	2, 786	33, 250	3, 472
E	用	雑	貨	17, 561	2,044	17, 443	2, 044
	コンビニ	エンス	ストア	_	_	90, 596	24, 410
Z	たの 他	生 活	用品	54, 324	6, 459	60, 034	7, 199
<u></u>	ì		計	526, 133	78, 804	702, 120	114, 727

(2) 旅行事業取扱実績

(単位:千円)

	I	Ę				3		令 和 元 年 度	平成30年度
	旅	行	取	扱	手	数	料	2,060	3, 784
収	受	託	事	務	手	数	料	2, 461	3, 228
益	旅	行		雑	Ц	Z	入	6	8
				計				4, 529	7, 020
費	旅	行		推	j	生	費	692	685
	旅		行		雑		費	479	485
用				計				1, 171	1, 171
差							31	3, 357	5, 849

(3) 福祉事業取扱実績

	項 目 目				令和元年	F 度		平成30 4	年度		
	福	祉 機	器	供	給高			4, 150			4, 076
収	高齢者生活支援事業収益							1,452		1, 541	
益	福	祉	雑	収	入			50			103
			計					5,654			5, 721
	福	祉	労	矜	費			615			601
費	福	祉	受	入	高			3,713			3, 688
用用	そ	の他福	祉	事 業	費用	\triangle		32	\triangle		31
			計					4, 295			4, 258
差					引			1,358			1, 463

(4) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令 和 元 年 度	平成30年度
	訪問介護収益	46, 408	41, 819
	短期入所生活介護収益	115, 977	126, 273
収	福祉用具貸与事業収益	16, 494	18, 088
	居宅介護支援収益	23, 427	24, 833
益	福祉用具販売収益	502	580
""	その他介護事業収益	_	10,000
	計	202, 811	221, 594
	訪問介護労務費	20, 956	19, 052
	介 護 消 耗 備 品 費	53	43
費	介 護 受 入 高	10, 872	12, 013
	短期入所生活介護費用	46, 752	46, 619
	訪問介護雑費	2, 279	2, 296
用	福祉用具貸与雑費	326	323
	在宅介護支援雑費	587	625
	計	81, 828	80, 975
差	引	120, 983	140, 619

(5) その他経済事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	項 目 令和元年度			
収	農業新聞受入委託料	947	1, 306		
	その他経済雑収入	819	902		
益	<u></u>	1, 767	2, 209		

5. 指 導 事 業

項目			3	令 和 元 年 度	平成30年度		
	賦		課		金	73, 86	74, 506
収	指	導 事	業	補	助金	16, 25	7 14, 579
入	実	費		収	入	2, 35	0 2,912
			計			92, 49	5 91, 997
	営	農	改	善	費	47, 54	0 63, 841
支	生	活	文	化	黄	8, 20	9,588
出	教	育	情	報	費	54, 32	8 57, 812
			計			110, 05	3 131, 241
差					31	17, 55	8 \(\triangle 39, 244

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位:%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	1. 350	0.536	0.814
資本経常利益率	32. 525	14. 981	17. 544
総資産当期純利益率	0. 643	0.507	0. 136
資本 当期 純利益率	15. 506	14. 165	1. 341

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率·貯証率

(単位:%)

区分		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増	減
貯 貸 率	期末	27.71	29. 59	\triangle	1.87
貯 貸 率	期中平均	28.54	31.32	Δ	2. 78
中 三 交	期末	_	_		_
貯 証 率	期中平均	_	_		_

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

項		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
	一職員当たり貯金残高	1, 593, 614	1, 538, 061
┃ ┃ 信 用 事 業	一店舗当たり貯金残高	4, 610, 098	4, 559, 251
	一職員当たり貸出金残高	708, 431	677, 739
	一店舗当たり貸出金残高	1, 315, 658	1, 428, 094
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	3, 718, 370	4, 069, 802
六 /	一店舗当たり長期共済保有高	17, 263, 860	18, 168, 759
	一職員当たり購買品取扱高	52, 074	51, 297
経済事業	一店舗当たり購買品取扱高	479, 078	526, 653
	一職員当たり販売品取扱高	306, 537	272, 994

- (注) 計算根拠となる店舗・職員数
 - ・信用店舗数は本店も含め28店舗として計算しています。
 - ・共済店舗数は本店も含め28店舗で計算しています。
 - ・購買店舗数は15店舗で計算しています。
 - ・職員数は期末退職者を含まないで計算しています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

		(単位・十円、% <i>)</i>
項目	令和元年度	平成30年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6, 699, 166	5, 822, 512
うち、出資金及び資本準備金の額	7, 896, 930	7, 981, 510
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	△ 1,062,778	△ 2,051,867
うち、外部流出予定額(△)	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	△ 134, 985	△ 107, 130
 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	141, 119	156, 880
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	141, 119	156, 880
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
1	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6, 840, 286	5, 979, 393
コア資本に係る調整項目		1
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の 合計額	69, 964	58, 991
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	69, 964	58, 991
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	90, 722
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	69, 964	149, 713

項		令和元年度	平成30年度
自己資本			
自己資本の額((イ) — (ロ))(ハ)		6, 770, 321	5, 829, 679
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		60, 199, 743	68, 350, 066
うち、経過措置によりリスク・アセットの	額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポーシ	/·t-	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿	価額の差額に係るものの額	_	
うち、上記以外に該当するものの額		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を	8パーセントで除して得た額	8, 091, 325	7, 347, 519
信用リスク・アセット調整額		_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	68, 291, 069	75, 697, 586	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))		9. 91	7. 70

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク 削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令	和 元 年	度	<u>1</u> 7	成 30 年	度
信用リスク・アセット	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
	の期末残高	а	$b = a \times 4\%$	の期末残高	а	$b = a \times 4\%$
現金	1, 740, 200	_	_	1, 505, 057	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	1,888,894	_	_	2, 522, 359	_	_
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_		_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金 融 機 関 及 び 第一種金融商品取引業者向け	84, 010, 494	16, 802, 098	672, 083	76, 642, 756	15, 328, 551	613, 142
法人等向け	868, 408	771, 213	30, 848	916, 892	760, 722	30, 428
中小企業等向け及び個人向け	5, 890, 410	3, 321, 830	132, 873	20, 407, 063	14, 059, 053	562, 362
抵当権付住宅ローン	14, 584, 035	5, 085, 027	203, 401	487, 382	169, 262	6,770
不動産取得等事業向け	- 11,001,000	- 0,000,027		-	- 100, 202	- 0,770
三月以上延滞等	1, 706, 105	493, 558	19, 742	2, 964, 241	400, 028	16,001
取立未済手形	1, 700, 103	430, 330	10, 742	2, 304, 241	400,020	10,001
信用保証協会等保証付	11, 224, 748	1, 094, 267	43, 770	11, 872, 177	1, 156, 799	46, 271
株式会社地域経済活性化支	11, 224, 740	1,094,207	43, 770	11,072,177	1, 100, 799	40, 271
援機構等による保証付	_	_	_	1 545	_	_
共済約款貸付	0 000 000	0 000 005	- 00 040	1,545	0.000.404	
出資等	2,097,965	2, 097, 965	83, 918	2, 098, 464	2, 098, 464	83, 938
(うち出資等のエクスポージャー)	2, 097, 965	2, 097, 965	83, 918	2, 098, 464	2, 098, 464	83, 938
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
上 記 以 外	22, 168, 649	30, 533, 781	1, 221, 351	26, 082, 883	34, 377, 185	1, 375, 087
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	481, 107	1, 202, 767	48, 110
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出 資等に係るエクスポージャー)	5, 252, 603	13, 131, 507	525, 260	4, 771, 550	11, 928, 875	477, 155
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	343, 683	859, 209	34, 368	281, 010	702, 527	28, 101
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部T LAC関連調達手段に係 る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー)	16, 572, 362	16, 543, 064	661, 722	20, 549, 215	20, 543, 015	821,720

			和元年		並	成 30 年	度
	信用リスク・アセット	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
		の期末残高	a a	b=a×4%	の期末残高	a	b=a × 4%
	証 券 化	_	_	_	_	_	_
	(うちSTC要件適用分)	_	_		_	_	_
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
	再 証 券 化	_	_	_	_	_	_
	リスク·ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	_	_		_	_	_
	(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	_
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセッ						
	トの額に算入されるものの額	_	_	1	_	_	_
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	_	_	_	_	_
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	146, 179, 912	60, 199, 743	2, 407, 989	145, 500, 822	68, 350, 066	2, 734, 002
	C V A リスク相当額÷ 8 %	_	_	_	_	_	_
-	中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_	_	_	_	_
信合	用リスク・アセットの額の 計 額	146, 179, 912	60, 199, 743	2, 407, 989	145, 500, 822	68, 350, 066	2, 734, 002
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		オペレーショブ 当額を8%で	除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %	当額を8%で	ナル・リスク相 除して得た額 3	所要自己資本額 b=a×4%
<	基 礎 的 手 法>		8, 091, 325	323, 653		7, 347, 519	293, 900
所	要自己資本額計	リスク・アセット		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット	·等(分母)計 3	所要自己資本額 b=a×4%
["			68, 291, 069	2, 731, 642		75, 697, 586	3, 027, 903

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益 (正の値の場合に限る) ×15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関					
株式会社格付投資情報セ	ンター	(R&I)							
株式会社日本格付研究所	(JCF	()								
ムーディーズ・インベス	ターズ・	サービ	ス・イン	ンク(N	Moody's)					
S&Pグローバル・レー	S&Pグローバル・レーティング(S&P)									
フィッチレーティングス	リミテッ	r F" (Fit	tch)							

- (注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポー ジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポー ジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポー ジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				令 和	元	年 度			平 成	30	年 度	
			信用リスクに				三月以上	信用リスクに				三月以上
			関するエクス	うち		うち店頭	延滞エク	関するエクス	うち		うち店頭	延滞エク
			ポージャーの	貸出金等	うち債券	デリバティブ	スポージャー	ポージャーの	貸出金等	うち債券	デリバティブ	スポージャー
	国		146, 179, 912	36, 870, 173	_	7 1 7		145, 500, 822	39, 685, 315	_	7 1 7	2, 964, 241
	国田		140, 173, 312	00,070,170	_	_	1, 700, 100	140, 000, 022	J3, 000, J10 —	_	_	2, 304, 241
抽			146, 179, 912	36, 870, 173	_	_	1 706 105	145, 500, 822	39, 685, 315	_	_	2, 964, 241
76	15%	農業	2, 228, 357	2, 218, 104	_	_	10, 253	2, 317, 788	2, 315, 107	_	_	2,680
		林業			_	_	- 10,200			_	_	
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	製造業	9, 482	9, 482	_	_	_	11, 763	11,763	_	_	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設·不動産業	_	_	_	_	_	1,004	1,004	_	_	_
		電気・ガス・熱	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_
		供給·水道業										
		運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融・保険業	89, 263, 097	481,053	_	_	_	81, 895, 413	481, 107	_	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	419, 367	419, 367	_	_	_	528, 841	528, 841	_	_	_
		日本国政府· 地方公共団体	1, 888, 894	1, 888, 894	_	_	_	2, 522, 359	2, 522, 359	_	_	_
		上記以外	891, 627	743, 477	_	_	_	951, 725	802, 066	_	_	1,508
	個	人	31, 335, 598	31, 109, 792	_	_	1, 695, 852	33, 086, 527	33, 023, 064	_	_	2, 960, 051
	そ	の他	20, 143, 485	_	_	_	ı	24, 185, 398	1	_	_	_
業	種 .	別残高計	146, 179, 912	36, 870, 173	_	_	1, 706, 105	145, 500, 822	39, 685, 315	_	_	2, 964, 241
	1	年 以 下	82, 617, 120	1, 307, 318	_	_		75, 104, 258	1, 461, 801	_	_	
	1 1	F超3年以下	2, 624, 668	2, 624, 668	_	_		3, 141, 812	3, 141, 812	_	_	
	3 4	F超5年以下	3, 927, 850	3, 927, 850	_	_		4, 192, 964	4, 192, 964	_	_	
	5 4	F超7年以下	2, 460, 591	2, 460, 591	_	_		3, 226, 484	3, 226, 484	_	_	
	7 4	F超10年以下	2, 963, 924	2, 963, 924	_	_		2, 687, 971	2, 687, 971	_	_	
	10	年 超	21, 658, 841	21, 658, 841	_	_		21, 656, 004	21, 656, 004	_	_	
		の定めのないもの	29, 926, 914	1, 926, 977	_	_		35, 491, 325	3, 318, 275	_	_	
残	存期	間別残高計	146, 179, 912	36, 870, 173	_	_		145, 500, 822	39, 685, 315	_	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令 利	〕 元 岔	丰 度		平 成 30 年 度							
区	分	期苦碌古	期中	期中源	域 少 額	期末残高	期苦碌古	期中	期中減少額		期末残高			
		期首残高	増加額	額目的使用その他が表現し		期首残高	増加額	目的使用	その他	州水戏同				
一般貸倒	引当金	156, 880	141, 119	-	156, 880	141, 119	174, 718	156, 880	_	174, 718	156, 880			
個別貸倒	引当金	2, 673, 258	1, 343, 795	ı	2, 673, 258	1, 343, 795	2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258			

⁽注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

						一	≾∩	_	 E 年	<u></u>			77	<u>-</u>	10 年	<u></u>	
		分					和	ਹ		度			<u> </u>				
	区					個 別	貸 倒	31	当 金		貸出金		個 別	貸 倒 引	当 金		 貸 出 金
				期首残高	期中	期中	中 溽	城少額	期末残高		期首残高	期中	期中》	或少額	期末残高		
					别日次同	増加額	目的使用		その他	别不没同	ill Al	州日次向	増 加 額	目的使用	その他	州水戏同	日 日
	围			内	2, 673, 258	1, 343, 795		_	2, 673, 258	1, 343, 795		2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258	
	围			外	_	_		-	_	_		_	_	_	_	_	
地	域	5	31	計	2, 673, 258	1, 343, 795		-	2, 673, 258	1, 343, 795		2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258	
		農		業	2,680	10, 253		-	2,680	10, 253	_	_	2, 680	-	_	2,680	-
		林		業	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_		-
		水	産	業	_	_		_	-	_	_	_	_	_	_	_	-
	法	製	造	業	_	_		-	-	_	_	_	_	_	_	_	-
		鉱		業	_	_		-	_	_	_	_	_	_	_	_	-
			設 動産	· 業	_	_		-	_	_	_	_	_	_	_	_	-
		電気供給	. ガス . 水i	·熱 道業	-	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運通	輸信	· 業	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	-	-
	人	金保	融険	· 業	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売食・†	小け	ē·飲 ス業	_	-		-	_	_	_	1,933	_	_	1,933	_	-
		上記	記以	外	1,508	-		-	1,508	-	-	1, 465	1, 508	-	1, 465	1,508	-
	個			人	2, 669, 069	1, 333, 541		-	2, 669, 069	1, 333, 541	666	2, 939, 851	2, 669, 069	3, 560	2, 936, 291	2, 669, 069	11
業	種	5	31	計	2, 673, 258	1, 343, 795		_	2, 673, 258	1, 343, 795	666	2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258	11

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令	和 元 年	度	並	成 30 年	度
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	_	4, 410, 615	4, 410, 615	_	4, 981, 900	4, 981, 900
	リスク・ウェイト 2%	_	l	I	_	_	_
	リスク・ウェイト 4%	_	_	-	_	_	_
	リスク・ウェイト 10%	_	10, 942, 663	10, 942, 663	_	11, 567, 978	11, 567, 978
	リスク・ウェイト 20%	_	84, 981, 242	84, 981, 242	_	77, 355, 355	77, 355, 355
信用リスク	リスク・ウェイト 35%	_	14, 530, 146	14, 530, 146	_	483, 605	483, 605
削減効果	リスク・ウェイト 50%	_	1, 372, 761	1, 372, 761	_	1, 984, 708	1, 984, 708
勘案後残高	リスク・ウェイト 75%	_	3, 348, 003	3, 348, 003	_	17, 334, 560	17, 334, 560
	リスク・ウェイト100%	_	19, 540, 284	19, 540, 284	_	23, 527, 155	23, 527, 155
	リスク・ウェイト150%	_	1, 457, 907	1, 457, 907	_	2, 731, 889	2, 731, 889
	リスク・ウェイト200%				_	_	_
	リスク・ウェイト250%	_	5, 596, 286	5, 596, 286	_	5, 533, 667	5, 533, 667
	そ の 他	_	_		_	_	_
リスク	・ウェイト 1250%	_	_		_	_	_
	ā†		146, 179, 912	146, 179, 912	_	145, 500, 822	145, 500, 822

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
 - また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金 の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	1									_						_			
			令	利	0	元	年	度				平	J	或	30	年	<u> </u>	隻	
区分		格		融	保		証	クレジッ		適	格	金	融	保		証	クレ		
	資	産	担	保	N		ош	デリバテ	ィブ	資	産	担	保	N/		ОШ	デリ/	バティ	ィブ
地方公共団体金融機構				-			_		_				_			_			_
我が国の政府関係機関向け				-			_		_				_			_			_
地方三公社向け				-			-		_				_			_			_
金融機関向け及び第一種																			
金融商品取引業者向け				_			_		_				_			_			_
法人等向け			11, 2	36			_		_				_			_			_
中小企業等向け		1	04, 9	15		ე ეე <u>ე</u> ე	വാ				1	60 ·	125	,	2 501	106			
及び個人向け		I	04, 9	10	•	2, 223, 9	90		_		ı	69, <i>°</i>	100	(2, 591,	490			_
抵当権住宅ローン				-			_		_				_			_			_
不動産取得等																			
事業向け				_					_										
三月以上延滞等				-		14, 7	36		_				_		14,	365			_
証 券 化				-			-		_				_			_			_
中央清算機関関連				-			-		_				_			_			_
上記以外			23, 5	53		4	01		_				_			_			_
合 計		1	39, 7	05		2, 239, 1	31		_		1	69, <i>°</i>	135	(2,605,	862			_

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券 勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等 損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

			令 和 テ	元 年 度	平 成 3	0 年 度
			貸借対照表計上額 時価評価額 貸		貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	_	_	_	_
非	上	場	6, 869, 515	6, 869, 515	6, 870, 014	6, 870, 014
合		計	6, 869, 515	6, 869, 515	6, 870, 014	6, 870, 014

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社の評価損益等)該当する取引はありません。
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制 のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘 定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリン グ体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提 を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮 していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 \triangle EVEおよび \triangle NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく 定量的開示の対象となる ΔΕ V E および ΔΝ Ι Ι と大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円) IRRBB1:金利リスク ⊿EVE $\Delta N + 1$ 項番 当期末 前期末 当期末 前期末 1 上方パラレルシフト 286 325 90 下方パラレルシフト ス テ ィ ー プ 化 439 3 415 フラット化 4 5 短期金利上昇 _ 短 期 金 利 低 7 439 90 最 大 値 415 当 期 末 前期末 自己資本の額 6,770 5,829 8

Ⅵ 連 結 情 報

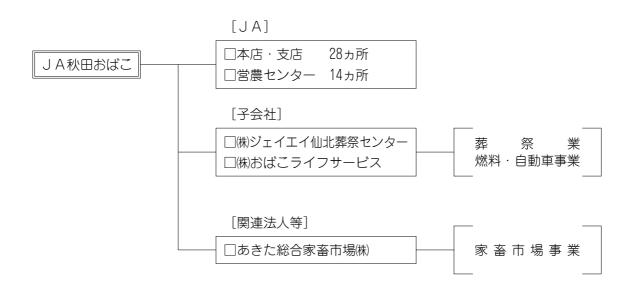
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA秋田おばこのグループは、当JA、子会社等3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規 則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名	称	主たる営業所 又 は 事務所の所在地	事業の内容		設立年月日		当 J A の 議決権比率	当 J A 及び 他の子会社 等の議決権 比 率
(株)ジェイエイ仙:	北葬祭センター	大仙市四ッ屋	葬 祭	業	平成8年6月1日	66, 650	66.6	66.6
㈱おばこライ	イフサービス	大仙市大曲あけばの町	燃料·自動車事	業	平成15年3月3日	99, 500	100.0	100.0
あきた総合	家畜市場㈱	由利本荘市大谷	畜産市場事	業	平成22年12月16日	12, 000	33. 3	33. 3

(3) 連結事業概況(令和元年度)

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の連結決算は子会社2社を連結の対象とし、令和2年3月末の個別 財務諸表を基準に連結決算を実施しました。また、JAの投資勘定と子会社の純 資産勘定(葬祭センターにおいては非支配株主持分を計上)の相殺消去、債権債 務や取引高など内部取引の相殺消去等について連結修正仕訳を行い連結財務諸表 を作成いたしました。

その結果、連結当期剰余金10億54百万円、連結剰余金期末残高は△2億24百万円となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター】

地区別シェア確保の拡大と自宅葬・寺葬を尊重しながらホール葬の利便性の提案による収益増を目指し事業展開をしました。

全体的に葬儀受注の確保が厳しい状況であり、葬儀利用率は大きく落ち込みましたが、ホール利用率は年々増加傾向にあり利益確保に結びつきました。

その結果、事業取扱件数は785件、売上高は9億43百万円の実績となり、経常利益45百万円、当期純利益30百万円となりました。

【株式会社おばこライフサービス】

第6次中期計画の実践最終年度であり、施設整備マスタープランならびに機能・施設・機構等の再編・統合について取り組みました。この施設整備マスタープランの完遂により、より利用者ニーズに即した効果的、かつ、効率的な事業態勢が構築されるものと思慮されます。

各事業部門の営業活動については、暖冬による総需要量減少の中、事業取扱量は計画を下回りましたが、仕入体制の強化や役務収益等の向上により損益は計画を上回る実績となりました。

その結果、経常利益1億5百万円、当期純利益65百万円となりました。

【あきた総合家畜市場株式会社】

自然災害や消費税増税、新型コロナウイルス等の影響により牛肉消費を妨げる

条件が続き、全国の和牛子牛取引頭数は前年度同様の推移となりましたが、子牛 価格は新型コロナウイルスの影響により全国平均価格が前年度より下落しました。

あきた総合家畜市場では、全国の買参人が集まり活発な取引となり、前年実績には及ばないものの全体的に高値での取引となりました。また、県内の若手後継者および新規参入者による増頭がすすみ、子牛上場では昨年に続き4千頭以上の頭数確保ができました。

事業については運営協議会を開催し、市場運営に対するご意見・ご要望等を伺い、改善整備を図り、購買者誘致関係については、他事業所を訪問し、秋田子牛の評価と産肉性を調査し、今後の肉牛改良の方向性の確認を行いました。また、生産指導については、生産者・畜産関係技術者を対象とした各種講習会・研修会を開催し、生産性向上に向けた飼養管理技術と増頭対策といった生産基盤の強化を図りました。

その結果、経常利益48百万円、当期純利益33百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項					令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
連	結経 '	常収	益(事業収	益)	19, 225, 228	20, 393, 830	21, 773, 921	21, 124, 135	20, 508, 745
	信	用事	業	美 収	益	1, 296, 766	1, 382, 325	2, 444, 702	1, 609, 711	1, 707, 516
	共	済事	業	集 収	益	1, 208, 057	1, 285, 698	1, 380, 430	1, 379, 724	1, 376, 863
	農業	美 関 道	車事	業収	益	9, 609, 917	10, 108, 571	10, 239, 870	11, 047, 822	10, 488, 293
	そ (の他	事	業収	益	7, 110, 487	7, 617, 235	7, 708, 918	7, 086, 877	6, 936, 071
連	結	経	常	利	益	2, 185, 188	836, 575	△ 1,885,393	323, 361	232, 931
連	結	当期	乗	余	金	1, 054, 637	734, 755	△ 4, 977, 337	164, 556	103, 829
連	結	純	資	産	額	7, 563, 230	6, 538, 608	5, 830, 232	10, 747, 577	10, 840, 815
連	結	総	資	産	額	146, 316, 387	144, 309, 131	145, 408, 479	161, 521, 741	157, 483, 245
連	結(12	資 :	本 比	率	10.45	8.83	7. 12	11. 93	12.63

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

					(単位・十円)
科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	121, 031, 961	116, 648, 691	1. 信 用 事 業 負 債	129, 562, 054	126, 071, 834
(1) 現 金 及 び 預 金	85, 921, 663	80, 174, 415	(1) 貯 金	128, 281, 067	124, 813, 837
(2) 貸 出 金	35, 165, 906	36, 533, 695	(2) 借 入 金	674, 438	824, 194
(3) その他の信用事業資産	141, 197	172, 446	(3) その他の信用事業負債	586, 134	413, 315
(4) 債 務 保 証 見 返	20, 413	20, 486	(4) 債 務 保 証	20, 413	20, 486
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 217, 220	△ 252, 352	2. 共 済 事 業 負 債	725, 943	819, 110
2. 共 済 事 業 資 産	360	1,770	(1) 共 済 借 入 金	_	1,000
(1) 共 済 貸 付 金	_	1,505	(2) 共 済 資 金	376, 508	448, 569
(2) その他の共済事業資産	360	265	(3) その他の共済事業負債	349, 435	369, 540
3. 経 済 事 業 資 産	9, 101, 315	10, 382, 370	3. 経 済 事 業 負 債	3, 525, 331	5, 301, 564
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3, 672, 709	3, 848, 581	(1) 支払手形及び経済事業未払金	694, 356	871, 743
(2) 棚 卸 資 産	1, 903, 492	1, 864, 021	(2) その他の経済事業負債	2, 830, 974	4, 429, 821
(3) その他の経済事業資産	4, 781, 012	7, 237, 363	4. 設 備 借 入 金	2, 509, 020	3, 083, 950
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 1,255,899	△ 2,567,596	5.雑 負 債	858, 472	874, 286
4.雑 資 産	512, 725	658, 754	(1) 未払法人税等	182, 914	52, 516
5. 固 定 資 産	8, 363, 450	9, 295, 325	(2) リ ー ス 債 務	38, 861	_
(1) 有 形 固 定 資 産	8, 280, 029	9, 224, 137	(3) その他の負債	636, 696	821, 769
建物	17, 144, 767	17, 709, 808	6.諸 引 当 金	1, 572, 334	1, 619, 778
構築物	1, 972, 177	1, 986, 926	(1) 賞 与 引 当 金	55, 073	50, 330
機 械 装 置	4, 764, 005	4, 731, 225	(2) 退職給付に係る負債	1, 504, 493	1, 558, 824
土 地	2, 050, 598	2, 124, 924	(3) 役員退職慰労引当金	12, 072	10, 056
リース資産	37, 500	_	(4) その他の引当金	695	565
建設仮勘定	_	5, 440	負債の部合計	138, 753, 156	137, 770, 523
その他の有形固定資産	1, 126, 281	1, 136, 648	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△18, 815, 300	△18, 470, 835	1.組合員資本	7, 536, 960	6, 568, 726
(2) 無 形 固 定 資 産	83, 421	71, 188	(1) 出 資 金	7, 896, 930	7, 981, 510
6. 外 部 出 資	6, 794, 942	6, 784, 432	(2) 利 益 剰 余 金	△ 224, 834	△ 1,305,503
(1) 外 部 出 資	6, 794, 942	6, 784, 432	(3) 処分未済持分	△ 134, 985	△ 107, 130
7. 繰 延 税 金 資 産	499, 646	537, 486	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150	△ 150
8. 繰 延 資 産	11, 986	300	2.評価:換算差額等	△ 253, 782	△ 301,622
			(1) 退職給付に係る調整累計額	△ 253, 782	△ 301,622
			3. 非支配株主持分	280, 052	271,503
			純資産の部合計	7, 563, 230	6, 538, 608
資産の部合計	146, 316, 387	144, 309, 131	負債及び純資産の部合計	146, 316, 387	144, 309, 131

(6) 連結損益計算書

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	(自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
1. 事 業 総 利 益	7, 432, 971	6, 383, 280
(1) 信 用 事 業 収 益	1, 296, 766	1, 382, 325
資 金 運 用 収 益	1, 209, 661	1, 295, 770
(うち預金利息)	(528, 793)	(428, 353)
(うち貸出金利息)	(634, 828)	(809, 204)
(うちその他受入利息)	(46, 039)	(58, 212)
役務取引等収益	52, 451	52, 990
その他経常収益	34, 653	33, 564
(2) 信 用 事 業 費 用	479, 826	528, 722
資 金 調 達 費 用	38, 277	48, 057
(うち貯金利息)	(26, 940)	(38, 275)
(うち給付補てん備金繰入)	(5, 599)	(4, 728)
(うち借入金利息)	(3, 897)	(4, 994)
(うちその他支払利息)	(1,839)	(59)
役務取引等費用	48, 064	47, 523
その他経常費用	393, 484	433, 142
(うち貸倒引当金戻入益)	(\(\triangle 35, 132)	(\triangle 17, 183)
(うち貸出金償却)	(666)	(114)
信用事業総利益	816, 939	853, 602
(3) 共済事業収益	1, 208, 057	1, 285, 698
共済付加収入	1, 106, 920	1, 191, 868
その他の収益	101, 136	93, 829
(4) 共済事業費用	95, 844	111, 581
共済推進費及び共済保全費	95, 389	108, 018
その他の費用	455	3, 562
共済事業総利益	1, 112, 213	1, 174, 117
(5) 購買事業収益	13, 557, 263	14, 597, 848
購買品供給高	12, 816, 391	14, 066, 321
その他の収益	740, 872	531, 526
(6) 購買事業費用	10, 987, 658	12, 017, 297
購買品供給原価	10, 636, 666	11, 588, 294
購買供給費	167, 652	194, 943
その他の費用	183, 340	234, 059
購買事業総利益	2,569,604	2, 580, 551
(7) 販売事業収益	975, 889	959, 943
販売 手数料	703, 275	695, 292
その他の収益	272, 614	264, 651
8) 販売事業費用	△ 1, 182, 550	△ 160, 267
販 売 費	39, 783	39, 872
その他の費用	△ 1,222,333	△ 200, 139
販売事業総利益	2, 158, 440	1, 120, 210

		(1 = 113)
科目	令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
(9) その他事業収益	2, 187, 251	2, 168, 014
(10) その他事業費用	1, 411, 477	1, 513, 215
その他事業総利益	775, 773	654, 799
2. 事 業 管 理 費	5, 403, 225	5, 730, 914
(1) 人 件 費	3, 710, 166	3, 978, 627
(2) その他事業管理費	1, 693, 058	1, 752, 286
事 業 利 益	2, 029, 746	652, 365
3. 事 業 外 収 益	234, 962	281, 467
(1) 受 取 雑 利 息	4, 672	4, 244
(2) 受取出資配当金	139, 356	113, 836
(3) 持分法による投資益	11,008	11, 576
(4) その他の事業外収益	79, 924	151, 810
4. 事 業 外 費 用	79, 520	97, 258
(1) 支 払 雑 利 息	32, 761	39, 098
(2) その他の事業外費用	46, 758	58, 159
経 常 利 益	2, 185, 188	836, 575
5.特別利益	16, 467	19, 124
(1) 固定資産処分益	2, 041	3, 505
(2) 一般補助金	12, 627	14, 619
(3) その他の特別利益	1, 798	999
6.特別損失	695, 030	364, 522
(1) 固定資産処分損	80, 601	16, 474
(2) 減 損 損 失	597, 776	333, 429
(3) 固定資産圧縮損	14, 426	14, 619
(4) その他の特別損失	2, 226	_
税金等調整前当期利益	1, 506, 625	491, 177
法人税・住民税及び事業税	422, 297	△ 58, 341
法人税等調整額	19, 602	△ 199, 594
法 人 税 等 合 計	441, 899	△ 257, 936
当 期 利 益	1, 064, 726	749, 113
非支配株主に帰属する当期利益	10, 088	14, 358
当 期 剰 余 金	1, 054, 637	734, 755

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1, 506, 625	491, 177
減価償却費	667, 734	723, 387
減損損失	589, 745	332, 080
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1, 354, 219	△ 288,841
賞与引当金の増減額(△は減少)	4, 742	4, 940
	11,746	16, 663
その他引当金等の増減額(△は減少)	2, 146	1, 442
信用事業資金運用収益	△ 1, 163, 622	△ 1, 237, 565
信用事業資金調達費用	36, 438	47, 997
共済貸付金利息	△ 18	△ 3,209
共済借入金利息	_	3, 138
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 186,080	△ 118,081
支払雑利息	32, 761	39,098
固定資産売却損益(△は益)	92, 986	27, 588
持分法による投資損益(△は益)	△ 11,008	△ 11,576
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1, 367, 789	3, 419, 456
預金の純増(△)減	△ 5,000,000	△10,000,041
貯金の純増減(△)	3, 466, 302	△ 2,144,174
信用事業借入金の純増減(△)	△ 149,755	△ 180, 173
その他の信用事業資産の純増(△)減	11, 890	3, 639
その他の信用事業負債の純増減(△)	174, 026	341, 306
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	1,505	260, 422
共済借入金の純増減(△)	△ 1,000	△ 260, 236
共済資金の純増減(△)	△ 72,061	49, 426
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 20,339	△ 17,054
その他の共済事業資産の純増(△)減	121	△ 2,905
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	175, 872	43, 671
経済受託債権の純増(△)減	1, 353, 119	1, 799, 374
棚卸資産の純増(△)減	△ 39,470	225, 643
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 177, 386	△ 34,063
経済受託債務の純増減(△)	△ 1,601,443	1, 104, 869
その他の経済事業資産の純増(△)減	1, 103, 230	292, 498
その他の経済事業負債の純増減(△)	2, 596	△ 83, 334
(その他の資産及び負債の増減)	4.44 50:	005 400
その他の資産の純増(△)減	141, 731	△ 225, 199
その他の負債の純増減(△)	△ 88,103	69, 919
未払消費税等の増減額(△)	△ 57,901	74, 386
信用事業資金運用による収入	1, 183, 052	1, 206, 980
信用事業資金調達による支出	△ 37,719	△ 57,874
共済貸付金利息による収入	58	5, 403
共済借入金利息による支出	△ 22	△ 5,350
小	1, 966, 071	△ 4,085,168

	科目	(自 五	1和元年度 P成31年4月1日)	(自至	成30年度 成30年4月1日)
		(至 名	6和2年3月31日)	(至]	P成31年3月31日)
	雑利息及び出資配当金の受取額		186, 081		118,003
	雑利息の支払額		32, 945	Δ	39, 030
	法人税等の支払額	Δ	304, 279	Δ	83, 681
	事業活動によるキャッシュ・フロー		1, 814, 927	Δ	4, 089, 876
2.	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	固定資産の取得による支出	Δ	338, 488	Δ	320, 227
	固定資産の売却による収入	Δ	80, 101	Δ	5, 017
	外部出資による支出		499		3, 320, 319
	投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ	418, 090		2, 995, 074
3.	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	設備借入金の返済による支出		574, 930		574, 930
	出資の払戻しによる支出		72, 733	Δ	60, 246
	持分の取得による支出		66, 521	Δ	39, 481
	持分の譲渡による収入		40, 105		63, 320
	非支配株主への配当金支払額	Δ	1,540	Δ	9, 944
	財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ	675, 620	Δ	621, 281
4.	現金及び現金同等物に係る換算差額				
5.	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		721, 216	Δ	1, 716, 084
6.	現金及び現金同等物の期首残高		5, 200, 138		6, 890, 191
7.	現金及び現金同等物の期末残高		5, 921, 355		5, 174, 107
	·				

(8) 連結注記表

 令 和 元 年 度
 平 成 30 年 度

 I 継続組合の前提に関する注記

当JAは、過年度における米共同計算に関する多額の損失計上により、当事業年度決算において、JAパンク基本方針において定める自己資本比率8%を下回り、継続組合の前提に重要な疑義が生じております。

このため、組合員、役職員をあげた経営改善計画を着実に実践し、財務基盤の強化を図るとともに、経営管理態勢及び内部統制の整備により、再発防止に向けて取り組んでまいります。

しかしながら、当該対応策に関しては、関係者と協議を 継続しながら取り組みをすすめている途上であり、現時点 においては、継続組合の前提に関する重要な不確実性が認 められます。

なお、事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案 及び注記表並びに附属明細書は、継続組合を前提として作 成しており、継続組合の前提に関する重要な不確実性を財 務諸表に反映しておりません。

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2 社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 0 社
 - 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法 人等 1社

あきた総合家畜市場株式会社

- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連 法人等 0社
- 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

- 5. 連結調整勘定の償却に関する事項該当事項はありません。
- 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した 利益処分に基づいて作成しています。
- 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち 「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通 知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2 社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス

0 計

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法 人等 1社

あきた総合家畜市場株式会社

- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連 法人等 0社
- 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末 は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

- 5. 連結調整勘定の償却に関する事項該当事項はありません。
- 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した 利益処分に基づいて作成しています。
- 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち 「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通 知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に

令 和 元 年 度

掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 別段預金、定期性預金 現金及び現金同等物 85,921,663千円 <u>△80,000,308千円</u> 5,921,355千円

■ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準 及び評価方法
 - ① 子会社株式等………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア) 時価のないもの……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① JA秋田おばこ

購 買 品……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産

(原材料、加工品、家畜人工授精用精液)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……最終仕入原価法

- ② ジェイエイ仙北葬祭センター商 品……最終仕入原価法
- ③ おばこライフサービス

商 品……売価還元法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下

掲記されている科目の金額との関係

30

現金及び預金勘定 別段預金、定期性預金 現金及び現金同等物 80, 174, 415千円 <u>△75, 000, 308千円</u>
5, 174, 107千円

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準 及び評価方法
 - ① 子会社株式等………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

<u> 17</u>

ア) 時価のないもの……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① JA秋田おばこ

購 買 品……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産

(原材料、加工品、家畜人工授精用精液)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……最終仕入原価法

- ② ジェイエイ仙北葬祭センター商 品……最終仕入原価法
- ③ おばこライフサービス

品……売価還元法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破

平 成 30 年 度

「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の 予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、 過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見 込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当 部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を行っています。

子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

(2) 賞与引当金

職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して います。

(3) 退職給付引当金

職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額を計 上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については 期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法によ り費用処理しています。

子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 複合施設ポイント引当金

複合施設において、販売促進を目的とするポイント 制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使 用による費用発生に備えるため、当事業年度末におい て、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(6) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも

総懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当 部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を行っています。

子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方 法によっています。

(2) 賞与引当金

職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して います。

(3) 退職給付引当金

職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額を計 上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については

期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によ り費用処理しています。

子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 複合施設ポイント引当金

複合施設において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(6) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも

令 和 元 年 度

の以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「維資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「O」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,619,265千円であり、その内訳は次のとおりです。

① JA秋田おばこ

建 物 3,552,100千円 建物附属設備 1,377,131千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3,142,962千円 車 両 運 搬 貝 19,023千円 工具器具備品 255,473千円

② おばこライフサービス

機 械 装 置 25,445千円 車両運搬 4,000千円 工具器具備品 2,118千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 0千円

- 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,900千円
- 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は26,566千円、延滞債権 額は1,280,162千円です。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は6,875千円で す。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 平 成 30 年 度

の以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「維資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「①」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,593,929千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 3,554,197千円 建物附属設備 1,377,131千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3,147,091千円 車 両 運 搬 貝 19,023千円 工具器具備品 255,473千円

2. 担保に供している資産

定期預金6,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 176,190千円

- 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 59,000千円
- 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は17,220千円、延滞債権 額は1,116,132千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は30,683千円で す。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

平 成 30 年 度

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は1,313,604千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

№ 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 - ① JA秋田おばこ

事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済・ 購買事業は支店・店舗ごとに(ただし、病院支店は 政策店舗であることからJA全体の共用資産として います。)、農業機械・食材・介護福祉事業はそれぞ れ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしぇ)、 農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、 種子センター、育苗センター、加工事業、支店営農 等)については、利用状況や地域性を踏まえ、他の 資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等	
食材センター	一般資産	建物等	
花 館 支 店	一般資産	土地及び建物等	
四ツ屋支店	一般資産	土地及び建物等	
大曲南支店	一般資産	土地及び建物等	
内小友支店	一般資産	土地及び建物等	
淀川支店	一般資産	土地及び建物等	
土川支店	一般資産	土地及び建物等	
強首支店	一般資産	土地及び建物等	
横堀支店	一般資産	土地及び建物等	
畑 屋 支 店	一般資産	土地及び建物等	
豊成支店	一般資産	土地及び建物等	
角館駅前支店	一般資産	土地及び建物等	
西木購買店舗	一般資産	建物等	
六郷東根 3 · 4 号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	
神代太田スタンド跡地	遊休資産	土地	
船岡宇津野資材置場敷地	遊休資産	土地	
千畑資材置場敷地	遊休資産	土地	
旧大沢郷加工所	遊休資産	土地及び建物等	
高梨CEドライストア	遊休資産	土地及び建物	
土川 1 号倉庫	遊休資産	土地及び建物	
旧南外購買店舗	遊休資産	土地及び建物	
千畑流通センター	遊休資産	土地及び建物等	
田沢湖大豆センター	遊休資産	土地及び建物等	
刈和野三条川原畑	遊休資産	土地	

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は1,164,036千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

№ 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済・購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・ 食材事業はそれぞれ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっと まるしぇ)、 農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター カントリーエレベーター・ライスセンター、種子セン ター、育苗センター、加工事業、支店営農等)、病院 支店については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資 産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与してい ることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種	類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等		
協和支店	一般資産	土地及び	建物等	
船岡資材倉庫	賃貸資産	土地及び	建物等	
旧 大 沢 郷 農機·購買·資材倉庫	賃貸資産	土地及び	建物	
神宮寺駅前コンビニ敷地	賃貸資産	土地		
旧千屋給油所	賃貸資産	土地		
旧神岡支店	遊休資産	土地及び	建物等	
旧南外支店農薬庫	遊休資産	土地及び	建物	
旧千畑支店	遊休資産	土地及び	建物等	
旧神代太田スタンド敷地	遊休資産	土地		
四ツ屋下古道倉庫	遊休資産	土地及び	建物	
船岡宇津野資材置場敷地	遊休資産	土地		
千畑資材置場敷地 (千 畑 分 譲 地)	遊休資産	土地		
旧新興倉庫敷地	遊休資産	土地等		
高梨CEドライストア	遊休資産	土地及び	`建物	
大曲西根総合センター	遊休資産	土地及び	建物等	
協和情報センター	遊休資産	土地及び	建物	

平 成 30 年 度

② おばこライフサービス

管理会計の単位としている給油センター、自動車センターを基本にグルーピングしており、本社および拠点配送センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	場		所		用	途	種	類	その他
南	外	給	油	所	一般	資産	機械装置等		
仙百	有白重	加車も	ュンク	<u> </u>	一般	資産	建物等		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① JA秋田おばこ

ショートステイやすらぎ、食材センター、西木購買店舗については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、また、花館支店、四ツ屋支店、大曲南支店、内小友支店、淀川支店、土川支店、強首支店、横堀支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前支店は店舗統廃合にかかる使用方法の変更から、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については将来キャッシュフローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

② おばこライフサービス

南外給油所、仙南自動車センターについて、統廃 合にかかる使用方法の変更から帳簿価額を回収可能 性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認 識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① JA秋田おばこ

(単位:千円)

U JA	TX III	かんし		(4)	7.十円)
場所		特別損失	内		訳
場所		計 上 額	土地	建物	その他
ショートステイやすり	うぎ	169, 187	_	129, 746	39, 440
<u>食材センタ</u> 花 館 支	—	100, 101 30, 960	_	59, 518 19, 044 34, 195	40, 582 3, 249 5, 367 4, 148 3, 337 1, 978 974 3, 859 5, 452 716
花 館 支	店	30, 960	8, 667	19, 044	3, 249
で で 大 曲 南 支 内 小 友 支	店店店店店店店店店	92, 120 18, 103 12, 863 8, 333 5, 150 15, 353 24, 658 6, 689 30, 842 786	8, 667 52, 557 4, 452 1, 323 4, 032 1, 595 3, 224 9, 219 534 10, 341	34, 195	5, 367
大曲南支内 小友支	店	18, 103	4, 452	34, 193 9, 502 8, 202 2, 322 2, 581 8, 268 9, 986 5, 438 14, 409	4, 148
	店	12, 863	1, 323	8, 202	3, 337
	店	8, 333	4, 032	2, 322	1, 978
<u> 土 川 支</u>	店	5, 150	1, 595	2, 581	9'74
一強横畑豊 成駅 票	店	15, 353	3, 224	8, 268	3,859
<u>横 堀 支</u>	店	24,658	9, 219	9, 986	5, 452
<u> 畑 屋 支 </u>	冱	6,689	534	5, 438	716
	冱	30,842	10, 341	14, 409	6, 091 418
角館駅前支西木購買店	店	786	89	7 7 (1)	418
西木購買店	舗	24, 232 4, 961	4 040	17, 731	6, 500
<u> </u>	庫	4,961	1, 348	3, 612	_
神代太田スタント	亦地	34	34		_
船岡宇津野資材置場	製地_	67	1, 348 34 67 69		
千畑資材置場敷		69	000		
旧大沢郷加工	<u>所</u>	1,018	979	23 498	15
高梨CEドライスト	\ <u>/</u>	1, 534	1, 035	498	_
土川1号倉	庫	15	0	15	
旧南外購買店	舗	139 29, 539	16 702	81 7, 457	E 270
千畑流通センタ 田沢湖大豆センタ	7—	6, 474	58 16, 703 5, 796	394	5, 378 283
別和野三条川原	/	3	3, 790	394	200
<u> </u>	<u>х</u> уш	583, 243	122, 134	333, 311	127, 796
<u></u>		1 000, 440	166, 104	000,011	161,130

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当JAにおいては、ショートステイやすらぎについて、使用目的の変更のため、また、協和支店については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、将来キャッシュフローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	特別損失	内		訳
場所	計 上 額	土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	192, 349	_	142, 916	49, 432
協和支店	51, 333	10, 355	31, 516	9, 462
船岡資材倉庫	2, 781	1, 518	982	280
旧 大 沢 郷 農機・購買・資材倉庫	4, 010	3, 560	450	_
神宮寺駅前コンビニ敷地	18, 917	18, 917	_	-
旧千屋給油所	66	66	_	_
旧神岡支店	2, 413	1, 211	1, 177	24
旧南外支店農薬庫	92	43	49	1
旧千畑支店	1, 480	315	1, 048	115
旧神代太田スタンド敷地	69	69	_	_
四ツ屋下古道倉庫	690	393	296	-
船岡宇津野資材置場敷地	92	92	_	_
千畑資材置場敷地 (千 畑 分 譲 地)	108	108	_	_
旧新興倉庫敷地	258	252	_	5
高梨CEドライストア	234	158	76	_
大曲西根総合センター	21,806	3, 264	18, 284	257
協和情報センター	36, 722	3, 250	33, 472	
計	333, 429	43, 578	230, 270	59, 579

<u> 17</u> 成 30 年 度

② おばこライフサービス

	+=		ਜ਼⊂		特別損失		内			訳
	場		別		計 上 額	土	地	建	物	その他
南	外	給	油	所	1, 488		_		_	1, 488
仙百	有白重	加車1	センタ	ター	13, 043		_	11	, 274	1, 769
		=+			1/1 532			11	27/	3 257

(単位:千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

① JA秋田おばこ

ショートステイやすらぎ、食材センター、西木購 買店舗の固定資産の回収可能性価額には正味売却価 額を採用しています。

内小友支店、淀川支店、土川支店、強首支店、横 堀支店、豊成支店、六郷東根3・4号倉庫、旧大沢 郷加工所、土川1号倉庫、旧南外購買店舗、千畑流 通センター、田沢湖大豆センターの回収可能性価額 には使用価値を採用し、適用した割引率は3.49%

花館支店、四ツ屋支店、大曲南支店、畑屋支店、 角館駅前支店、神代太田スタンド跡地、船岡宇津野 資材置場敷地、千畑資材置場敷地、高梨CEドライ ストア、刈和野三条川原畑の回収可能価額には正味 売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に 基づき算定しています。

② おばこライフサービス

南外給油所、仙南自動車センターの固定資産の回 収可能性価額には正味売却価額を採用しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫等へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内 の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員 等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒 されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件について は理事会において対応方針を決定しています。また 通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課 を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を 行っています。審査にあたっては、取引先のキャッ シュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとと もに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、 与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を 厳正に行っています。不良債権については管理・回 収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んで います。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金に ついては「資産の償却・引当要領」に基づき必要額 を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの

(4) 回収可能価額の算定方法

旧大沢郷農機・購買・資材倉庫、神宮寺駅前コンビ 二敷地、旧千屋給油所、旧神岡支店、旧南外支店農薬 庫、旧千畑支店、四ツ屋下古道倉庫、大曲西根総合セ ンター、協和情報センターの回収可能価額には使用価 値を採用し、適用した割引率は2.68%です。

ショートステイやすらぎの固定資産の回収可能価額 には正味売却価額を採用しています。

協和支店、船岡資材倉庫、旧神代太田スタンド敷地 船岡宇津野資材置場敷地、千畑資材置場敷地、旧新興 倉庫敷地、高梨CEドライストアの回収可能価額には 正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額 に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫等へ預けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内 の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員 等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒 されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件について は理事会において対応方針を決定しています。また 通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し 各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フ ローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担 保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定 を行っています。貸出取引において資産の健全性の 維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に 行っています。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については 「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し 資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの

平 成 30 年 度

市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件にかかる未実行金額についても含めて計算して います。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,234千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件にかかる未実行金額についても含めて計算して います。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

令 和 元 年 度

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	84, 074, 994	84, 079, 022	4,027
貸出金(*1)	35, 835, 655		
貸倒引当金(*2)	△ 228, 652		
貸倒引当金控除後	35, 607, 003	36, 785, 921	1, 178, 918
経済事業未収金	3, 249, 377		
貸倒引当金(*3)	△ 98, 752		
貸倒引当金控除後	3, 150, 624	3, 150, 624	_
経済受託債権	4, 052, 092		
貸倒引当金(*4)	△ 1, 157, 509		
貸倒引当金控除後	2, 894, 582	2, 894, 582	_
資 産 計	125, 727, 205	126, 910, 149	1, 182, 945
貯金	128, 562, 442	128, 599, 274	36,832
借入金(*4)	3, 183, 458	3, 192, 758	9, 299
経済受託債務	2, 735, 683	2, 735, 683	_
負 債 計	134, 481, 584	134, 527, 715	46, 131

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金206,915千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金および共同 計算損失引当金を控除しています。
- (*5) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している2,509,020千円を含めています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

平	成	30	年	度

		((単位:千円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	78, 619, 209	78, 605, 017	△ 14, 192
貸出金(*1)	37, 243, 886		
貸倒引当金(*2)	△ 262, 280		
貸倒引当金控除後	36, 981, 605	38, 356, 408	1, 374, 802
経済事業未収金	3, 387, 180		
貸倒引当金(*3)	△99, 799		
貸倒引当金控除後	3, 287, 380	3, 287, 380	_
経済受託債権	5, 405, 212		
貸倒引当金(*4)	△ 2, 468, 059		
貸倒引当金控除後	2, 937, 152	2, 937, 152	_
資 産 計	121, 825, 348	123, 185, 959	1, 360, 610
貯金	125, 192, 978	125, 218, 078	25, 100
借入金 (*4)	3, 908, 144	3, 919, 915	11, 771
経済受託債務	4, 337, 126	4, 337, 126	_
負 債 計	133, 438, 248	133, 475, 120	36, 872

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金204,157千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金および共同 計算損失引当金を控除しています。
- (*5) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上している3,083,950千円を含めています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

平 成 30 年 度

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時 価情報には含まれていません。 (単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6, 869, 515

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

0 /			
		1年以内	1 年 超 2 年以内
預金		84, 074, 994	_
貸出金(*	1)	5, 174, 530	3, 613, 636
経済事業未り	Q金	3, 249, 377	_
経済受託債材	筆(* 2)	4, 052, 092	_
合	計	96, 550, 995	3, 613, 636
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	_	_
3, 057, 089	2, 554, 042	2, 047, 951	19, 388, 404
_	_	_	_
_	_	_	_
3, 057, 089	2, 554, 042	2, 047, 951	19, 388, 404

(*1) 貸出金のうち、当座貸越762,740千円及び職員厚生 貸付金206,915千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンについて

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時 価情報には含まれていません。 (単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6, 870, 014

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
預金		78, 619, 209	_
貸出金(*	1)	5, 768, 982	3, 947, 249
経済事業未収	又金	3, 387, 180	_
経済受託債権	霍(* 2)	5, 405, 212	_
合	計	93, 180, 584	3, 947, 249
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	_	_
3, 305, 155	2, 739, 700	2, 262, 341	19, 220, 457
_	_	_	_
_	_	_	_
3, 305, 155	2, 739, 700	2, 262, 341	19, 220, 457

(*1) 貸出金のうち、当座貸越762,740千円及び職員厚生 貸付金204,157千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンについて 令 和 元 年 度

は「5年超」に含めています。

- (*2) 経済受託債権については、期日が定まっていないた め「1年以内」に記載しています。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
貯金(*1)		116, 855, 779	6, 530, 420
借入金(*2	2)	725, 418	695, 817
合	計	117, 581, 197	7, 226, 237
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
4, 091, 417	485, 502	433, 286	166, 036
676, 143	641, 142	91, 796	353, 140
4, 767, 561	1, 126, 644	525, 082	519, 176

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- (*2) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上してい る2,509,020千円を含めています。

Ⅵ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。また、こ の制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあて るため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職 金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 3,246,600千円 勤務費用 150,167千円 利息費用 6,386千円 数理計算上の差異の発生額 73,580千円 △408,522千円 退職給付の支払額 3,068,212千円 期末における退職給付債務

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

1,776,507千円 期首における年金資産 期待運用収益 12,435千円 数理計算上の差異の発生額 292千円 特定退職金共済制度への拠出金 116,016千円 △247,769千円 退職給付の支払額 1,657,482千円 期末における年金資産

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

> 退職給付債務 3,068,212千円 特定退職金共済制度 △1,657,482千円 1,410,730千円 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 350,527千円 退職給付に係る調整累計額 △350,527千円 1,410,730千円 連結貸借対照表計上額純額 退職給付に係る負債 1,410,730千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 150,167千円 6,386千円 利息費用 △12,435千円 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額 139,366千円 合計 283,484千円

成 は「5年超」に含めています。

(*2) 経済受託債権については、期日が定まっていないた め「1年以内」に記載しています。

30

伍

度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予 定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2 年以内
貯金(*1)		109, 957, 603	9, 749, 648
借入金(*2	2)	744, 179	726, 835
合	計	110, 701, 782	10, 476, 483
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
4, 269, 081	543, 977	503, 191	169, 475
697, 488	677, 812	641, 172	420, 656
4, 966, 569	1, 221, 789	1, 144, 363	590, 132

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- (*2) 借入金には、貸借対照表上設備借入金に計上してい る3,083,950千円を含めています。

Ⅵ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。また、こ の制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあて るため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職 金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 3,429,934千円 勤務費用 148,023千円 利息費用 9,861千円 125,038千円 数理計算上の差異の発生額 △466,256千円 退職給付の支払額 3,246,600千円 期末における退職給付債務

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

1,933,751千円 期首における年金資産 期待運用収益 14,503千円 数理計算上の差異の発生額 233千円 120,691千円 特定退職金共済制度への拠出金 △292,672千円 退職給付の支払額 1,776,507千円 期末における年金資産

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

> 退職給付債務 3,246,600千円 特定退職金共済制度 △1,776,507千円 1,470,093千円 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 416,605千円 退職給付に係る調整累計額 △416,605千円 1,470,093千円 連結貸借対照表計上額純額 退職給付に係る負債 1,470,093千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

148,023千円 勤務費用 9,861千円 利息費用 △14,503千円 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額 176,337千円 合計 319,718千円

令 和 元 年 度

平 成 30 年 度

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.2289%

長期期待運用収益率

0.70%

(9) 子会社では社員の退職給付にあてるため、社員退職 給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会と の契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用して います。

(1)	子会社の退職給付債務の額	345,012千円
2	子会社の年金資産の額	251,250千円
3	子会社の退職給付に係る負債	93,762千円
(4)	子会社の退職給付費用	27,443千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金54,744千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 590.848千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

1710-170-170-170-170-170-170-170-170-170	
未払事業税	13,479千円
退職給付引当金	324,626千円
賞与引当金	18,795千円
社会保険料未払計上額	428千円
貸倒引当金	54,511千円
共同計算損失引当金	315,849千円
貸出金未収利息有税償却額	4,602千円
役員退職慰労引当金	4,124千円
減損損失(非償却資産)	92,299千円
減損損失(償却資産)	239,502千円
外部出資償却額	1,241千円
販売仮渡金損金否認	681,407千円
その他	99,448千円
繰延税金資産小計	1,850,317千円
評価性引当額	△1,350,671千円
繰延税金資産合計(A)	499,646千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100. 0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率0.1967%

長期期待運用収益率

0.75%

(9) 子会社では社員の退職給付にあてるため、社員退職 給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会と の契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用して います。

(1)	子会社の退職給付債務の額	333,688千円
2	子会社の年金資産の額	244,956千円
3	子会社の退職給付に係る負債	88,731千円
4	子会社の退職給付費用	40,019千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金56,220千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 652.693千円となっています。

₩ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	3,753千円
退職給付引当金	321,054千円
賞与引当金	17, 178千円
社会保険料未払計上額	425千円
貸倒引当金	64,569千円
貸倒損失否認額	44千円
共同計算損失引当金	676,261千円
貸出金未収利息有税償却額	4,695千円
役員退職慰労引当金	3,435千円
減損損失(非償却資産)	58,721千円
減損損失(償却資産)	121,320千円
外部出資償却額	1,379千円
税務上の繰越欠損金	392,471千円
その他	116,154千円
^{操延税金} 資産小計	1,781,467千円
評価性引当額	△1,243,981千円

令 和				<u> </u>	成	30	年	度	
繰延税金負債					金資産合				37,486千円
繰延税金負	債合計(B)		_	繰延税金負					
繰延税金資産(の純額(A)+	-(B)	499,646千円	繰延税3	金負債合	#(B)			_
				繰延税金資	資産の純額	額(A)-	⊦(B)	53	37,486千円
 2. 法定実効税率と	法人税等負担	率との差異	の主な原因	2. 法定実効税率	率と法人 ^デ	税等負担	旦率との	差異の3	主な原因
法定実効税率と	法人税等負担	率との差異	の主な原因は	法定実効税率	をと法人を	税等負担	国率との	差異の語	主な原因は
次のとおりです。				次のとおりです	す。				
法定実効税率			27.60%	法定実効和	说率				27.60%
(調整)				(調整)					
交際費等永久	に損金に算入	、されない項	0.77%	交際費等	永久に損	金に算 <i>〕</i>	くされな	い項目	3.70%
受取配当金等	永久に益金に	算入されな	い項目	受取配当金	金等永久	に益金に	に算入さ	れないエ	頁目
			△1.54%						△10.59%
住民税均等割	等		0.77%	住民税均等	等割等				2. 27%
税額控除			△0.66%	税額控除					△10.36%
評価性引当額(の増減		△9.72%	評価性引	当額の増え	減		2	△104.62%
修正申告に係る	る納税額		15. 72%	欠損金の約	燥戻し還々	付			24. 39%
その他			<u>△3.89%</u>	その他					<u>2. 14%</u>
税効果会計適用	用後の法人科	終の負担率	29.05%	税効果会認	計適用後	の法人種	説等の負	担率	<u>△65.46%</u>

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科		令 和 元 年 度	平成30年度
(資本剰余金の部)			
1 資本剰余金	期 首 残 高	_	_
2 資 本 剰 余 金	増 加 高	_	_
3 資 本 剰 余 金	減少高	_	_
4 資本剰余金	期末残高	_	_
(利益剰余金の部)			
1 利益剰余金	期 首 残 高	△ 1, 279, 471	△ 2,040,258
2 利益剰余金	増 加 高	1, 054, 637	734, 755
当 期 剰	余金	1, 054, 637	734, 755
3 利益剰余金	減少高	_	_
配当	金	_	_
4 利益剰余金	期末残高	△ 224, 834	△ 1,305,503

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況

(単位:千円)

	X			分		令和元年度	平成30年度	増	減
破	綻	先	債	権	額	26, 566	17, 220		9, 346
延	滞	債		権	額	1, 280, 162	1, 116, 132		164,030
3 :	カ 月 以	人 上 延	E 滞	債	権額	6, 875	30, 683	Δ	23,808
貸	出条	件 緩	和	債 ;	権額	_	_		_
合					計	1, 313, 604	1, 164, 036		149, 568

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	Į	Ę	(令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
	事	業	収	益	1, 296, 766	1, 382, 325
信用事業	経	常	利	益	183, 934	161, 220
	資	産	の	額	121, 031, 961	116, 648, 691
	事	業	収	益	1, 208, 057	1, 285, 698
共 済 事 業	経	常	利	益	422, 970	472, 983
	資	産	の	額	360	1,770
	事	業	収	益	9, 609, 917	10, 108, 571
農業関連事業	経	常	利	益	1, 853, 399	540, 576
	資	産	の	額	8, 573, 675	9, 807, 060
	事	業	収	益	7, 110, 487	7, 617, 235
その他事業	経	常	利	益	△ 275, 115	△ 338, 204
	資	産	の	額	16, 710, 391	17, 851, 609
	事	業	収	益	19, 225, 228	20, 393, 830
<u></u>	経	常	利	益	2, 185, 188	836, 575
	資	産	の	額	146, 316, 387	144, 309, 131

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、10.45%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,896百万円(前年度7,981百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、 JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに 対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資 本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

		(単位・十円、% <i>)</i>
項目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7, 536, 960	6, 568, 727
うち、出資金及び資本剰余金の額	7, 896, 930	7, 981, 510
うち、再評価積立金の額	- 1,000,000	7,001,010
うち、利益剰余金の額	△ 224, 834	△ 1, 305, 503
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 135, 135	△ 107, 280
コア資本に算入される評価・換算差額等	280, 052	
うち、退職給付に係るものの額		_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	△ 253, 782	271, 504
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	129, 493	156, 865
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	129, 493	156, 865
25、	120, 400	130,003
-	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
ま支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7, 692, 724	6, 997, 096
コア資本に係る調整項目		I
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の 合計額	83, 421	71, 188
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	83, 421	71, 188
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	118, 412
適格引当金不足額	_	_
ご参化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
タ 対	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの		
の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	83, 421	189, 600
		1

項		令和元年度	平成30年度				
自己資本							
自己資本の額((イ) ― (ロ))(ハ)		7, 609, 303	6, 807, 496				
リスク・アセット等							
信用リスク・アセットの額の合計額		62, 062, 127	69, 717, 536				
うち、経過措置によりリスク・アセットの	額に算入される額の合計額	_	_				
うち、他の金融機関等向けエクスポーシ	/·t-	_	_				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿	価格の差額に係るものの額	_	_				
うち、上記以外に該当するものの額		_	_				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を	8パーセントで除して得た額	10, 767, 787	7, 347, 519				
信用リスク・アセット調整額		_	_				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_					
リスク・アセット等の額の合計額(二)	72, 829, 914	77, 065, 055					
自己資本比率							
自己資本比率 ((ハ) / (二))		10. 45	8.83				

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク 削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

近月リスク・アセット					T		(単位・十円)
現		令	和 元 年	度	並	成 30 年	度
### 金 1,786,069 1,542,764	信用リスク・アセット					リスク・アセット額	
教が国の中央政府 1			a	$b = a \times 4\%$		а	$b = a \times 4\%$
及び中央銀行向け 外面の中央政府等以外の 公共 即門向け 国際決済銀行等向け 国際決済銀行等向け 国際対象銀行向け リカ面の独介部保機側が 地方三公 社 向 け 全 解 例 及 び 44,010,494 地方公共団体金融機構向け 		1, 766, 059	_	_	1, 542, 764	_	_
■ 簡潔 決済 後 行 等 向 け	我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	-		_	_	_
國際決済銀行等的は		_	_	_	_	_	_
新が国の地方公共団体向け 1,888,884	国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
 異 照 門 向 け 国際 開 第 銀 行 向 け 最が国の政府関係標準向け 一 1 13,842,754 153,328,551 613,142 613,142 614,215 615,328,551 613,142 616,142 617,123 30,848 916,832 760,722 30,428 149,711 11,324,754 13,30,428 160,071 11,348,732 11,487,382 160,072 11,872,177 11,156,793 16,201 11,1872,177 11,1872,177 11,1872,177 11,1872,177	我が国の地方公共団体向け	1, 888, 894	_	_	2, 522, 359	_	_
国際開発銀行向け		_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け		_	_	_	_	_	_
投が国の政府関係機関向け		_	_	_	_	_	_
地 方 三 公 社 向 け		_	_	_	_	_	_
無 機 関 及 で 84,010,494 16,802,098 672,083 76,642,756 15,328,551 613,142 法 人 等 向 け 888,408 771,213 30,848 916,892 760,722 30,428 中小企業等向け及び個人向け 5,427,056 2,974,313 118,972 19,451,761 13,342,574 533,702 班 権 付 住 宅 ロ ー ン 14,584,035 5,085,027 203,401 487,382 169,262 6,770 不動産取得等事業向け ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		_	_	_	_	_	_
第一極色融級品別業者社向け							
中小企業等向け及び個人向け	第一種金融商品取引業者社向け			•		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
 抵当権付住宅ローン 14,584,035 5,085,027 203,401 487,382 169,262 6,770 不動産取得等事業向け			· ·				· ·
不動産取得等事業向け							
三月以上延滞等		14, 584, 035	5, 085, 027	203, 401	487, 382	169, 262	6, 770
取立 未 済 手 形 11,224,748 1,094,267 43,770 11,872,177 1,156,799 46,271 株式会社地域経済活性化 5 接続 博徳による保証付 11,224,748 1,094,267 43,770 11,872,177 1,156,799 46,271 共 済 約 款 貸 付		_		_	_	_	_
信用保証協会等保証付 11,224,748 1,094,267 43,770 11,872,177 1,156,799 46,271 株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 ー ー ー ー 1,545 ー ー ー ー 上 接 等 2,023,392 2,023,392 80,935 2,098,464 2,098,464 83,938 (うち出資等のエクスポージャー) 2,023,392 2,023,392 80,935 2,098,464 2,098,464 83,938 (うち世育のエクスポージャー) ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		1, 706, 105	493, 558	19, 742	2, 964, 241	400, 028	16, 001
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 共済 約 款 貸 付	取立未済手形	_	_	_	_	_	_
支援機構等による保証付 共済的 款 貸 付 - - - 1,545 -<	信用保証協会等保証付	11, 224, 748	1, 094, 267	43, 770	11, 872, 177	1, 156, 799	46, 271
出 資 等 2,023,392 2,023,392 80,935 2,098,464 2,098,464 83,938		_	_	_	_	_	1
(うち出資等のエクスポージャー) 2,023,392 2,023,392 80,935 2,098,464 2,098,464 83,938 (うち重要な出資のエクスポージャー) -	共 済 約 款 貸 付	_	_	_	1,545	_	_
(うち出資等のエクスポージャー) 2,023,392 2,023,392 80,935 2,098,464 2,098,464 83,938 (うち重要な出資のエクスポージャー) -		2,023,392	2,023,392	80, 935	2,098,464	2,098,464	83, 938
(うち重要は当のエクスポージャー)	(うち出資等のエクスポージャー)	2,023,392		80, 935	2,098,464		
上 記 以 今 24,223,743 32,818,255 1,312,730 28,377,047 36,461,133 1,458,445 (うち他の金融機関等の対象音通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) 一 一 ー ー 481,107 1,202,767 48,110 (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) 5,252,603 13,131,507 525,260 4,771,550 11,928,875 477,155 (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) 499,646 1,249,115 49,964 281,010 702,527 28,101 (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) ー		_	_	_	_	_	_
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)		24, 223, 743	32, 818, 255	1, 312, 730	28, 377, 047	36, 461, 133	1, 458, 445
協同組合連合会の対象普通出 資等に係るエクスポージャー)	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもの	_	_	_		1, 202, 767	
項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	協同組合連合会の対象普通出	5, 252, 603	13, 131, 507	525, 260	4, 771, 550	11, 928, 875	477, 155
の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に 関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	項目に算入されない部分	499, 646	1, 249, 115	49, 964	281, 010	702, 527	28, 101
百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 -	の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に	_	_	_	_	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー) 18,471,494 18,437,632 737,505 22,843,379 22,626,963 905,078	百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
	(うち上記以外のエクスポージャー)	18, 471, 494	18, 437, 632	737, 505	22, 843, 379	22, 626, 963	905, 078

			和元年		<u> </u>	成 30 年	度
	信用リスク・アセット	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
		の期末残高	а	$b = a \times 4\%$	の期末残高	а	b = a × 4 %
	証 券 化	_	_	_	_	_	_
	(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
	再 証 券 化	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	_	_	_	_	_	_
	(うちルックスルー方式)	_	_	-	_	_	_
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク·アセット の額に算入されるものの額	1	_	_	_	_	_
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	1	_	-	_	_	
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	147, 722, 939	62, 062, 127	2, 482, 485	146, 877, 392	69, 717, 537	2, 788, 701
	CVAリスク相当額÷8%		_		_	_	_
-	中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_	-	_	_	_
信	用リスク・アセットの額の 計 額	147, 722, 939	62, 062, 127	2, 482, 485	146, 877, 392	69, 717, 537	2, 788, 701
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基 礎 的 手 法>		オペレーショブ 当額を8%で	除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %	当額を8%で	ール・リスク相 除して得た額 3	所要自己資本額 b=a×4%
			10, 767, 787	430, 711		7, 347, 519	293, 900
所	要自己資本額計	リスク・アセット		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット	·等(分母)計 3	所要自己資本額 b=a×4%
'''			72, 829, 914	2, 913, 196		77, 065, 056	3, 082, 602

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける 信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及 び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.14)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法 により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり 使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関	
株式会社格付投資情報セン	ノター	(R&I)			
株式会社日本格付研究所	(JCF	()				
ムーディーズ・インベスタ	マーズ・	サービ	ス・イン	ンク(N	Moody's)	
S&Pグローバル・レーラ	ティンク) (S&	P)			
フィッチレーティングス!	リミテッ	· Fi (Fit	tch)			

- (注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポー ジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポー ジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令 和	元	年 度			平 成	30	年 度	
			信用リスクに				三月以上	信用リスクに				三月以上
			関するエクス	うち		うち店頭	延滞エク	関するエクス	うち		うち店頭	延滞エク
			ポージャーの	貸出金等	うち債券	デリバ	スポー	ポージャーの	貸出金等	うち債券	デリバ	
			残 高			ティブ	ジャー	残 高			ティブ	ジャー
	国		147, 722, 939	36, 406, 819		_	1, 706, 105	146, 877, 392	39, 685, 315	_	_	2, 964, 241
	玉	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域	別残高計	147, 722, 939			_		146, 877, 392		_	_	2, 964, 241
		農業	2, 228, 357	2, 218, 104	_	_	10, 253	2, 317, 788	2, 315, 107	_	_	2,680
		林業	-	_		_	_	-	_	_	_	_
	 法	水 産 業	-	_		_	_	-	_	_	_	_
		製 造 業	9, 482	9, 482	_	_	_	11, 763	11, 763	_	_	_
		鉱 業	1	_	_	_	-	1	_	_	_	_
		建設·不動産業	_	_	_	_	_	1, 004	1,004	_	_	_
		電気・ガス・熱 供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融·保険業	89, 263, 097	481,053	_	_	_	81, 895, 413	481, 107	_	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	292, 921	292, 921	_	_	_	528, 841	528, 841	_	_	_
		日本国政府· 地方公共団体	1, 888, 894	1, 888, 894	_	_	_	2, 522, 359	2, 522, 359	_	_	_
	人	上記以外	817, 054	743, 477	_	_	-	951, 725	802, 066	_	_	1,508
	個	人	30, 998, 690	30, 772, 885	_	_	1, 695, 852	33, 086, 527	33, 023, 064	_	_	2, 960, 051
	そ	の他	22, 224, 440	_	_	_	1	25, 561, 968	_	_	_	_
業	種	別残高計	147, 722, 939	36, 406, 819	_	_	1, 706, 105	146, 877, 392	39, 685, 315	_	_	2, 964, 241
	1	年 以 下	82, 617, 120	1, 307, 318	_	_		75, 104, 258	1, 461, 801	_	_	
	1 4	∓超3年以下	2, 618, 643	2, 618, 643	_	_		3, 141, 812	3, 141, 812	_	_	
	3 4	F超5年以下	3, 897, 733	3, 897, 733	_	_		4, 192, 964	4, 192, 964	_	_	
	5 1	F超7年以下	2, 460, 591	2, 460, 591	_	_		3, 226, 484	3, 226, 484	_	_	
	7 4	F超10年以下	2, 963, 924	2, 963, 924	_	_		2, 687, 971	2, 687, 971	_	_	
	10	年 超	21, 231, 630	21, 231, 630	_	_		21, 656, 004	21, 656, 004	_	_	
	期限	の定めのないもの	31, 933, 295	1, 926, 977	_	_		36, 867, 895	3, 318, 275	_	_	
残	存期	間別残高計	147, 722, 939	36, 406, 819	_	_		146, 877, 392	39, 685, 315	_	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令 禾	0 元 4	年 度		平 成 30 年 度						
区分	期 当 建古	期中	期中》	或 少 額	期末残高	加 当 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	期中	期中減少額		期末残高		
	期首残高	増加額	目的使用	その他	州不戏向	期首残高	増加額	目的使用	その他	州水风		
一般貸倒引当:	158, 813	134, 058	_	158, 813	134, 058	174, 650	158, 813	_	174, 650	158, 813		
個別貸倒引当:	2, 673, 258	1, 343, 795	_	2, 673, 258	1, 343, 795	2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258		

⁽注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

					令	和	元 年	度			並	成 3	60 年	度	
	区	分			個 別	貸 倒 引	当 金		貸出金		個 別	貸 倒 引	当 金		貸出金
)]		期首残高	期中	期中》	咸少額	期末残高		期首残高	期中	期中源	或少額	期末残高	
				知日及回	増 加 額	目的使用	その他	州バルル回	IR AJ	知日が同	増加額	目的使用	その他	州バルル回	
	围		内	2, 673, 258	1, 343, 795	_	2, 673, 258	1, 343, 795		2, 943, 250	2, 673, 258	3, 560	2, 939, 689	2, 673, 258	
	围		外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
地	域	別	計	2, 673, 258	1, 343, 795	_	2, 673, 258	1, 343, 795		2, 943, 250	2, 673, 258	3, 560	2, 939, 689	2, 673, 258	
		農	業	2, 680	10, 253	_	2, 680	10, 253	_	_	2, 680	_	_	2, 680	_
		林	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	製造	業	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
		鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建 設 不動層		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガ. 供給・水		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運輸通信	· 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	人	金融保険	· 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売・小良・サート	売・飲 ピス業	_	_	_	_	_	_	1, 933	_	_	1, 933	_	_
		上記以	/外	1, 508	_	_	1, 508	_	-	1, 465	1,508	_	1, 465	1,508	_
	個		人	2, 669, 069	1, 333, 541	_	2, 669, 069	1, 333, 541	666	2, 939, 851	2, 669, 069	3, 560	2, 936, 291	2, 669, 069	114
業	種	別	計	2, 673, 258	1, 343, 795	_	2, 673, 258	1, 343, 795	666	2, 943, 250	2, 673, 258	3,560	2, 939, 689	2, 673, 258	114

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令	和 元 年	度	並	成 30 年	度
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	4, 436, 475	4, 436, 475	_	4, 981, 900	4, 981, 900
	リスク・ウェイト2%	_	_	-	_	_	_
	リスク・ウェイト4%	_	_	-	_	_	_
	リスク・ウェイト10%	_	10, 942, 663	10, 942, 663	_	11, 567, 978	11, 567, 978
	リスク・ウェイト20%	_	84, 981, 242	84, 981, 242	_	77, 355, 355	77, 355, 355
信用リスク	リスク・ウェイト35%	_	14, 530, 146	14, 530, 146	_	483, 605	483, 605
削減効果	リスク・ウェイト50%	_	1, 372, 761	1, 372, 761	_	1, 984, 708	1, 984, 708
勘案後残高	リスク・ウェイト75%	_	2, 884, 650	2, 884, 650	_	17, 334, 560	17, 334, 560
	リスク・ウェイト100%	_	21, 364, 843	21, 364, 843	_	24, 903, 725	24, 903, 725
	リスク・ウェイト150%	_	1, 457, 907	1, 457, 907	_	2, 731, 889	2, 731, 889
	リスク・ウェイト200%				_	_	_
	リスク・ウェイト250%	_	5, 752, 249	5, 752, 249	_	5, 533, 667	5, 533, 667
	そ の 他	_	_		_	_	_
リスク・	ウェイト 1250%	_	_		_	_	_
	ā†		147, 722, 939	147, 722, 939	_	146, 877, 392	146, 877, 392

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.67)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位: 千円)

										_											
				令	5	€D_	元	年	度				平		成	30		年	-	度	
区 分	•	適資	格 産	金 担	融 保	保		証	ノジッ ノバラ		適資	格 産	金 担	融保	保			証		゚゙ジッ バテ	
地方公共団体金融機構	構向け				_			_		_				_				_			_
我が国の政府関係機関	間向け				_			_		-				_				-			_
地方三公社区	りけ				_			_		-				_				-			_
金融機関向け及び第 金融商品取引業者					_			_		_				_				_			_
法人等向	け			11, 2	236			_		-				_				-			_
中小企業等向け及び個人	人向け		1	04, 9	915		2, 223,	993		-		1	69,	135		2, 59	1,4	96			_
抵当権住宅口-	ーン				_			_		-				_				_			_
不動産取得等事業	向け				_			_		-				_				-			_
三月以上延滞	帯等				_		14,	736		-				_		14	4, 3	65			_
証券	化				_			_		-				_				-			_
中央精算機関	関連				_			_		-				_				-			_
上 記 以	外			23, 5	553			401		-				_				-			_
合	計		1	39, 1	705		2, 239,	131		_		1	69,	135		2, 60	5,8	62			_

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.15) をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.69) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

			令 和 元	E 年 度	平 成 3	0 年 度
			連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	_	_	_	_
非	上	場	6, 794, 942	6, 794, 942	6, 784, 432	6, 784, 432
合		計	6, 794, 942	6, 794, 942	6, 784, 432	6, 784, 432

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
 - ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
 - ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
 - ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社の評価損益等) 該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.71)をご参照ください。

なお、子会社では金利リスクを伴った資産・負債はありません。よって連結グループの金利リスクはJA単体と同額です。

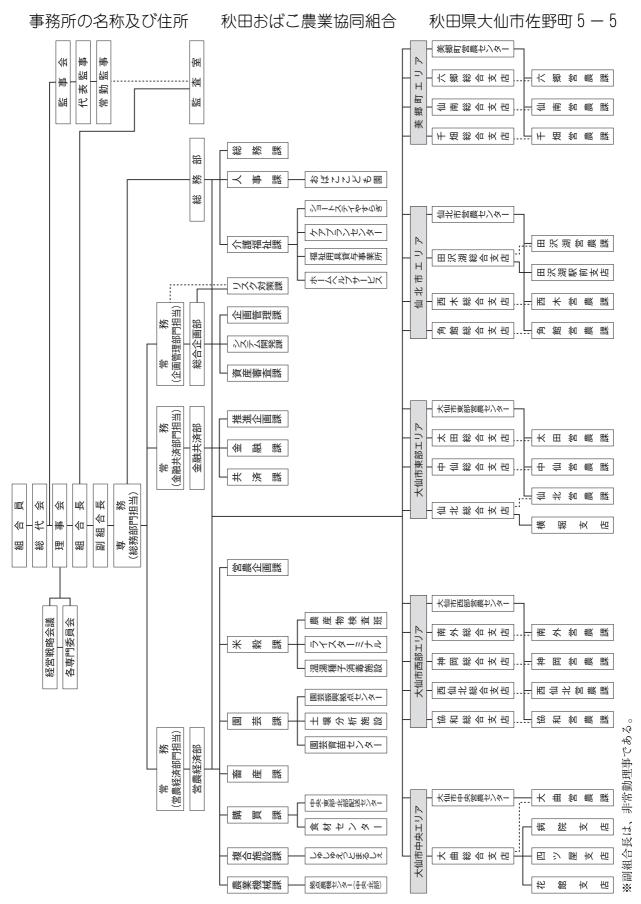
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

l F	RRBB1:金利リスク		
項番		⊿EVE	⊿NII
番		当期末前期末	当期末前期末
1	上方パラレルシフト	286 325	90
2	下方パラレルシフト		_
3	ス テ ィ ー プ 化	415 439	
4	フ ラ ッ ト 化		
5	短期 金利 上昇		
6	短期 金利低下		
7	最 大 値	415 439	90
		当期末	前期末
8	自己資本の額	6, 770	5, 829

【JAの概要】

1. 機 構 図 (令和2年6月末現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和2年6月末現在)

役員	氏		-	名	代表権 の有無	:	役		Į	Æ	,		名	代表権 の有無
代表理事組合長	小	原	正	彦	有	理			事	熊	谷	34	幸	無
代表理事副組合長	八	原	圭	介	有		4	′/		间	橋		_	無
代表理事専務	鈴	木	重	忠	有		4	′/		八	松	正	樹	無
常務理事	齊	藤	武	志	無		4	<i>'</i>		八八		和	人	無
4	Ш		耕	成	無		1	<i>'</i> /		藤	本	重	政	無
4	淡	路		保	無		4	′/		藤	原		稔	無
理事	伊	藤	義	人	無		4	′/		\oplus		藤	興	無
//	八	松	_	男	無		4	′/		八	<u> </u>	原	晃	無
//	藤	Ш		栄	無		1	′/		佐	藤	_	夫	無
4	児	玉	多洼	≢子	無		4	′/		門	脇	晃	幸	無
4	佐々	木	フミ	ミ子	無		4	′/		藤	谷	喜	明	無
4	原		喜	孝	無	代	表	監	事	武	\blacksquare	春	樹	
4	佐	Q	木	亮	無	員	外	監	事	相	馬	伸	幸	
4	高	橋	元	司	無	監			事	照	井	智	則	
//	吉	方	和	衛	無		4	′/		恒	橋	鶴	松	
//	Ш		幹	子	無		4	·		加	藤	伸	_	
//	I	藤		修	無		4	· ·		黒	沢	隆	悦	
//	髙	橋	洋	悦	無	常	勤	監	事	有	坂	晃	吉	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和 2 年 6 月現在) 所在地 東京都港区芝 5 -29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分		令 和 元 年 度	平成30年度	増	減		
正	組	合		21, 577	22, 229	Δ	652
,	個		人	21, 445	22, 105	Δ	660
;	 法		人	132	124		8
准	組	合	員	7, 268	7, 078		190
,	個		人	6, 393	6, 206		187
;	法		人	875	872		3
合			計	28, 845	29, 307	Δ	462

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織分類		地区	代表者名	構成員数
稲作	稲 作 振 興 協 議 会		小 玉 均	1, 314
	米の精栽培研究会	広 域	熊 谷 隆 一	179
	水稻採種組合連絡協議会	中域	富岡弘	102
	稲 作 部 会	大 曲	判田勝補	63
	協和支店稲作部会	協和	小田嶋一仁	35
		神岡	斎藤始	12
		南外	伊藤正徳	16
	特別栽培米生産部会		今野幸蔵	5
	稲 作 部 会	仙北	藤原衆	51
		仙 北	松本亨	41
	古代米研究会	仙 北	安部光夫	13
		仙 北	松本良悦	9
	千 畑 米 作 研 究 会	千 畑	高橋修	119
		千 畑	高階勝美	33
	 千畑「米の精」減・減栽培部会	千 畑	佐々木 竜 孝	114
	稲作振興協議会	中仙	佐々木、堅、一	22
		中 仙	富岡弘	30
	稲作 部 会	太田	三浦勝美	27
	- TI	<u></u> 角 館	藤枝誠	51
	- TI	西木	佐藤思公	20
	- TI	田沢湖	田口達生	314
		田沢湖	高橋政敏	28
	- R R R R R R R R R R R R R R R R R R R	仙南	伊藤泰夫	30
			佐藤寿昭	15
	稲 作 部 会	六 郷	雲然直兼	60
青果物		広 域	川井信一	27
	アスパラガス部会	広 域	小玉均	151
	ほうれんそう部会	広 域	加藤篤徳	109
		広 域	小山田 秀 紀	240
	<u>トマト部会</u>	広 域	細谷雅春	74
		広 域	深澤靖	20
	 そ ら ま め 部 会	広 域	加藤喜一	74
	モ ロ ヘ イ ヤ 部 会	広 域	高川吉昭	27
	キャベッ 部 会	広 域	山代武	36
	- T き 部 会	広 域	深谷智浩	199
	し い た け 部 会	広 域	命 木 八寿男	63
	園 芸 女 性 の 会	広 域	佐々木 美和子	12
		広 域	川井信一	60
	- C たり プロス	広 域	高橋清子	24
		広 域	照井正明	110
	ブルーベリー部会	広 域	高橋源一	37
		広 域	草彅晃	47
	ー 値 北エリア園芸振興協議会	中域	川井信一	216
	大仙市西部エリア園芸振興協議会	中域	小山田 秀 紀	117
	大曲支店園芸部会	大 曲	高川吉昭	120
	菌床椎茸部会	千 畑	煙山健	15
		中 仙	田口義則	43
	紅 仰	十 111	出 凵 莪 則	43

組織分類	組織名	地区	代表者名	構成員数
青果物	冬季農業実践部会	太田	高橋敬悦	9
13 710 173	ピーマン栽培部会	太田	泉	3
	太田支店園芸振興連絡協議会	太田	藤本重政	224
	仙南支店アスパラガス部会	仙南	高橋功夫	9
	仙南支店トマト部会	仙南	照井浩	10
	園 芸 作 物 振 興 協 議 会	六 郷	高橋信幸	35
	和牛部会	広 域	細谷精悦	202
B / <u>_</u>	略 農 部 会	広 域	阿部祥広	15
	畜産ヘルパー部会	広 域	藤村紀章	211
		広 域	高橋清一	11
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	広 域	高橋博志	33
 受 委 託		大 曲	伊藤義人	105
× × 00		西仙北	高橋博	26
	農作業受託部会	神岡	武藤和雄	11
		南外	渡部良太郎	7
		仙北	松本亨	24
		中仙	田村誠市	3
		角館	戸沢幸作	19
		仙南	小林浩司	13
	農作業受託部会	六 郷	三輪喜五郎	24
 助け合い	助け合い組織協議会	広 域	命 木 幸 子	395
	の の<	大 曲	鈴 木 幸 子	19
	りんどうの会	協和	伊藤房子	9
	西 仙 あ す な ろ 会	西仙北	佐々木 智 子	11
	万年青会	神岡	大坂美栄子	7
		南外	佐々木 厚 子	10
	あ じ さ い の 会	仙北	茂木朝子	19
	太陽の会	千 畑	前田良子	4
	虹の会	太田	福原優子	22
	ゆさんこの会	角館	命 木 徹 子	16
	西木マロンの会	西木	高橋今子	23
	つ く し 会	田沢湖	千葉 なみ子	30
		仙南	大阪栄子	24
	陽 だ ま り 会	六 郷	高橋房子	19
加 工	M	広 域	今野美春	174
,. <u>.</u>	JA秋田おばこ大曲加工部会	大 曲	大和田 敬 子	29
	お ば こ 加 エ グ ル ー プ	協和	今野美春	4
	西仙北地区女性部加工部会	西仙北	小山田 ヒナ子	13
	神岡支店加工部会	神岡	富樫厚子	6
	南外加工部会	南外	今野純子	10
		仙北	齋藤登貴子	16
		千 畑	戸沢ケイ子	3
	中仙地区女性部加工部会	中仙	信田とよ子	12
	太田支店農産加工部会	太田	齊藤禮子	8
	角館地区女性部加工さくら部会	<u></u> 角 館	藤枝喜久子	28
	西木地区女性部加工部会	西木	伊藤久美子	12
		田沢湖	千田ミワ	13
	せんなん加工部会	仙南	藤田昭子	4
 直 売	直 売 協 議 会	広 域	石田敬子	221
<u> </u>		14 14		

組織分類	組織名	地区	代表者名	構成員数
直 売	大 曲 朝 市 組 合	大 曲	伊藤豊子	12
	大 曲 直 売 部 会	大 曲	佐々木 冷 子	5
	西仙北地区女性部直壳部会	西仙北	佐々木 喜美子	13
	神岡地区野菜直売所連絡会	神 岡	竹 原 健 子	28
	ほ ほ え み 直 売 所	南 外	今 野 俊 子	23
	中仙地区女性部野菜直売部会	中 仙	高橋 泉	32
	学校給食食材供給グループ	中 仙	佐々木 洋 子	15
	太田地区女性部野菜直売部会	太田	芦野満澄	14
	花 咲 き の 里	角館	雲 雀 せつ子	19
	西木地区女性部野菜直売部会	西木	佐藤典子	10
	直 売 所 じ ん だ い	田沢湖	會 場 智代子	22
	こ ま く さ 会	田沢湖	小 玉 恵 子	10
	仙南地区女性部直壳部会	仙 南	藤田昭子	4
	六鄉地区女性部直売部会	六 郷	石 田 敬 子	12
その他	青年部	広 域	雲雀明徳	267
	女 性 部	広 域	児 玉 多津子	2, 599
	無人ヘリコプター連絡協議会	広 域	佐々木 竜 孝	269
	集落営農担い手連絡協議会	広 域	伊藤正徳	52
	大豆生産振興協議会	広 域	高 橋 芳太郎	58
	農業法人連絡協議会	広 域	渡邊敏雄	71
	しゅしゅまる出荷者協議会	広 域	雲 雀 せつ子	351
	青色申告会西仙北支部	西仙北	菅 原 廣太郎	135
	太田支店農業青色申告会	太田	高橋正博	208
	青色 申告 会角館支部	角館	小 玉 均	40
	小 麦 栽 培 組 合	太田	泉 芳 博	13
	大豆採種圃組合	太田	長澤信徳	12
	仙 北 大 豆 生 産 組 合	仙 北	川原誠徳	11
	大 豆 部 会	田沢湖	佐々木 定 吉	54
	大 豆 部 会	仙 南	佐々木 徹 男	15

注)当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和2年6月末現在)

X	分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事	業代理業者			

7. 地区一覧

大曲・仙北地域は、秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈、西は鳥海山系に囲まれ、その間を南北に流れる雄物川と、その支流である玉川に沿って仙北平野が拓け、全国花火競技大会の開かれる街として知られている大仙市大曲地区をはじめ、北の小京都といわれる仙北市角館地区、日本一の深さを誇る湖「田沢湖」を有する仙北市田沢湖地区、名水百選にも選ばれた「清水の郷」美郷町六郷地区など2市1町からなり、全国有数の「あきたこまち」を生産する穀倉地帯、豊饒の地となっています。

国道13号線、46号線、105号線の三線が交差し、また新幹線「こまち」が縦横し、大曲~東京間が最短3時間7分で結ばれるなど、交通網も整備されています。

豊饒の地の名の通り、JA秋田おばこは米の販売高が日本有数の広域JAとして、農家・組合員の営農と生活を守るという使命と、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的使命を実現してまいります。



8. 沿革・あゆみ

仙北郡内20JAが合併し、秋田おばこ農業協同組合誕生 平成10年4月 青年部·女性部設立 8月 臨時総代会 9月 田沢湖町・六郷支所カントリーエレベーター竣工 内小友ライスセンター竣工 太田支所堆肥センター竣工 11月 神岡支所カントリーエレベーター竣工 平成11年3月 優良農業倉庫で農林水産大臣賞受賞 第1回通常総代会 6月 7月 東部配送センター竣工 12月 協和支所事務所竣工 平成12年6月 第2回通常総代会 10月 大豆乾燥施設竣工 平成13年6月 第3回通常総代会 平成14年6月 第4回通常総代会 12月 臨時総代会 平成15年2月 臨時総代会 3月 燃料部門分社化(子会社設立) 6月 金融店舗統合 第5回通常総代会 おばこライスターミナル工事引渡式 平成16年2月 3月 臨時総代会 6月 第6回通常総代会 7月 米 · 大豆乾燥調製施設新築工事起工式 9月 理事補欠選挙(桧木内選挙区) 10月 ライスターミナル竣工式 11月 おばこライス・大豆センター引渡式 平成17年1月 臨時総代会 3月 臨時総代会 5月 役員選挙公告 · 投票 6月 第7回诵常総代会 10月 北部配送センター開所式 平成18年3月 臨時総代会 6月 第8回通常総代会 中古農機展示場オープンセレモニー 9月 平成19年2月 第1回秋田おばこ農協・仙北畜産農協合併推進協議会 3月 臨時総代会 5月 総代選挙会 6月 第9回通常総代会 10月 仙北畜産農協との合併予備契約調印式 平成20年2月 第50回記念全国家の光大会で家の光文化賞受賞 3月 臨時総代会 4月 仙北畜産農協との合併 大曲家畜市場開設式典 6月 女性大学開校式 第10回通常総代会 おばこライスターミナル小口精米施設竣工 9月 JA秋田おばこ「合併10周年記念式典」開催 平成21年2月

平成21年3月 4月 6月	臨時総代会 臨時総代会 第11回通常総代会 青雲塾開校式
9月 平成22年1月 3月 5月 6月	西仙北資材センター竣工 水稲種子温湯消毒施設竣工 臨時総代会 総代選挙会 第12回通常総代会
9月 平成23年3月 6月	角館低温倉庫バラ均質化装置増設工事竣工 臨時総代会 新電算システム稼働 第13回通常総代会
9月 平成24年3月	北部農機・角館営農センター竣工 大曲家畜市場閉場記念式典 開催 総代選挙会
4 月 6 月 8 月	あきた総合家畜市場竣工 第14回通常総代会 千畑支店移転工事竣工 中央農機センター竣工
平成25年3月 5月 6月 11月	臨時総代会 総代選挙会 第15回通常総代会 大曲常保寺倉庫竣工
12月 平成26年3月 5月 6月	神岡支店・資材センター竣工 臨時総代会 ショートステイやすらぎ竣工 第16回通常総代会
11月 平成27年3月 6月 8月	金融移動店舗車運行 臨時総代会 第17回通常総代会 園芸メガ団地竣工
12月 平成28年3月 4月	横堀支店竣工 臨時総代会 園芸振興拠点センター竣工 おばここども園竣工
5月 6月 8月	総代選挙会 第18回通常総代会 ファミリーマートおばこ大曲店オープン
平成29年3月 6月	臨時総代会 しゅしゅえっとまるしえ竣工 第19回通常総代会
平成30年5月	臨時総代会
6月 平成31年3月 令和元年6月 11月	第20回通常総代会 臨時総代会 第21回通常総代会 臨時総代会
令和2年3月 6月	第2回臨時総代会第22回通常総代会

9. 店舗等のご案内

(令和2年6月末現在)

	<u></u>	\-\			12 =r	高 式亚口	ATM	设置状況
	店	舗	名		住所	電話番号		こども110番(*1)
総(監査	合 室·総務部·約	総合企i	本 画部·営農網	部 経済部)	大仙市佐野町 5 — 5	0187-86-0850		
本 (金	融	共	済	店 部)	大仙市長野字柳田 4	0187-42-8091		
大	#		支	店	大仙市大曲日の出町2丁目5-10	0187-63-4646	\circ	\circ
花	館		支	店	大仙市花館中町2-52	0187-63-2259	0	0
四	ツ	屋	支	店	大仙市四ツ屋字上古道192-1	0187-66-1111	0	\circ
病	院		支	店	大仙市大曲通町8-65	0187-63-6878	0	
協	和		支	店	大仙市協和境字野田97	018-892-3014	0	0
西	仙	北	支	店	大仙市刈和野字愛宕下157-4	0187-75-1211	0	0
神	田		支	店		0187-72-3311	0	0
南	外		支	店		0187-73-1111	0	0
仙	北		支	店	大仙市高梨字麻生田101	0187-62-4466	0	0
横	堀		支	店	大仙市福田字穴沢43	0187-69-3111	0	0
千	畑		支	店	美郷町土崎字上野乙1-390	0187-85-4111		
中	仙		支	店	大仙市長野字柳田 4	0187-56-2005	0	0
太	\Box		支	店	大仙市太田町横沢字久保関北708-2	0187-88-2200	0	0
角	館		支	店		0187-54-3151	0	0
西	木		支	店	仙北市西木町上荒井字中屋敷79	0187-47-3111		
	沢	湖	支	店	仙北市田沢湖神代字古館野405-2	0187-44-3111		
	沢湖	駅	前支	店	仙北市田沢湖生保内字水尻39-10	0187-43-1521	0	0
仙	南		支	店	美郷町境田字下八百刈266	0187-82-1111	0	0
六	郷		支	店	美郷町六郷字大町35	0187-84-1444	0	\circ

店舗外ATMコーナー

(令和2年7月4日現在)

店舗名	住所	こども110番(*1)
イオン大曲ショッピングセンター	大仙市大曲和合字坪立177	
大川西根キャッシュコーナー	大仙市大曲西根字瀬下41-1	
JA秋田おばこキャッシュコーナー	大仙市佐野町 5 — 5	
大曲南キャッシュコーナー	大仙市角間川町字東中上町43	
淀川キャッシュコーナー	大仙市協和小種字田中61-1	\circ
大沢郷キャッシュコーナー	大仙市大沢郷宿字宿119-4	
土川キャッシュコーナー	大仙市土川字上野140	
強首キャッシュコーナー	大仙市強首字乙越39-1	
神岡キャッシュコーナー	大仙市神宮寺字本郷野130-1	\circ
外小友キャッシュコーナー	大仙市南外字上野233-1	\circ
千畑キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙 1 - 10	
美郷町役場(千畑庁舎)キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙170-10	
畑屋キャッシュコーナー	美郷町安城寺字柳原154	\circ
豊成キャッシュコーナー	大仙市豊川字街道添10-2	
角館駅前キャッシュコーナー	仙北市角館町上菅沢407-1	
西木庁舎前キャッシュコーナー	仙北市西木町上荒井字古堀田47	
田沢湖神代キャッシュコーナー	仙北市田沢湖神代字街道南100-20	
イオンスーパーセンター美郷店	美郷町南町字南高野34	

*1 防犯システム「こども110番」をご利用いただけます。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開	示	項		ページ
●概況及び組織に関する事項	 頁			
○業務の運営の組織		Limith A		105
○理事、経営管理委員及び○会計監査人設置組合に			'-	106 106
○去訂監査人設置相合には ○事務所の名称及び所在は		[人の氏名又は名称	Ŋ.	113
○特定信用事業代理業者(i				109
●主要な業務の内容				100
○主要な業務の内容				19~27
●主要な業務に関する事項				
○直近の事業年度における		,,,		3~10
○直近の5事業年度におけた・経常収益(事業の区分)				45
・経常利益又は経常損失		(0-(0)==1)		45
・当期剰余金又は当期				45
・出資金及び出資口数				45
·純資産額				45
· 総資産額				45
·貯金等残高				45 45
· 貸出金残高 · 有価証券残高				45 45
·単体自己資本比率				45
・剰余金の配当の金額				45
·職員数				45
○直近の2事業年度におけ				
◇主要な業務の状況を示す				4.5
・事業粗利益及び事業料 ・資金運用収支、役務期)		45 45
・資金運用勘定及び資金			1乃び総資全利ざや	45
・受取利息及び支払利息				46
· 総資産経常利益率及で				58
·総資産当期純利益率及	るび資本当期純利益	率		58
◇貯金に関する指標		- W	(- 1) - 1	40
·流動性貯金、定期性則 ·固定金利定期貯金、3				47 47
・回疋金利疋期灯金、多 ◇貸出金等に関する指標	2 割金利正期灯金及	ひての他の区分と		47
・手形貸付、証書貸付、	当座貸越及び割る	手形の平均残高		47
・固定金利及び変動金利				48
			2保物、農業信用基金協会保証、	48
その他保証及び信用の				40
・使途別(設備資金及び		いつ。)の貧出金	残 局	48
・主要な農業関係の貸出 ・業種別の貸出金残高及		「の貸出全の終婚」	- 対する割会	49 49
・貯貸率の期末値及び期		107英山並07心欲		58
◇有価証券に関する指標	73 1 1 2 31			
・商品有価証券の種類別	別(商品国債、商品	出地方債、商品政府	好保証債及びその他の商品有価	52
証券の区分をいう。)				50
			式、外国債券及び外国株式その	52
他の証券の区分をいる		し。)の残仔期間	別0)残局	50
・有価証券の種類別のユ ・貯証率の期末値及び期				52 58
●業務の運営に関する事項	7J 「 丁 アンブ ILL			00
●				14~15
○法令遵守の体制				16
○中小企業の経営の改善及	込び地域の活性化の	ための取組の状況	$\overline{\mathcal{A}}$	11~13

○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ●組合の直近の2事業年度における財産の状況	17
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	28~29, 41
・破綻先債権に該当する貸出金	50
・延滞債権に該当する貸出金	50
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	50
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債 権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	50
○自己資本の充実の状況	18,59~72
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
·有価証券	52
・金銭の信託	52
・デリバティブ取引	52
· 金融等デリバティブ取引	52
・有価証券店頭デリバティブ取引	52
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を 受けている旨	44

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

	開	示	項			ページ
●組合及びその子会		· + * • + •	77 7 WOW 0 1#	_15		E0
○組合及びそのそ○組合の子会計等		手業の内容	が及び組織の構	以		73 73
・名称	手に関りる手項					70
	f又は事務所のPi	f在地				
· 資本金又は出						
・事業の内容						
·設立年月日						
	る子会社等の議分					
	F会社等以外のう 骨者の議決権に占		19る当該 1 (0)-	子会社等の議次	権の総株主、総社	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			誕し.ナーキ.の			
○直近の事業年度						74~75
○直近の 5 連結会			の状況			75
·経常収益(事業の区分ごとの)事業収益及	びその合計)			
・経常利益又は						
・当期利益又は	は当期損失					
·純資産額						
·総資産額 ·連結自己資本	FLV-₩					
●直近の2連結会記		#産の状況に		± .①		
○貸借対照表、推						76~77,92
○貸出金のうち次						92
	に該当する貸出金	<u>\</u>				
	核当する貸出金					
	正滞債権に該当す					
	□債権に該当する ■の427	金出貨				00 104
○自己資本の充乳		4 级党利光	ななけるのでは	の類なが姿産の	額として算出した	93~104
もの性類して	」VJ サ 未収皿VJ创	8、准市州盃	1人は低力3月人(が放びり見性の	贺しひて昇山ひた	30

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	
	50 00
	59~60
○定性的開示事項 ・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
	14~15,63
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び	68
手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	68
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
— 111	71~72
○定量的開示事項 ・	C1 C0
	61~62 63~66
	67~68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
・証券化エクスポージャーに関する事項	68
	69~70
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	70
・金利リスクに関する事項	72
●連結における事業年度の開示事項	
	94~95
〇定性的開示事項 	50
・連結の範囲に関する事項	73
・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	93 93
	98~101
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び	102
手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	102
・オペレーショナル・リスクに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・金利リスクに関する事項	104
○定量的開示事項 	00 05
	96~97
	98~101
・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102 102
・派生間の取引及り技知法済期间取引の取引他手のサスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	104
・金利リスクに関する事項	104

J A 綱 領一わたしたち J A のめざすもの一

わたしたち J A の組合員・役職員は、自主、自立、参加、民主的管理、公正、連帯といった協同組合運動の基本的な定義・価値・原則にもとづき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に依拠した組織としての社会的役割 を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- **1** JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- **① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。**